

立川の教育

平成31年度版 (2019)



立川市教育委員会

※表紙の写真上段は、立川第八中学校の新生小学校運動会へのボランティア参加
表紙の写真下段は、立川第五中学校の「砂川楽」体験学習授業

はじめに

立川市教育委員会は、今年度から全小中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとしてスタートしています。これは平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、保護者や地域の皆様方が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置が努力義務化されたことも踏まえて取り組むものです。この法律改正の社会的背景として、少子化、核家族化、都市化、情報化等による地域の人間関係の希薄化と、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化があります。このような状況の中、立川市としてはこれまでも地域との連携によるネットワーク型の学校経営を推進してきたことから、今までの取組を持続可能な制度としてさらに充実させるために、全小中学校をコミュニティ・スクールとすることにしました。このコミュニティ・スクールをわかりやすく説明すると、「育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域の皆さんと共有し、目標に向けてともに協働していく仕組み」です。今後はこの仕組みを通して「地域とともにある学校」の教育を推進し、学校を元気にするばかりでなく、地域も併せて活性化してまいりたいと考えています。さて来年度から小学校において新学習指導要領が全面スタートします。この中では今までの知識や技能の習得に加えて、その獲得した知識や技能を使って何ができるようになるかが重要な柱となってきます。この新たな学びを獲得するためには主体的で対話的な深い学びが重要です。この主体的とは、自分で学びをコントロールできること、対話的とは、自分とは異なる意見を持つ人と学び合いをできること、深い学びとは、獲得した知識をつなぎ、関連付けて活用し、さらに新たな学びを獲得していくことを意図しています。これらの新たな学習指導要領で目指す学びを展開するためには学校だけでは困難です。そこで先に述べたコミュニティ・スクールの出番になります。保護者や地域の皆様の知恵を学校経営の中に大いに活かしてまいりたいと考えています。この取組では学校教育のみならず生涯学習部門も一緒に参画し取り組んでいます。また、これらの地域の学びを支える図書館の役割も大きく、本の貸し出しに止まらず地域課題に関する情報発信にも努めるとともに、学校への図書の団体貸し出しなどを通じて学校教育との連携も推進しています。

さて、上記のような取組を進めるには、市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。そこで、関連するデータや資料も入れて、本市の教育に関する取組を分かりやすくまとめた「立川の教育」を本年度も発行することとしました。今年度も「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは教育から」という理念の基、多様な施策を展開してまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の本質にのっとり、公共の本質を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の本質を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願う

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成27年4月16日立川市教育委員会決定)

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第4次基本構想
(平成27～36年度)

前期基本計画
(平成27～31年度)

個別計画
(平成27～31年度)

立川市教育委員会の教育目標

- ・第2次学校教育振興基本計画
- ・第2次特別支援教育実施計画
- ・第5次生涯学習推進計画
- ・第2次図書館基本計画
- ・第3次子ども読書活動推進計画

目 次

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会	11
(1) 教育委員会のしくみ	11
(2) 教育長及び教育委員	11
(3) 教育委員会制度の改正	12
(4) 歴代教育委員および委員長・教育長	12
① 歴代教育委員	
② 歴代教育委員長	
③ 歴代教育長	
(5) 教育委員会年表	15
(6) 平成30年度総合教育会議審議状況	22
(7) 平成30年度教育委員会審議状況	23
(8) 教育委員会表彰	29
(9) 教育委員会組織図	31
(10) 事務分掌	32
(11) 教育委員会職員数	34
2. 平成31年度 教育部の運営方針	35
(1) 学校教育の充実	35
① 学力の向上	
② 豊かな心を育む教育の推進	
③ 体力の向上と健康づくりの促進	
④ 第3次学校教育振興基本計画の策定	
(2) 教育支援と教育環境の充実	35
① 特別支援教育の推進	
② 第3次特別支援教育実施計画の策定	
③ サポートファイルの導入	
④ 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級開設の準備検討	
⑤ 学校運営の充実	
⑥ 教育環境の整備	
(3) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	36
① ネットワーク型の学校経営の推進	

② 小中連携の推進	
(4) 生涯学習社会の実現	36
① 学習情報の発信	
② 学習の場と機会の提供	
③ 第6次生涯学習推進計画の策定	
④ 情報拠点としての図書館の活用	
⑤ 第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の策定	
3. 平成31年度予算のあらまし	41
① 平成31年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合	
② 平成31年度教育予算額(歳出)の内訳	
③ 平成31年度教育予算額(歳出)の対前年度比較	
④ 教育予算額(歳出)の推移	

II 学校教育

1. 立川市第2次学校教育振興基本計画	47
① 3つの基本方針	
② 重点取組	
2. 教育指導	49
(1) 平成31年度 学校教育の指針	49
(2) 平成31年度 学校別教育目標	62
① 小学校	
② 中学校	
(3) 教職員研修	64
① 平成31年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について	
② 研修事業	
③ 教育研究事業	
(4) 立川市立学校使用教科用図書	69

(5)教育相談 ……………69	(2)支給費目と金額 ……………78
①教育相談	
②巡回相談	
③適応指導教室	
④スクールカウンセラーの配置	
⑤スクールソーシャルワーカーの派遣	
⑥学校と家庭の連携推進事業	
⑦学校支援員の配置	
⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業	
(6)特別支援教育 ……………71	
①特別支援学級・特別支援教室	
②特別支援教育の推進	
③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣	
④就学・転学相談	
(7)国際理解教育 ……………73	
①外国人留学生・研修生との交流	
②市内の外国人学校との交流	
③外国語指導助手(ALT)の配置	
④通訳協力員の配置	
(8)ICT教育 ……………74	
①校内LANの整備	
②タブレット端末の導入	
(9)キャリア教育・進路指導 ……………75	
①平成31年度(30年度卒業)中学校課程・学科別進学状況	
②年度別進路状況の推移	
(10)旅行・集団宿泊的行事……………76	
①八ヶ岳自然教室	
②日光移動教室	
③中学校移動教室	
④中学校修学旅行	
(11)立川教育フォーラム……………77	
(12)姉妹都市(大町市)交流事業……………77	
①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」	
②図工作品の相互交流	
3. 就学援助……………77	
(1)認定者数の推移 ……………78	
	4. 学校保健……………78
	(1)主な検診と事業 ……………78
	①定期健康診断
	②結核診断
	③心臓検診
	④尿検査(腎臓病検査)
	⑤就学時健康診断
	⑥健康努力児童・生徒の表彰
	⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展
	⑧AED(自動体外式除細動器)の設置
	(2)児童・生徒の体位平均値(平成30年度)……………79
	①小学校
	②中学校
	(3)平成30年度定期健康診断結果……………80
	(4)災害共済給付……………81
	①給付件数・金額推移
	②傷病別事故件数推移
	5. 子どもの安全安心……………81
	6. 学校規模適正化……………82
	7. 学校給食……………83
	(1)小学校給食……………83
	①実施方法
	②食材料
	③給食費
	(2)中学校給食……………85
	①実施方法
	②食材料
	③調理及び配送
	④給食費
	⑤予約方法
	⑥給食実施回数(平成30年度実績)
	⑦中学校給食の生徒喫食率推移(年度別)
	(3)衛生管理……………87
	①施設・設備

②従事者	
③食材料	
④調理・献立	
⑤その他	
(4)小学校学校給食食物アレルギー対応	88
(5)食教育支援指導	88
(6)放射性物質の検査と産地公表	89
(7)食中毒対策	89
(8)学校給食共同調理場の新設	89
8. 学校施設	90
(1)教育環境の整備	90
①校舎建替え	
②校舎大規模改修及び中規模改修	
③体育館改修	
④校舎・体育館非構造部材の耐震補強	
⑤プール改修	
⑥トイレ改修	
⑦水飲栓直結化	
⑧小学校校庭の芝生化	
⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機 設置工事	
⑩新学校設立及び新校舎建設	
(2)学校施設の現況	93
①小学校	
②中学校	
9. 小・中学校	94
(1)小・中学校一覧	94
①小学校	
②中学校	
(2)児童・生徒数および学級数	95
①小学校	
②中学校	
(3)児童・生徒数の推移	96
①小学校	
②中学校	
(4)学校職員数	97
(5)通学区域	98
①通学区域一覧	

②指定校変更制度

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育	103
(1)社会教育の振興方針	103
①家庭教育の振興方針	
②青少年教育の振興方針	
③成人教育の振興方針	
④高齢者教育の振興方針	
⑤市民体育の振興方針	
⑥芸術・文化活動の振興方針	
(2)生涯学習推進計画	104
<重点施策>	
<施策目標>	
<計画の体系>	
(3)「学社一体」の取組	107
①学校支援ボランティア事業	
②地域学校協働本部事業	
(4)社会教育関係団体の育成	109
①社会教育関係団体登録制度	
(5)生涯学習情報の提供	110
①生涯学習情報コーナー	
②生涯学習指導協力者(市民リーダー)登 録制度	
③生涯学習情報システム	
(6)たちかわ市民交流大学	111
①たちかわ市民交流大学の講座	
②たちかわ市民交流大学講座実施状況	
(7)地域学習館	114
I 地域学習館施設	
①施設一覧	
②平成30年度利用状況	
③学習スペースの開放	
II 地域学習館事業	
①障害者対象事業(青春学級)	
②高齢者対象事業(寿教室)	
③家庭教育講座	
④障害者理解講座	
⑤環境講座	

⑥地域活性化講座	②平成30年度利用状況
⑦立川市民科講座	
⑧多文化共生・国際理解講座	
⑨子ども対象事業	4. 図書館…………… 141
⑩視聴覚事業	(1) 第2次図書館基本計画・第3次子ども 読書活動推進計画 …………… 142
⑪平和・人権学習事業	(2) 図書館施設 …………… 144
⑫平成30年度に開催されたその他の催し	①施設一覧
(8) 学習等供用施設 …………… 121	②施設利用時間
①施設一覧	③平成30年度利用状況
②平成30年度利用状況	④蔵書冊数
(9) 文化財 …………… 124	(3) 図書館サービス …………… 147
①指定文化財等	①図書・視聴覚資料の貸出
②埋蔵文化財の保護・保存	②リクエストサービス
③歴史民俗資料館	③レファレンスサービス
④川越道緑地古民家園	④ハンディキャップサービス
2. 青少年教育…………… 129	⑤他市図書館との相互利用実施状況
(1) 青少年健全育成市民行動方針 …… 130	(4) 図書館事業 …………… 149
(2) 主な青少年健全育成事業 …………… 131	①図書館全体事業
①青少年健全育成市民運動	②図書館別事業
②中学生の主張大会	③図書のリサイクル事業
③子ども・若者自立支援ネットワーク事業	④小・中学校向け利用案内等
④放課後居場所づくり事業	⑤小・中学校との連携
3. 社会体育…………… 133	⑥職場体験(職場訪問含む)等
(1) 体育施設 …………… 133	⑦図書ボランティア支援等
①施設一覧	
②平成30年度利用状況	
(2) 体育推進事業 …………… 136	
①立川市民体育大会	
②立川スポレクフェスタ	
③立川シティハーフマラソン2019	
④平成30年度に開催されたその他の競技 大会・事業	
⑤各種スポーツ教室	
(3) 学校体育施設開放 …………… 139	
①平成30年度利用状況	
(4) 八ヶ岳山荘 …………… 140	
①施設概要	
	5. 立川市の教育施設所在略図…………… 154

I 教育委員会と教育予算



1. 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。教育行政における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向を反映等を目的として設置されており、教育、文化などの振興といった幅広い役割を担っています。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織されています。平成27年度までは委員長が委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表していましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成28年度より委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新「教育長」が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、PTA連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会へ参加しています。

(2) 教育長及び教育委員



(令和元年8月1日現在)

職名	氏名	住所	任期
教育長	小町 邦彦	府中市府中町	自平成31.4.1 至令和4.3.31
教育長職務代理者	松野 登	あきる野市草花	自平成27.12.25 至令和元.12.24
委員	田中 健一	立川市砂川町	自平成28.12.24 至令和2.12.23
委員	伊藤 憲春	立川市柴崎町	自平成29.12.24 至令和3.12.23
委員	嶋田 敦子	立川市富士見町	自平成30.12.25 至令和4.12.24

(任期は現委員としての任期)

(3) 教育委員会制度の改正

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会を総理し、教育委員会を代表します。立川市教育委員会においては平成28年4月1日より新教育長が設置されました。

②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

(4) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
鈴木貞治	S25.12.1～S31.9.30	馬場操	S27.6.23～S28.6.10
村瀬正成	S25.12.1～S31.9.30	青木千尋	S27.12.1～S31.9.30
	S32.10.3～S36.10.2	大路権次郎	S28.6.11～S29.6.3
	S36.10.3～S40.10.2	浜田禎三	S29.6.4～S30.4.30
	S41.9.28～S45.9.27	早稲田英章	S30.5.13～S31.9.30
野田芳作	S25.12.1～S31.9.30	木村政長	S31.10.1～S32.10.2
	S31.10.1～S32.10.1	中村富雄	S31.10.1～S32.10.2
関球子	S25.12.1～S27.11.30	西田稔	S31.10.1～S32.7.25
高島豊作	S25.12.1～S26.5.24	青木義雄	S31.10.1～S35.9.30
平三郎	S26.5.25～S27.6.22		S35.10.1～S39.9.30

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間	
青 木 義 雄	S 39.10.10 ~ S 43.10. 9	笠 井 照 保	S 63.12.24 ~ H 4.12.23	
	S 43.10.10 ~ S 45. 9.10		H 4.12.24 ~ H 8.12.23	
山 口 福 太 郎	S 32.10. 3 ~ S 35.10. 2		H 8.12.24 ~ H12.12.23	
三 科 浩 三	S 32.10. 3 ~ S 34.10. 2	濱 野 成 生	S 61.10. 6 ~ S 62.10. 7	
武 田 一 郎	S 32.10. 3 ~ S 33.10. 2		S 62.10.14 ~ H 3. 3.31	
及 川 啓 次 郎	S 33.10. 3 ~ S 37.10. 2	志 村 順 子	S 62.11.14 ~ S 63.12.23	
鈴 木 辰 三	S 34.12.22 ~ S 38.12.21		S 63.12.24 ~ H 4.12.23	
守 重 芳	S 35.10.24 ~ S 36.12. 4		H 4.12.24 ~ H 8.12.23	
塚 田 清	S 37. 9.28 ~ S 39.10.23		H 8.12.24 ~ H12.12.23	
	S 39.10.24 ~ S 43.10.23	H12.12.24 ~ H16.12.23		
	S 43.10.24 ~ S 47.10.23	中 島 寛	S 63.11.21 ~ H 3.12. 6	
	S 47.12.18 ~ S 51.12.17		今 井 弘	H 3. 6.27 ~ H 3.10.13
荒 井 久 義	S 38. 6.26 ~ S 42. 6.25	今 井 弘	H 3.10.14 ~ H 7.10.13	
	S 42. 6.26 ~ S 46. 6.25		H 7.10.14 ~ H11.10.13	
	S 46. 6.26 ~ S 50. 6.25		H11.10.14 ~ H15.10.13	
天 谷 貞 三	S 39. 3.26 ~ S 43. 3.25	小 山 祐 三	H 3.12.26 ~ H 4.11.20	
	S 43. 3.29 ~ S 47. 3.28		H 4.11.21 ~ H 8.11.20	
榎 戸 辰 二	S 45. 9.30 ~ S 49. 9.29		H 8.11.21 ~ H12. 3.31	
植 田 栄 一	S 45. 9.30 ~ S 47. 5. 1	中 野 隆 右	H 7.12. 7 ~ H11.12. 6	
	S 50.11. 5 ~ S 51. 5. 1	藤 本 靖	H11.12.22 ~ H15.12.21	
	S 51. 5. 2 ~ S 55. 5. 1		H15.12.22 ~ H19.12.21	
砂 川 昌 平	S 47. 5. 2 ~ S 50. 6. 4	大 澤 祥 一	H12. 4. 1 ~ H12.11.20	
五十嵐 栄 治	S 47.12.18 ~ S 51.12.17		H12.11.21 ~ H16.11.20	
	S 51.12.23 ~ S 55.12.22		H16.11.21 ~ H20. 6.25	
	S 55.12.23 ~ S 59.12.22		森 谷 健 之	H12.12.24 ~ H14. 3.14
望 月 イ ト	S 50. 6.26 ~ S 54. 6.25	村 田 有 弘	H14. 5.28 ~ H16.12.23	
	S 54. 7. 9 ~ S 58. 7. 8	小 林 章 子	H15.12.18 ~ H19.12.17	
宮 崎 紘	S 50. 6.26 ~ S 54. 6.25	古 木 光 義	H16.12.24 ~ H20.12.23	
	S 54. 7. 9 ~ S 58. 7. 8	牧 野 征 夫	H16.12.24 ~ H20.12.23	
櫻 井 喬	S 51.12.23 ~ S 55.12.22	宮 田 由 香	H19.12.25 ~ H23. 8.31	
	S 55.12.23 ~ S 59.12.22	中 村 祐 治	H19.12.25 ~ H23.12.24	
比 留 間 明	S 55. 9. 6 ~ S 59. 9. 5	澤 利 夫	H20. 6.26 ~ H20.11.20	
	S 59. 9. 7 ~ S 63. 9. 6		H20.11.21 ~ H24.11.20	
小 牧 久 礼 三 郎	S 58.10. 8 ~ S 61. 7.31	古 岡 邦 人	H20.12.24 ~ H24.12.23	
清 水 一 郎	S 58.10. 8 ~ S 62.10. 7		田 中 健 一	H20.12.24 ~ H24.12.23
	S 62.10.14 ~ H 3.10.13		平 山 い づ み	H24.12.24 ~ H28.12.23
H 3.10.14 ~ H 7.10.13	H28.12.24 ~			
笠 井 照 保	S 59.12.24 ~ S 63.12.23		H23.10.27 ~ H23.12.24	
			H23.12.25 ~ H27.12.24	

氏名	在職期間	氏名	在職期間
福田一平	H23.12.25～H27.12.24	伊藤憲春	H29.12.24～
小町邦彦	H24.11.21～H28.3.31	松野登	H27.12.25～
伊藤憲春	H24.12.24～H28.12.23	佐伯雅斗	H27.12.25～H30.12.24
	H28.12.24～H29.12.23	嶋田敦子	H30.12.25～

イ 旧砂川町教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
宮崎伝左エ門	S27.10.6～S30.4.20	松本一晴	S31.10.1～S33.9.30
宮野卯一	S27.10.6～S31.9.30	鈴木勇	S31.10.1～S32.9.30
園部半三	S27.10.6～S31.9.30	嶋田平四郎	S32.10.1～S36.9.30
天城仁朗	S27.10.6～S31.9.30		S36.10.1～S37.3.31
荒井義美	S27.10.23～S28.10.31	中丸長蔵	S33.1.29～S35.9.30
内野茂雄	S28.11.1～S30.4.30	小谷野甲子	S33.10.1～S37.3.31
宿谷孫四郎	S30.5.12～S31.9.30	砂川昌平	S35.12.21～S38.3
小林英嗣	S31.10.1～S32.11.5	大道祖来	S35.12.21～S38.4.30
網代孝	S31.10.1～S35.9.30	吉沢浩	S37.4.30～S37.9.30
砂川ちよ	S31.10.1～S34.9.30		S37.10.1～S38.4.30
	S34.11.24～S38.4.30	須崎志摩	S37.4.30～S38.4.30

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
砂川ちよ	S38.5.1～S40.3.31	須崎志摩	S38.5.1～S40.3.31
吉沢浩	S38.5.1～S40.3.31	大道祖来	S38.5.1～S40.3.31

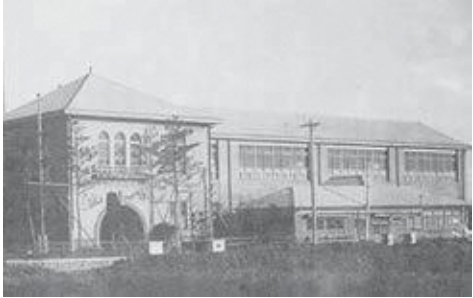
②歴代教育委員長


氏名	在職期間
鈴木貞治	S25.12.1～S28.6.17
野田芳作	S28.6.18～S32.10.1
村瀬正成	S32.10.3～S40.10.2
塚田清	S40.11.26～S41.11.25
天谷貞三	S41.11.26～S42.11.25
荒井久義	S42.11.26～S47.6.29
榎戸辰二	S47.6.30～S49.9.29
五十嵐栄治	S49.12.6～S60.12.26
清水一朗	S60.12.27～H7.10.13
笠井照保	H7.10.26～H9.12.23
志村順子	H9.12.24～H12.12.23
	H12.12.25～H16.12.23
藤本靖	H16.12.24～H19.12.21
古木光義	H19.12.25～H20.12.23
中村祐治	H20.12.24～H23.12.23
福田一平	H23.12.26～H27.12.24
田中健一	H27.12.25～H28.3.31

③歴代教育長

氏名	在職期間
石川積	S25.12.1～S30.4.26
青木義雄	S30.4.30～S45.9.10
	S45.9.30～S47.5.1
植田栄一	S50.11.5～S55.5.1
砂川昌平	S47.5.2～S50.6.4
比留間明	S55.9.6～S63.9.6
中島寛	S63.11.21～H3.12.6
小山祐三	H3.12.26～H12.3.31
大澤祥一	H12.4.1～H20.6.25
澤利夫	H20.6.26～H24.11.20
小町邦彦	H24.11.21～H28.3.31
	H28.4.1～H31.3.31
	(新教育長) H31.4.1～

(5) 教育委員会年表

年 月	事 項	年 月	事 項
明治 3. 3.	・ 普濟寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・ 立川第一尋常小学校（現二小）が開校
5. 5.	・ 砂川八番組に共同学舎（現八小）が創立される	10. 4.	・ 立川青年学校が設立される
	・ 流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される	12. 1.	・ 立川第二尋常小学校（現三小）が開校
6.	・ 砂川五番組の私有地に私塾が開かれる		
8.	・ 郷学校が耦穎学舎（現一小）に改称		第三小学校
7.	・ 砂川五番組の私塾が中砂川小学校となる		
2.	・ 共同学舎は砂川九番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる	15.11.	・ 立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
8. 3.	・ 耦穎学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普濟寺から移転	16. 4.	・ 立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
14. 4.	・ 柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称		・ 砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
15.	・ 中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される	19. 4.	・ 全市学童疎開始まる
20. 4.	・ 立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・ 立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
23.10.	・ 西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称	21. 1.	・ 小学校で学校給食を開始
25. 3.	・ 立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称	22. 4.	・ 立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
28. 4.	・ 立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・ 柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学
33. 7.	・ 中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		
9.	・ 砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・ 立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される		
大正 2. 4.	・ 普濟寺「六面石幢」と「普濟寺開山物外和尚坐像」が国宝に指定される		
3.10.	・ 立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8.10.	・ 「立川氏館跡」が都旧跡に指定される		
11. 3.	・ 立川村教育会が発足		

年月	事項	年月	事項
昭和22. 4.	校（現五小）に改称	昭和28. 4.	校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称
	・砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称	7.	・中学校の林間学校（山中湖）始まる
	・砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く	11.	・普濟寺「六面石幢」が国宝に再指定され、「普濟寺開山物外和尚坐像」が国指定重要文化財に再指定される
11.	・市民憩いの家（公民館の前身）が開設される	29. 4.	・小学校特殊学級が初めて一小内に設置される
23. 4.	・市立新制高校（定時制・現立川国際中等教育学校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る		・立川公園野球場を開設
	・各学校にPTA発足	30. 3.	・「普濟寺釈迦牟尼坐像」「普濟寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大櫓」を市指定天然記念物に指定
6.	・砂川中学校が砂川五番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築	31.10.	・市長の任命による教育委員会が発足
	・市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称		・北多摩高校を都へ移管
		32. 3.	・各小学校の防音改築工事始まる
	立川市公民館（昭和30年頃）	33. 1.	・立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される
24. 3.	・立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転	3.	・第七小学校が三中あとに開校
10.	・第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる	34. 4.	・教育研究室を市役所内に開設
25. 4.	・羽衣小学校（現六小）が開校		・第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される
11.	・教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補）		・砂川町公民館が開館
12.	・市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦	7.	・臨海学校が岩井海岸へ移る
26. 2.	・小学校で完全給食を実施	10.	・立川公園陸上競技場を開設
4.	・立川第三中学校が至誠学舎内に開校	38. 5.	・立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称
6.	・立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転		・砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称
27. 5.	・立川第三中学校に夜間部を併設	6.	・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定
8.	・小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる	39. 4.	・練成館を開設
28. 4.	・柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学		・砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称
			・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和39. 4.	・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	昭和45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行
7.	・立川公園水泳場開設	4.	・南砂小学校が開校
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	11.	・「諏訪神社本殿付棟札」「旧八幡神社本殿付棟札」「阿豆佐味天神社本殿付棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
11.	・全中学校でミルク給食を開始	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称	4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
	・第十小学校が第八小学校内に開校	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
		47. 4.	・大山小学校が開校
	八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校	48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
11.	・「銅鉦鼓」が都指定有形文化財に指定される	4.	・多摩川緑地野球場を開設
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける	6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
9.	・けやき台小学校が開校	7.	・見影橋公園水泳場を開設
42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校	49. 7.	・立川第六中学校が開校
9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定	50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
12.	・南富士見小学校が開校	7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設	9.	・第二学校給食共同調理場を開設
7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始	51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定
9.	・教育相談室が第三小学校内に移転	7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始
44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食を開始	52. 2.	・柏小学校が開校
12.	・岩井臨海施設の廃止決める	5.	・初の五月祭を中央公民館で開催
		53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校
		7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管
			・西砂図書館が開館
			・西砂公民館が開館
		54. 1.	・多摩川図書館が開館
		4.	・立川第九中学校が開校
			・中里野球場を開設
		11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行
		55. 3.	・市民体育館が開館

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和55. 4.	・高松公民館が開館	平成 2. 6.	・幸公民館が開館
	・西砂庭球場を開設	7.	・柴崎会館が開館
6.	・高松図書館が開館	3. 3.	・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
12.	・市教育委員会発足30周年で記念講演会開く	7.	・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設
56. 9.	・第1回心身障害者スポーツ大会を開催		・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
57. 3.	・第1回立川マラソンを開催	4. 5.	・小学校の八ヶ岳自然教室を始める
7.	・「多摩川魚撈具」を市指定有形民俗文化財に指定	8.	・生涯学習推進計画を策定
58. 1.	・練成館に相撲場を開設	9.	・学校週5日制がスタート
4.	・上砂川小学校が開校	10.	・市民体育館を泉市民体育館に改称
5.	・滝ノ上会館が開館		・多摩川図書館屋外閲覧所を開設
7.	・こんびら橋会館が開館	5. 2.	・柴崎市民体育館を開館
59. 4.	・緑町運動広場を開設	5.	・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
5.	・高松会館が開館	6.	・さかえ会館が開館
60. 7.	・教育相談室が錦地域センター内に移転	9.	・社会教育関係団体登録制度スタート
	・錦公民館が開館	10.	・川越道緑地古民家園が開園
	・八ヶ岳第二山荘（宿泊棟）を開設		・中里多目的運動広場を開設
8.	・第1回中学校総合体育大会を開催	6. 2.	・図書館5館に蔵書検索端末機を設置
12.	・歴史民俗資料館が開館		・諏訪神社の本殿等が全焼
	・錦図書館が開館	3.	・「立川氏館跡」が都指定史跡に種別変更指定される
61. 3.	・第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる	7. 1.	・中央図書館が開館
4.	・泉町野球場を開設	2.	・西砂会館が開館
5.	・若葉会館が開館		・学校週5日制、月2回実施
11.	・若葉図書館が開館	4.	・普濟寺が全焼
62. 5.	・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転	8. 6.	・国指定重要文化財「普濟寺開山物外和尚坐像」焼失のため、指定解除
	・こぶし会館が開館	7.	・いじめ相談カードを配布
7.	・幸図書館が開館	9. 2.	・体育施設電話予約システムスタート
8.	・一番町少年野球場を開設	3.	・「普濟寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除
63. 6.	・羽衣中央会館が開館		
7.	・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設	6.	・立川公園新堤防運動広場を開設
8.	・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施	10.	・中学校給食の試行を開始
	・外国人英語指導制度を導入		・移動図書館廃止
12.	・全図書館にブックポストを設置		・「諏訪神社本殿付棟札」「八幡神社本殿付棟札」焼失のため指定解除
平成元. 4.	・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設	11.	・立川市公民館が開設50周年迎える
6.	・天王橋会館が開館		・砂川中央地区北野球場・多目的運動広場を開設
10.	・公民館4館にパソコンルームを開設	10. 2.	・CATV双方向通信実験を開始
12.	・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定	3.	・立川市立学校適正規模等審議会答申
		4.	・教育委員会事務局組織の改正（2部制の廃止）

年 月	事 項	年 月	事 項
平成10. 6.	・適応指導教室「おおぞら」を開設	平成16. 3.	に登録される
11.	・中央公民館全国優良公民館表彰受賞 ・砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設	4.	・南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校 ・小学校3年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施
11. 3.	・歴史民俗資料館常設展示室模様替え ・緑町運動広場を廃止	・小学校1年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣	
4.	・砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設	17. 1.	・立川教育フォーラムを開催
9.	・インターネットを全校に導入	4.	・中学校の全校で二学期制を導入 ・中学校の全学級で数学の少人数指導を実施
12. 4.	・上砂図書館、上砂会館が開館 ・中学校給食本格実施（立川第三中・立川第五中） ・「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される	・学校教育サポートセンター準備室を開設	
6.	・第2次生涯学習推進計画を策定	8.	・第3次生涯学習推進計画を策定
・立川第二中・立川第七中給食実施	9.	・適応指導教室「たまたがわ」を開設	
11.	・立川市立学校規模適正化実施方針を策定	18. 3.	・昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催
13. 2.	・第八小学校、創立100周年記念式典を挙行	4.	・第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設 ・松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設
7.	・開かれた教科書採択、市民参加で実施 ・学校規模適正化地域協議会設置	・見影橋公園水泳場を廃止	
9.	・我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食への使用を自粛 ・「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定	10.	・学習等供用施設に指定管理者制度導入
・立川第六中・立川第九中給食実施	19. 4.	・学校教育サポートセンターを開設 ・特別支援教育ヘルプデスクを開設 ・特別支援教育の実施 ・生涯学習推進センターを設置	
14. 3.	・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置	9.	・たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊
4.	・学校週5日制完全実施 ・立川第四中給食実施	10.	・公民館を廃止、新たに地域学習館として開設 ・「たちかわ市民交流大学」を開講
10.	・中学校給食全校実施（立川第一中・立川第八中）	20. 3.	・特別支援教育報告会を開催 ・生涯学習情報システムを導入
15. 1.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了	4.	・文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定 ・「スクールインターンシップ」の導入 ・「就学支援シート」の実施
4.	・小学校1校、中学校4校で二学期制を導入 ・学校指定変更の条件緩和	・見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設	
6.	・教育情報紙「たち」創刊	5.	・全小中学校に特別支援教育支援員を配置
8.	・「玉川上水」が国指定史跡に指定される	7.	・小学校全校に学校図書館支援指導員を配置
12.	・教育委員会委員に保護者委員の公募を実施		
16. 3.	・「旧梅田診療所」が国登録有形文化財		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成20.10.	・新生小学校の運動場を芝生化	平成24. 3.	・中学校地上デジタル放送対応工事が終了
12.	・人権教育推進イベントを開催	4.	・特別支援教育課の設置
21. 3.	・立川市教育委員会の点検・評価を実施 ・「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設	4.	・立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
4.	・地域学習館運営協議会準備会発足 ・中学校部活動選択による指定校変更制度開始	5.	・全中学校において、三学期制による教育課程を編成、実施
7.	・八ヶ岳山荘に指定管理者制度を導入 ・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が国指定重要文化財に指定される	5.	・向郷遺跡で本発掘調査を実施。
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置	7~8.	・小学校の通学路における緊急合同点検を実施
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	8.	・中学校全校に学校図書館システム設置が完了
5.	・教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転 ・「教育センター」を開設	10.	・第三小学校、第四小学校の運動場を芝生化
6.	・第4次生涯学習推進計画を策定 ・幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入	11.	・たちかわ市民交流大学開講5周年イベントを開催
9.	・地域学習館運営協議会発足 ・「スクールソーシャルワーカー」の導入	12.	・特別支援教育課が子ども未来センター（錦町）へ移転
10.	・砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設	25. 2.	・生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加
12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除 ・新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業の落札者決定	3.	・「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定 ・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」を市指定有形文化財に、「須崎家内蔵」を市指定有形民俗文化財に指定
23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了	4.	・学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校に指定 ・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入
4.	・スクールカウンセラーを小学校8校に配置	6.	・第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、PFI手法により学校給食共同調理場を開設
8.	・小学校全校に学校図書館システム設置が完了	6.	・指定校変更制度（隣接校希望）を改正 ・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館（錦町）へ移転
9.	・小学校地上デジタル放送対応工事が終了 ・小中学校普通教室に空調機設置工事が完了	7.	・図書館システム更新・IC機器（自動貸出機・自動返却機等）導入
24. 3.	・教育目標を改定 ・立川シティハーフマラソン2012を開催 ・小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え	26. 2.	・国立市図書館との相互利用開始
		4.	・特別支援教育実施計画を策定 ・第八小学校に通級指導学級を新設 ・西砂小学校校舎増築し、運用開始 ・泉市民体育館へ指定管理者制度を導入

年 月	事 項	年 月	事 項
平成26. 5.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に学習支援員を派遣 ・昭島市図書館及び武蔵村山市図書館との相互利用開始 	平成28.3.	<ul style="list-style-type: none"> 蔵」を復元
7.	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に巡回相談員（臨床心理士）を派遣 	4.	<ul style="list-style-type: none"> ・日本マイクロソフト株式会社と立川市立学校におけるICT教育に関する協定書調印 ・国立大学法人東京学芸大学と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定書調印
8.	<ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館の建替え工事が完了し開設 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校に「特別支援教室キラリ」を導入
11.	<ul style="list-style-type: none"> ・「立川市子どものいじめ防止条例」施行 		
12.	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回立川市いじめ防止対策審議会開催 		
27. 3.	<ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了 ・第九小学校の大規模改修工事が完了 	6.	<ul style="list-style-type: none"> ・立川スタンダード20〈基本的指導過程〉策定（以後、順次「改定版」を策定）
4.	<ul style="list-style-type: none"> ・学力ステップアップ推進地域指定事業開始 ・スポーツ振興課が市長部局へ移管 ・「立川市民科」の導入、開始 ・特別支援教育課を「教育支援課」に改称 ・教育支援課に教育支援相談員を配置 ・柴崎・多摩川・上砂図書館へ指定管理者制度を導入 ・学校支援ボランティア登録制度スタート ・「旧梅田診療所」の解体により国登録有形文化財の登録から抹消 	9.	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校18校にタブレット端末を導入し、全小・中学校への導入が完了 ・第六小学校の運動場を一部芝生化 ・中学校3校の特別教室に空調機設置
6.	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市図書館との相互利用開始 	29. 1.	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会サミット開催（小学生） ・中央図書館に国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」を導入 ・八ヶ岳山荘宿泊棟を解体
7.	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市図書館との相互利用開始 ・中央図書館の平日の開館時間を延長（午後8時まで開館） ・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開始 ・第2次学校教育振興基本計画を策定 ・第5次生涯学習推進計画を策定 ・第2次図書館基本計画を策定 ・第3次子ども読書活動推進計画を策定 	2.	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路防犯カメラを8校（40台）に設置 ・学校給食に起因する集団食中毒が発生
9.	<ul style="list-style-type: none"> ・第九小学校の運動場を一部芝生化 	3.	<ul style="list-style-type: none"> ・第八小学校に校内LANを整備（全小中学校の整備完了） ・第2次特別支援教育実施計画を策定 ・第八小学校の大規模改修工事が完了 ・「立川氏文書」（個人所有分）関連系図資料を市指定有形文化財に追加指定 ・生徒会サミット開催（中学生）
10.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に校内LANを整備 ・小学校の特別支援教室モデル事業を開始 	4.	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育サポートセンターが市役所本庁舎内に移転 ・事業再編により立川市学校支援員を全小・中学校に配置 ・「特別支援教室キラリ」を小学校16校に拡充
11.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校と小学校2校にタブレット端末を導入 	6.	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に設立する新校の校名を「若葉台小学校」に決定（立川市学校設置条例の一部改正） ・小学校7校、中学校3校のプール温水シャワー設置（全小中学校の整備完了） ・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」に名称変更
12.	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路防犯カメラを4校（20台）に設置 	8.	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択 ・小林家住宅母屋西・南面等屋根の茅を葺き替え
28. 3.	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（第八小学校を除く）に校内LANを整備 ・「立川氏文書」（個人所有分）を市指定有形文化財に指定 ・第六小学校の大規模改修工事が完了 ・川越道緑地古民家園内に「須崎家内 	9.	<ul style="list-style-type: none"> ・第八小学校の運動場を一部芝生化

年 月	事 項	年 月	事 項
平成29. 9. 30. 1.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3校の特別教室に空調機設置 ・南砂小学校体育館の大規模改修工事が完了 	平成30. 8.	<ul style="list-style-type: none"> ・第五小学校の大規模改修工事が完了 ・中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択
2.	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路防犯カメラを8校(38台)に設置し、全小学校通学路への設置が完了 	9.	<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食共同調理場の建設候補地の表明
3.	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場の新設に係る方針を決定 ・第一中学校体育館の中規模改修工事が完了 ・第二中学校校舎の中規模改修工事が完了 	31. 1.	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムを更新し、「音楽配信サービス」等を導入
4.	<ul style="list-style-type: none"> ・けやき台小学校、若葉小学校を閉校し、若葉台小学校を開校 ・第一小学校内に南部学校共同事務室を開設 ・松中小学校に知的障害特別支援学級まつのみ学級を開設 ・「特別支援教室キラリ」を全小学校に拡充 ・きこえとことばの教室を第八小学校に移設 	2.	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市図書館との相互利用開始 ・若葉台小学校の開校記念式典を開催、校歌と校章をお披露目
		3.	<ul style="list-style-type: none"> ・第二中学校体育館の中規模改修工事が完了 ・旧けやき台小学校の解体工事が完了 ・小学校2校の特別教室に空調機設置
		4.	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校2校に「特別支援教室プラス」を導入
		令和元. 5.	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市図書館及び福生市図書館との相互利用を開始し、立川市と隣接8市との相互利用が可能になる

(6) 平成30年度総合教育会議審議状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

会議名・月日	付 議 案 件
第1回 6月14日(木)	(1) 学力向上推進・新規事業の具体的展開について (2) 若葉台小学校の開校について (3) 特別支援教室キラリの実施状況について
第2回 11月8日(木)	(1) 平成30年度全国学力・学習状況調査について (2) 平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について (3) 立川市中学生平和学習派遣事業について (4) 若葉台小学校の校歌及び校章について (5) 若葉台小学校児童の東京英語村(T.G.G.)体験について
第3回 1月10日(木)	(1) 教育環境の整備について (2) 平成31年度の学校教育の主な取組について (3) いじめ・不登校等への取組について (4) 立川教育フォーラムについて

(7) 平成30年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第7回定例会 4月12日(木)	議案 (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について	可決
	協議 (1) 第九小学校くわのみ学級への指定校変更希望の受入停止について	
	報告 (1) 教育委員会職員の人事異動について	
	(2) 児童・生徒の学力向上を図るための調査における分析結果について(授業改善のポイント)	
	(3) 立川市地域学校協働本部事業について	
第8回定例会 4月26日(木)	議案 (1) 議案第18号 立川市学校給食運営審議会の任命について	可決
	(2) 議案第19号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について	可決
	協議 (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について	
	報告 (1) 学力向上推進事業について	
	(2) 立川学級力スタンダードについて	
	(3) 平成29年度教育委員会事業後援の概要について	
第9回定例会 5月14日(月)	協議 (1) 「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 施設予約システムの休止について	
	(2) 若葉台小学校の開校について	
	(3) 学校給食における食物アレルギー対応状況	
第10回定例会 5月31日(木)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 立川市立若葉台小学校校歌の歌詞および校章選定要領(案)について	
	(3) 立川市立中学校に係る運動部活動の方針(案)について	
	報告 (1) 学力向上推進・新規事業の具体的展開について	
	(2) 平成30年第2回立川市議会定例会報告について	
第11回定例会 6月14日(木)	議案 (1) 議案第20号 立川市図書館協議会委員の任命について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	報告 (1) 通常の学級における特別支援教育スタンダード20について	
第12回定例会 6月28日(木)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 学校閉庁日の設定について	
	(3) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について	
	報告 (1) 立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について	
第13回定例会 7月12日(木)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について	
	(3) 歴史民俗資料館の臨時休館について	
	報告 (1) 小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について	
第14回定例会 7月27日(金)	協議 (1) 若葉台小学校校章の選定について	
	(2) 柏小学校隣接校選択制限の解除について	
	報告 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 姉妹都市・長野県大町市での小・中学校における交流に関する提言について	
	(3) 立川市立中学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について	
第15回定例会 8月9日(木)	協議 (1) 教育委員会の点検・評価について	
	(2) 若葉台小学校校章の選定について	
	(3) 立川市立中学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について	
	(4) 図書館の臨時休館について	
第16回定例会 8月30日(木)	議案 (1) 議案第21号 教育委員会の点検・評価について	可決
	(2) 議案第22号 平成31年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	(3) 議案第23号 平成31年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	(4) 議案第24号 平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	(5) 議案第25号 平成31年度使用立川市立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	協議 (1) 立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について	
	報告 (1) 若葉台小学校校歌歌詞について	
	(2) 立川市中学生平和学習派遣事業について	
	(3) 立川市指定有形文化財砂川十番組大のぼりについて	
第17回定例会 9月11日(火)	報告 (1) 「立川市通学路安全プログラム」について	
	(2) 平成30年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について	
	(3) 特別支援学級在籍児童の登下校や療育等に関するアンケートの実施について	
	(4) 図書館利用者アンケートの結果及び読書アンケートの結果について	
第18回定例会 9月27日(木)	報告 (1) 初任者教員宿泊研修について	
	(2) 平成30年度全国学力・学習状況調査の分析結果について～授業改善のポイント～	
	(3) 就学相談に関するアンケートの実施について（報告）	
	(4) 床版調査報告～既存スラブの厚さ不足について～	
第19回定例会 10月11日(木)	議案 (1) 議案第26号 立川市教育委員会表彰について	可決
	報告 (1) 平成30年第3回立川市議会定例会報告について	
	(2) 平成30年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の授業活用について	
第20回定例会 10月25日(木)	報告 (1) 平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について	
	(2) 運動会における組体操について	
	(3) 企画展 「空の都、たちかわ－立川飛行場の歩み－」について	
	(4) 読書ウィークについて	
第21回定例会 11月8日(木)	協議 (1) 若葉台小学校の校章について	
	報告 (1) 図書館システム更新に伴うシステムの停止について	
	(2) 施設予約システム（利用者用端末・窓口業務用端末）の停止について	
	(3) 平成30年度教育委員会事業後援（上期）の概要について	
第22回定例会 11月22日(木)	協議 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置検討について（中間報告）	
	報告 (1) 図書館情報総合管理システム更新に伴う新サービスの開始について	
	(2) 図書館におけるインターネット音楽配信サービスの導入について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(3) 小平市図書館との相互利用の開始について	
第23回定例会 12月14日(金)	議案 (1) 議案第27号 立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	協議 (1) 平成31年度 立川市教育委員会学校教育の指針について	
	報告 (1) 南砂小学校及び第七小学校の大規模改修の工期の延伸について	
第24回定例会 12月27日(木)	議案 (1) 議案第28号 平成31年度 立川市教育委員会学校教育の指針について	可決
	報告 (1) 平成31年度の学校教育の主な取組について	
	(2) 「平成30年度 立川教育フォーラム」について	
	(3) 若葉台小学校の校歌について	
	(4) 中学校給食アンケート調査結果について	
	(5) 平成30年第4回立川市議会定例会報告について	
第1回定例会 1月10日(木)	報告 (1) 教育環境の整備について	
	(2) 平成30年度「立川市児童会・生徒会サミット2018(立川市民科)」について	
	(3) 入学準備金の支給について	
第2回定例会 1月24日(木)	協議 (1) 第3次学校教育振興基本計画の策定について(案)	
	(2) 第3次特別支援教育実施計画の策定について(案)	
	(3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の検討スケジュールについて(案)	
	報告 (1) 中学校職場体験協力事業所等表彰について	
	(2) 中学校における特別支援教室「プラス」の順次導入について	
	(3) インフルエンザによる臨時休業について	
第3回定例会 2月14日(木)	議案 (1) 議案第1号 平成31年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
	(2) 議案第2号 平成31年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について	
	(2) 第6次生涯学習推進計画の策定について(案)	
	(3) 第3次図書館基本計画の策定について(案)	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(4) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について (案)	
	(5) 立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館日について	
	報告 (1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について	
	(2) 立川市生涯学習推進審議会への諮問 「立川市における生涯学習の振興方策について」	
第4回定例会 2月25日(月)	協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞 (案) について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 中学校給食改善に向けた取り組み	
	(2) 立川市地域学習館及び歴史民俗資料館・古民家園の休館日について	
	(3) 日野市及び福生市の図書館との相互利用の開始について	
第5回定例会 3月7日(木)	協議 (1) 立川市学校災害賠償補償規則の制定について (案)	
	(2) 立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況について	
	(3) 立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について	
	報告 (1) 平成31年度予算案について	
	(2) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について	
	(3) 学校給食に起因する食中毒事案に係る訴訟の提起について	
第6回定例会 3月19日(火)	議案 (1) 議案第3号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針 (案) について	可決
	(2) 議案第4号 平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について (追加)	可決
	(3) 議案第5号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	協議 (1) 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について (案)	
	(2) 「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定について	
	(3) 第5次生涯学習推進計画の進捗状況について	
	(4) 第2次図書館基本計画の進捗状況について	
	(5) 第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況について	
	報告 (1) 若葉台小学校の新校舎建設について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(2) 第七小学校の大規模改修工事について	
	(3) 平成30年度「東京都統一体力テスト」の結果について	

(8) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

平成30年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第1条第1号（委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
溝 越 勇 太	第六小学校	平成27年度より立川市教育委員会にて実施している「立川市民科」（総合的な学習の時間）について、校内研究を通して具体的な展開を示した。 立川市教育力向上推進モデル校として、「立川市民科」を推進した。 地域にある2軒の銭湯を教材として研究を進めることにより、全国の銭湯を盛り上げる活動に貢献した。
山 崎 光 弘	上砂川小学校	I C T機器を活用したプログラミング教育に熱心に取り組み、将来性が期待できる。 教科指導：体育科の教材研究を精力的に継続し、毎年研究授業を行って、授業力向上に努めている。研修会に進んで参加し、学んだことを日々の授業に生かしている。 児童指導：休み時間や放課後を含め、一緒に過ごす時間を多く取り、児童一人一人の理解に努めている。児童の努力した点、成長の跡を評価し、学級だより等で積極的に発信している。 課題への取組状況：昨年度、都教育委員会情報教育推進校の活動でプログラミング教育の研究授業を実施した。今年度、都プログラミング教育推進校の活動の様子が、Y a h o o ! ニュースで取り上げられた。

イ. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第3号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
島 村 涼 太	立川第四中学校	第45回全日本中学校陸上競技選手権大会
高野倉 真 央	立川第五中学校	第26回全国中学生空手道選手権大会
小 林 龍 生	立川第六中学校	第58回全国中学校水泳競技大会
脇 川 颯 太	立川第七中学校	第42回関東中学校水泳競技大会
高 原 一 希	立川第七中学校	第46回関東中学校陸上競技大会
赤 羽 優 悟 田 村 翔 夜 久 修 斗 上 田 大 生	立川第八中学校	第26回全国中学生空手道選手権大会

ウ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第2号に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
岡 部 那由多	東京学芸大学附属 小金井小学校	第8回日本バツハコンクール全国大会

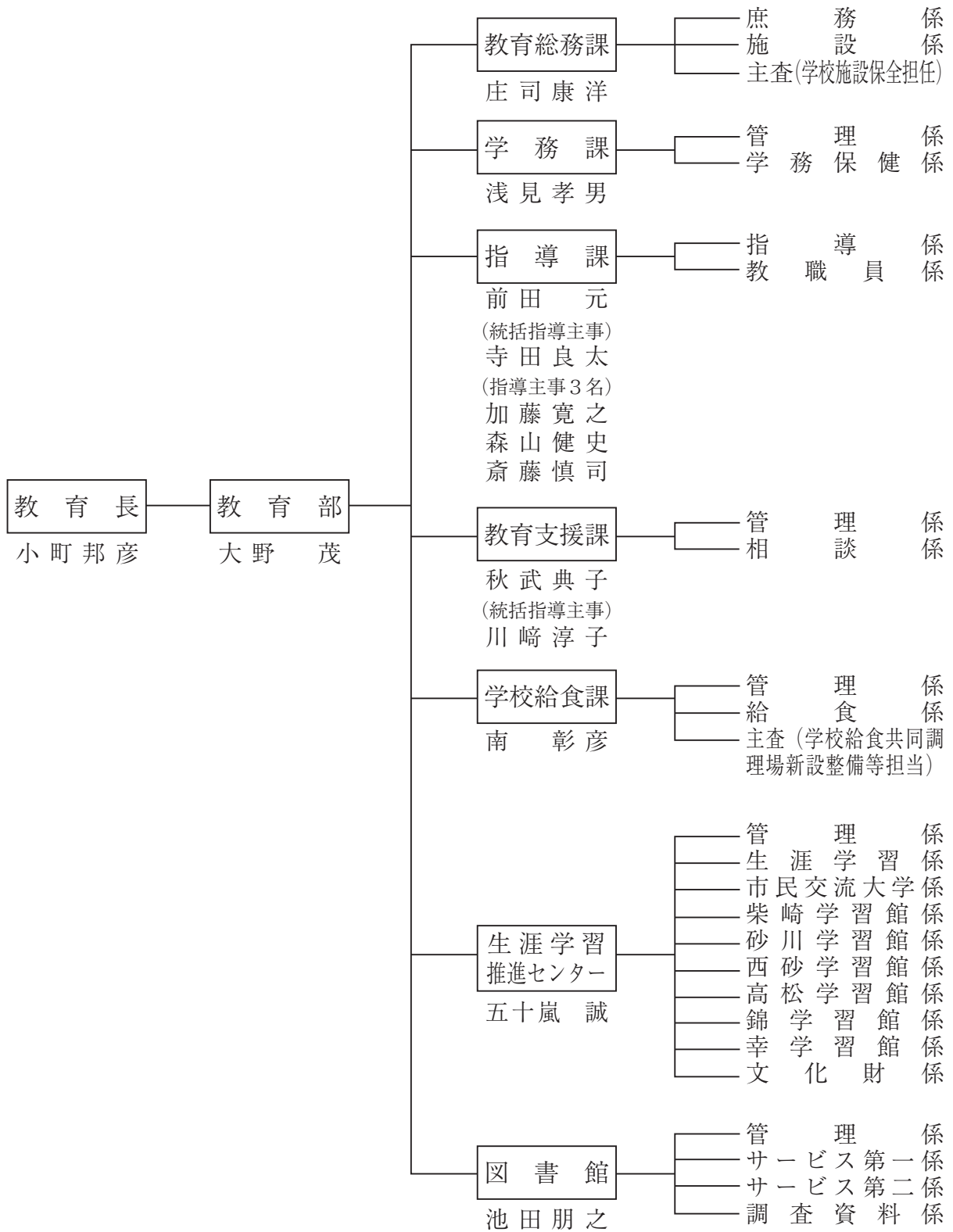
荒川桐真	東京学芸大学附属 小金井小学校	第71回全日本学生音楽コンクール全国大会
小宮晨一	筑波大学附属 駒場高等学校	第7回科学の甲子園全国大会
佐川公太	第四小学校教諭 幸町	WFDF2018世界アルティメットクラブチーム選手権大会

エ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第3号（在住在勤者、市内学校、市内の公共団体）に該当する者

該当者名	該当内容
渡会弘恭	幸学習館運営協議会委員として社会教育行政に貢献寄与

(9) 教育委員会組織図

(平成31年4月1日現在)



(10) 事務分掌

課名	係名	事務分掌
教育総務課	庶務係	教育委員会会議，公印の統括・管守，公告式，文書関係，規則・訓令，情報公開，個人情報保護，秘書・渉外・儀式・表彰，重要文書の審査，職員の任免その他人事，給与，研修・福利，予算編成及び決算の統括，課の予算・決算・会計，教育の広報・広聴，財産管理，教育施設の建設計画調整，委員会事務の総合調整・庁中取締り，学校施設の利用，他の課・係に属しないこと
	施設係	学校教育施設の建設計画，校地の設定・変更，営繕・保全，防音事業関連維持事業
	主査 (学校施設保全担任)	けやき台小学校と若葉小学校の統合に伴う新校舎建設，公共施設保全計画，公立学校施設等防衛補助，公立学校施設整備費補助，公立学校の補助に係る財産処分
学務課	管理係	文書関係，課の予算・決算・会計，学校の会計，学校の物品管理の統括，学校の契約事務の統括，教材・教具の整備，課内他の係に属しないこと
	学務保健係	学校の設置・廃止，特別支援学級を除く学級編制，就学・転学・通学その他学籍関係，通学区域，児童・生徒の就学援助，学事調査統計，学校の環境衛生，教職員・児童・生徒の保健衛生，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，児童・生徒の安全，独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付，児童・生徒の災害保険
指導課	指導係	文書関係，課の予算・決算・会計，教育課程・教科内容の指導，学校経営・学習指導・生活指導の指導助言，教科用図書の採択，教職員の研修・指導，教育研究，課外クラブ・科学センター，学校教育サポートセンター，適応指導教室，課内他の係に属しないこと
	教職員係	教職員の人事，服務，給与・旅費・公務災害補償，福利厚生
指導主事		教育課程，学習指導，その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管理係	文書関係，課の予算・決算・会計，児童・生徒の就学奨励費，課内他の係に属しないこと
	相談係	特別支援教育の振興，特別支援学級の設置・廃止・学級編制，教育相談，特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学・入級等の相談，障害のある児童及び生徒の支援等の検討に関すること，副籍事業の地域指定校の手続き
学校給食課	管理係	公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，小学校給食に係る企画・調整，調理場の給食費の経理，学校給食運営審議会，中学校給食に係る企画・調整，中学校給食に係る給食費の経理，調理場の維持管理・運営，調理場PFI事業者との連絡・調整，調理場視察・見学会，課内他の係に属しないこと
	給食係	単独調理校・調理場・中学校栄養士の統括，学校給食に係る指導・調査・調整の統括，学校給食に係る衛生・献立・調理，学校給食用材料の調達・管理，小学校・中学校での食教育支援指導，小学校・中学校の試食会
	主査 (学校給食共同調理場新設整備等担当)	学校給食共同調理場の新設に係る事業手法の検討，供用開始までのスケジュール作成，施設整備計画策定

課 名	係 名	事 務 分 掌
生涯学習推進センター	管 理 係	文書関係, 課の予算・決算・会計, 学習館の管理運営の統括, 生涯学習推進審議会, 社会教育委員, 生涯学習推進計画・事業の調整, 社会教育関係附属機関委員・専門委員の任免調整, 社会教育施設の建設計画, 生涯学習情報システム, 学習等供用施設の管理運営, 林間施設の管理運営, センター内他の係に属しないこと
	生涯学習係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究, 社会教育団体の登録・育成, 社会教育の講座・教室等の実施, 家庭教育の支援・奨励, 学習館の講座・事業の統括, 生涯学習情報の収集・提供・相談
	市民交流大学係	市民交流大学の運営, 附属機関, 講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営, 施設・設備・物品の維持管理および使用,
	砂川学習館係	企画・調整・関係団体の連絡, 講座・教室・事業等の企画運営・
	西砂学習館係	市民参画組織の支援, 生涯学習情報の提供・学習相談, 視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	高松学習館係	
	錦学習館係	
図書館	文 化 財 係	文化財の保護, 調査・研究・資料収集, 保護思想の普及, 文化財保護審議会, 文化財保護調査員, 歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営
	管 理 係	公印の管守, 文書関係, 図書館の予算・決算・会計, 中央図書館の施設・設備・物品の維持管理, 女性総合センター施設の維持管理, 地区図書館の管理運営の統括, 図書館協議会, 図書館運営の企画・調査・研究, 電子計算処理・組織の維持管理, 事業の広報, 図書館内他の係に属しないこと
	サービス第一係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用, 資料の閲覧・貸出, 図書館活動の企画・調整, 読書案内・相談, 利用者援助, 読書会・講演会等の開催・奨励, 利用団体, 関係機関の連絡
	サービス第二係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用, 資料の閲覧・貸出, 図書館活動の企画, 読書案内・相談, 利用者援助, 図書館活動に係るボランティアの育成援助, 読書会・講演会等の開催・奨励, 利用団体
	調 査 資 料 係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用, 資料の閲覧・貸出, 図書館活動の企画, 調査研究の援助・情報提供, 読書会・講演会等の開催・奨励, 障害者の図書館利用の援助

(11) 教育委員会職員数

(令和元年5月1日現在)

所 属		職 名	教 育 長	部 長	課 長	係 長	一 般 事 務	社 会 教 育	栄 養 士	調 理	一 般 用 務	小 計	再 任 用 職 員	嘱 託 職 員	合 計
教育長・教育部長			1	1								2			2
教 育 部	教育総務課				1	3	8				2	14	1	1	16
	庶務係					1	2					3		1	4
	施設係					1	5				2	8	1		9
	主査(学校施設保全担任)					1						1			1
	教育総務課付						1					1			1
	学務課				1	2	7					10		2	12
	管理係					1	3					4			4
	学務保健係					1	4					5		2	7
	指導課				2	2	8					12		4	16
	指導係					1	4					5		3	8
	教職員係					1	4					5		1	6
	教育支援課				2	2	1					5		18	23
	管理係					1						1		1	2
	相談係					1	1					2		17	19
	学校給食課				1	3	4		4	1		13		4	17
	管理係					1	4					5		1	6
	給食係					1			4			5		3	8
	主査(学校給食共同調理場新設整備等担当)					1						1			1
	学校給食課付									1		1			1
	生涯学習推進センター				1	10		14			1	26	2	15	43
	管理係					1		2				3	1	1	5
	生涯学習係					1		4				5			5
	市民交流大学係					1		3				4			4
	柴崎学習館係					1		1				2		3	5
	砂川学習館係					1						1		2	3
	西砂学習館係					1		1				2		1	3
	高松学習館係					1		1				2		1	3
錦学習館係					1						1	1	1	3	
幸学習館係					1					1	2		2	4	
文化財係					1		2				3		4	7	
図書館				1	4		26				31	2	11	44	
管理係					1		3				4			4	
サービス第一係					1		11				12	1	8	21	
サービス第二係					1		5				6		2	8	
調査資料係					1		7				8	1	1	10	
小・中学校								8	27	20	55	6	59	120	
計			1	1	9	26	28	40	12	28	23	168	11	114	293

2. 平成31年度 教育部の運営方針

教育委員会の教育目標（平成27年4月16日立川市教育委員会決定）に掲げた教育を推進するため、「第2次学校教育振興基本計画」、「第2次特別支援教育実施計画」、「第5次生涯学習推進計画」、「第2次図書館基本計画」及び「第3次子ども読書活動推進計画」に基づく施策に取り組むとともに、令和2年度を初年度とする次期個別計画の策定を進める。

また、新学習指導要領の全面实施を見据えた対応を図る。

学力・体力の向上、特別支援教育の推進、ネットワーク型の学校経営の推進を平成31年度の重点取組施策とし、地域学校協働本部事業のさらなる推進、小中学校全校で学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールの推進を図る等、地域との協働による学校経営をさらに進め、学校教育と社会教育が一体となって教育の充実を図る。

若葉台小学校新校舎建設、新学校給食共同調理場の整備に向けた取組、保全計画に基づく学校改修、特別教室への空調機設置やトイレ改修を進め、安全で快適な教育環境を整備する。

（1）学校教育の充実

① 学力の向上

「立川スタンダード20 VER.3」の活用による授業改善、教育力向上推進モデル校の指定、地域未来塾事業及びスタディ・アシスト事業を活用して児童、生徒の習熟の程度に応じた民間事業者による学習教室の実施等により確かな学力の定着と伸長を図る。小学校への外国語指導助手の増派遣、若葉台小学校の「TOKYO GLOBAL GATEWAY」への参加により、グローバル人材の育成を図る。また、新学習指導要領の全面实施に向けた小学校教科用図書の採択を行う。

② 豊かな心を育む教育の推進

「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図る。また、「立川夢・未来ノート」を開発し、キャリア教育・主権者教育である立川市民科を充実させるとともに、「立川市民科（社会科）副読本」を作成し、郷土に愛着を持ち、よりよい地域づくりを担う「立川市民」の育成に取り組む。

③ 体力の向上と健康づくりの促進

「立川スタンダード20 体育・保健体育編」を基に授業改善を図るとともに、オリンピック・パラリンピック教育の充実及びラジオ体操の推進を図り、体力の向上及び心と体の健康づくりを進める。学校給食に関しては、食中毒再発防止への取組を継続的かつ確実にを行い、安全で安心な学校給食を提供するとともに、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進める。

④ 第3次学校教育振興基本計画の策定

第4次長期総合計画後期基本計画及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和2年度からの5年間を計画期間とする「第3次学校教育振興基本計画」の策定を進める。

（2）教育支援と教育環境の充実

① 特別支援教育の推進

特別支援教育の着実な推進を図るため、全小学校に設置した特別支援教室キラリの実践を参考

に、新たに中学校2校に特別支援教室を設置し、先行的に指導を開始する。合わせて、令和2年4月の指導開始を目途に、中学校5校において特別支援教室の環境整備や理解啓発に取り組む。

② 第3次特別支援教育実施計画の策定

第4次長期総合計画後期基本計画及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和2年度からの5年間の計画期間とする「第3次特別支援教育実施計画」の策定を進める。

③ サポートファイルの導入

医療や保健、教育、福祉サービス等の情報や支援の内容を子どものライフステージを通じて引き継ぐためのツールとして、「サポートファイル（仮称）」の配布及び運用を平成31年度中に開始する。

④ 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級開設の準備検討

令和3年4月の開設を目途に、設置校の選定、相談や指導のあり方等について検討する組織を設置し、開設準備に着手する。

⑤ 学校運営の充実

学校支援員、副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、中学校部活動指導員、学校図書館支援指導員等を配置し、学校経営の安定化や教員の業務負担の軽減を図る。スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やし、児童・生徒の教育機会の確保に取り組む。また、「学校における働き方改革」を進めるため、小中学校にタイムレコーダー等の出退勤管理システムを導入するとともに、令和2年度の校務支援システムの導入に向けた準備を引き続き行う。

⑥ 教育環境の整備

若葉台小学校新校舎の建設工事に着手するとともに、第五小学校体育館、第七小学校校舎及び体育館（1年目）、南砂小学校校舎（2年目）の大規模改修工事を行う。また、空調機設置、トイレ改修等教育環境の整備を図る。なお、特別教室への空調機については、近年の猛暑を考慮し、計画を1年前倒しして平成31年度中に全小中学校への設置を完了させる。

（3）学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

① ネットワーク型の学校経営の推進

I C T機器等の活用及び教員研修や、I C T教育の支援については、協定に基づき日本マイクロソフト株式会社との連携のもと実施する。また、小中学校全校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域との協働による学校経営を進めていくとともに、地域学校協働本部事業をさらに充実させ、地域力を生かした教育活動を展開していく。

② 小中連携の推進

小学校段階と中学校段階の授業等の接続や交流を充実させ、中学校区ごとのさらなる連携を図るとともに、幼稚園、保育園を含めた幼保・小・中の連続性を踏まえた連携教育の推進を図る。

（4）生涯学習社会の実現

① 学習情報の発信

広報、ホームページや「きらり・たちかわ」により、広く市民へ生涯学習情報を発信する。

② 学習の場と機会の提供

市民力を活かした「学校支援ボランティア事業」や、国の研究機関などとの連携による共催事業、「地域学習館運営協議会」の取組等により生涯学習を推進する。

③ 第6次生涯学習推進計画の策定

「第4次長期総合計画後期基本計画」及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和2年度からの5年間の計画期間とする「第6次生涯学習推進計画」の策定を進める。

④ 情報拠点としての図書館の活用

新聞の全国の地域版を閲覧できる環境を整備し、図書館機能の強化と市民サービスの向上に取り組む。また、中央図書館の統括による地区館全館の安定した運営体制を継続し更なる図書館サービスの向上を図る。

⑤ 第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の策定

「第4次長期総合計画後期基本計画」及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和2年度からの5年間の計画期間とする「第3次図書館基本計画」及び「第4次子ども読書活動推進計画」の策定を進める。

施策名 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援

配慮の必要な子どもや家庭が、社会の中で自立した生活ができることを目指し、支援に取り組む。

(1) 乳幼児期から青年期までの子どもの途切れのない成長支援

保育園、幼稚園等就学前での支援や子どもの状況等が円滑に小学校や中学校へ引き継がれるよう、幼保・小・中の連携活動を発展させつつ、就学支援シートの活用を促進する。子ども家庭支援センターでの発達相談・5歳児相談と就学相談・教育相談等の密接な連携に努める。また、保護者と支援機関の間で情報共有を深めるため、平成31年度中に「サポートファイル（仮称）」の配布及び運用を開始する。

(2) 配慮を必要とする家庭への支援

中学校を卒業した後の進路先等において、それまでの支援が引き継がれるよう、子ども・若者自立支援ネットワーク等も活用しながら、必要に応じて進路先や関係機関との連携を図る。

施策名 学校教育の充実

(1) 学力向上

児童・生徒に基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせるため、「立川スタンダード（基本的指導過程）20 VER.3」の活用による授業改善、教育力向上推進モデル校の指定、タブレット端末の活用、理科教育支援推進事業「Tachi・Rika」の活用、「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」を活用した習熟の程度に応じた学習教室の実施等により、学力向上に取り組む。小学校への外国語指導助手の増派遣、若葉台小学校の「TOKYO GLOBAL GATEWAY」への参加により、グローバル人材の育成を図る。また、新学習指導要領の全面実施に向けた小学校教科用図書の採択を行う。

(2) 豊かな心を育むための教育の推進

児童・生徒の一人一人の自他を尊重する精神を培うとともに、思いやりの心や社会生活の

基本的ルールを身に付け、児童・生徒自らが自己を高めようとする自立した個人を育てる教育を推進するため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図る。また、夢・将来就きたい職業やその理由等を記載できる「立川夢・未来ノート」を開発し、キャリア教育・主権者教育である立川市民科を充実させるとともに、小学校社会科副読本を全面改訂した「立川市民科（社会科）副読本」を作成し、郷土に愛着を持ち、よりよい地域づくりを担う「立川市民」の育成に取り組む。さらに、各学校の特色を生かした教育活動や読書活動の充実を通して、豊かな心を育む。

（３）体力の向上と健康づくりの促進

「立川スタンダード20 体育・保健体育編」を基に授業改善を図るとともに、児童・生徒が生涯にわたり運動やスポーツに親しむ意欲や能力の育成と、健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けさせる。特に、オリンピック・パラリンピック教育の充実及びラジオ体操の推進を図る。また、児童・生徒が健全な心と体を培い、豊かな人間性を育めるよう、心と体の健康づくりを推進する。

学校給食に関しては安全で安心な学校給食を引き続き提供するとともに、食物アレルギー対応の徹底、食育の充実、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進める。

（４）第３次学校教育振興基本計画の策定

令和２年度からの５年間を計画期間とする、「第４次長期総合計画後期基本計画」及び関連する個別計画と整合を図りながら、「第３次学校教育振興基本計画」を策定する。

施策名 教育支援と教育環境の充実

（１）特別支援教育の推進

支援を必要とする幼児・児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、途切れ・すき間のない関係機関との早期連携や早期支援を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。

関連機関との連携や発達支援計画との整合を取りながら、「第２次特別支援教育実施計画」に沿った特別支援教育の着実な推進を図る。発達に課題のある児童・生徒の増加に対応するため、全小学校に設置している特別支援教室キラリの実践を参考に、新たに中学校２校に特別支援教室を設置し、先行的に指導を開始する。合わせて、令和２年４月の指導開始を目途に、中学校５校において特別支援教室の環境整備や理解啓発に取り組む。

また、特別支援教室の指導時間数では十分な教育的効果をあげることが困難な障害特性を有する児童が増加している背景を踏まえ、令和３年４月を目途に、固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備に着手する。31年度は、設置校の選定、相談や指導のあり方等について検討する組織を設置する。

令和２年度からの５年間を計画期間とする、「第４次長期総合計画後期基本計画」及び関連する個別計画と整合を図りながら、「第３次特別支援教育実施計画」を策定する。

（２）学校運営の充実

児童・生徒の実態や保護者の教育観が多様化し、学校が対応・解決を図らなければならない課題が増えるとともに、学校だけでは解決が困難な課題も発生している。そのため、配慮

が必要な児童・生徒に対応する学校支援員を学校の状況に応じて引き続き配置するとともに、副校長の業務を補佐する副校長補佐や教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフ、教員に代わり部活動の大会参加の引率等を行う中学校部活動指導員、児童・生徒の読書活動等を支援する学校図書館支援指導員等を配置し、学校経営の安定化や教員の業務負担の軽減を図る。また、社会福祉等の専門的な知識及び技術を有するスクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やし、児童及び生徒が置かれているさまざまな環境に働きかけを行うとともに、学校への復帰や適応指導教室への入室等、児童・生徒の教育機会の確保に積極的に取り組む。さらに、「学校における働き方改革」を進めるため、小中学校にタイムレコーダー等の出退勤管理システムを導入する。

(3) 教育環境の整備

旧けやき台小学校の跡地に建設する若葉台小学校の新校舎の工事に着手するとともに、学校施設の長寿命化を図り、より良い教育環境を整備するため、「公共施設保全計画」に基づき、第五小学校体育館、第七小学校校舎及び体育館（1年目）、南砂小学校校舎（2年目）の大規模改修工事を行う。また、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるように、特別教室への空調機設置、トイレ改修等教育環境の整備を進める。なお、特別教室への空調機については、近年の猛暑を考慮し、計画を1年前倒しして平成31年度中に全小中学校への設置を完了させる。学校のICT機器に関しては、タブレット端末を活用したわかりやすい授業の実現を図るとともに、情報セキュリティ体制の確保や、教員の負担を減らして児童・生徒に向き合う時間を確保するための校務支援システムの導入に取り組む。また、平成30年6月15日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、文部科学省は新学習指導要領実施に向けて学校のICT環境整備推進方針を平成30年7月12日に示した。今後、新学習指導要領で求められている学校におけるICT環境の整備について、授業においてタブレット端末をより効果的に活用できるよう小中学校全校に月2回、ICT支援員を派遣して教員のサポート体制を推進していくことで、学校教育を充実させていく。

施策名 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

(1) ネットワーク型の学校経営の推進

民間企業との連携では、支援協定に基づきICT機器等の活用及びプログラミング教育等に関する教員研修やICT教育の支援について、日本マイクロソフト株式会社と連携して実施する。保護者・地域との連携では、複雑化・多様化する教育課題の解決に向け、小中学校全校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域との協働による学校経営を進めていく。また、小中学校全校で実施している地域学校協働本部事業をさらに充実させ、地域力を生かした教育活動を展開していく。

(2) 小中連携教育の推進

小学校段階と中学校段階の授業等の接続や交流を充実させ、中学校区ごとのさらなる連携を図るとともに、幼稚園、保育園を含めた幼保・小・中の連続性を踏まえた連携教育の推進を図る。

(3) 児童・生徒の安全・安心の確保

学校統合及び通学区域変更に伴い平成30年度から開始した登下校の安全対策事業については引き続き必要な措置を実施する。

施策名 生涯学習社会の実現

(1) 学習情報の発信

広報たちかわ、ホームページやたちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」により、講座、サークル紹介を行い、広く市民へ生涯学習情報を発信する。

(2) 学習の場と機会の提供

生涯学習については「生涯学習からはじまるまちづくり」、「市民参加でひろがる生涯学習」を基本理念として施策を進めているが、平成27年度策定の「第5次生涯学習推進計画」では、「学社一体」を基本的考え方として示し、学校、家庭と地域が協働して地域の教育力の向上を目指し次の事業を展開する。

- ①市民力を活かした学校支援ボランティア事業のさらなる充実を図る。
- ②国の研究機関などとの共催事業の充実を図る。
- ③地域学習館においては、地域の特性を活かし、地域の課題や学習ニーズを捉えて講座事業を進めていくため、地域学習館運営協議会の機能や職員のコーディネート力の充実を図る。
- ④生涯学習における「立川市民科」の取組の充実を図る。
- ⑤地域コミュニティの拠点である学習等供用施設を管理する地域住民主体の管理運営委員会への支援及び老朽化が進む施設の適切な維持管理を実施する。

(3) 第6次生涯学習推進計画の策定

「第4次長期総合計画後期基本計画」及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和2年度からの5年間を計画期間とする「第6次生涯学習推進計画」を策定する。

(4) 情報拠点としての図書館の活用

市民の学習活動や読書活動を支援し、地域の課題解決に役立つよう、積極的な情報発信に取り組むとともに、図書館の機能強化と市民サービスの向上に取り組む。帰宅困難者一時滞在施設でもある女性総合センター・AIM及び中央図書館の適正な施設管理と安全の確保を進め良好な環境を整備する。子どもの読書活動の推進に向けて、引き続き学校やボランティア団体等との連携を図るとともに、読書活動の動機づけの契機とする読書ノートの取組を実施する。中央図書館の統括による地区館全館の安定した運営体制を継続するとともに、図書館情報管理システムを活用して、更なる図書館サービスの向上と維持に努める。

(5) 第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の策定

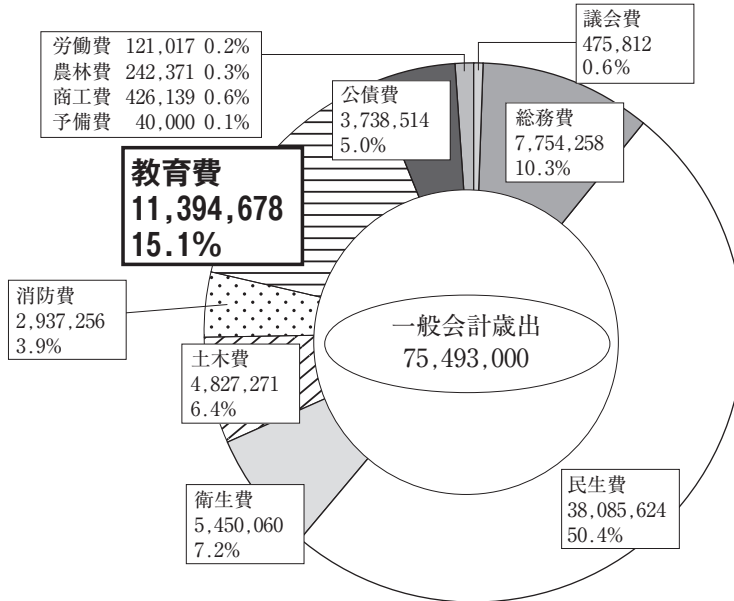
「第4次長期総合計画後期基本計画」及び関連する個別計画と整合を図りながら、令和2年度からの5年間を計画期間とする「第3次図書館基本計画」及び「第4次子ども読書活動推進計画」の策定を進める。

3. 平成31年度予算のあらまし

立川市の平成31年度一般会計予算額（歳出）の総額は、754億9,300万円で、前年度当初予算に比べ、13億3,800万円の増（プラス1.8%）となっています。このうち教育予算額は113億9,467万円8千円で、前年度当初予算に比べ、2億3,119万円の増（プラス2.1%）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、15.1%となっています。

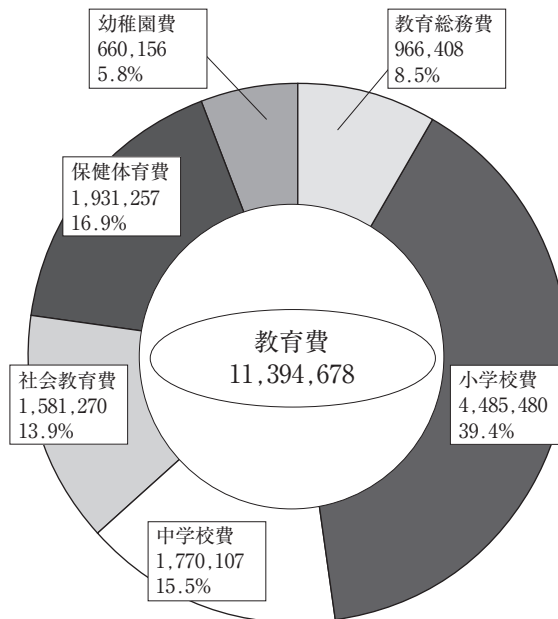
①平成31年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②平成31年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）



③平成31年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

(単位 千円)

予算科目	31年度当初 予算額 A	30年度当初 予算額 B	増減額 C (A - B)	前年度比 C/B (%)
教 育 費	11,394,678	11,163,488	231,190	2.1
教育総務費	966,408	947,381	19,027	2.0
教育委員会費	542,987	576,572	△ 33,585	△ 5.8
教育指導費	423,421	370,809	52,612	14.2
小学校費	4,485,480	4,890,260	△ 404,780	△ 8.3
学校管理費	1,126,344	1,105,693	20,651	1.9
教育振興費	340,790	318,864	21,926	6.9
学校保健体育費	112,202	115,889	△ 3,687	△ 3.2
学校建設整備費	2,906,144	3,349,814	△ 443,670	△ 13.2
中学校費	1,770,107	1,936,304	△ 166,197	△ 8.6
学校管理費	404,326	423,535	△ 19,209	△ 4.5
教育振興費	247,479	218,320	29,159	13.4
学校保健体育費	202,497	190,754	11,743	6.2
学校建設整備費	915,805	1,103,695	△ 187,890	△ 17.0
社会教育費	1,581,270	1,576,648	4,622	0.3
社会教育総務費	649,799	654,462	△ 4,663	△ 0.7
生涯学習振興費	167,026	168,468	△ 1,442	△ 0.9
文化財保護費	35,942	31,988	3,954	12.4
学習等供用施設費	107,601	100,852	6,749	6.7
図書館費	620,902	620,878	24	0.0
保健体育費	1,931,257	1,245,676	685,581	55.0
保健体育総務費	303,993	256,759	47,234	18.4
体育館費	440,798	263,259	177,539	67.4
体育施設費	606,671	209,671	397,000	189.3
共同調理場運営費	579,795	515,987	63,808	12.4
幼稚園費	660,156	567,219	92,937	16.4
幼稚園費	660,156	567,219	92,937	16.4

④教育予算額（歳出）の推移

（単位 千円）

区分	27年度予算	28年度予算	29年度予算	30年度予算	31年度予算
市一般会計	73,034,000	73,434,000	71,784,000	74,155,000	75,493,000
教育費	8,615,572	9,352,892	10,330,150	11,163,488	11,394,678
教育総務費	839,514	833,989	854,992	947,381	966,408
小学校費	3,322,375	4,089,285	4,175,491	4,890,260	4,485,480
中学校費	1,051,088	1,042,718	1,824,430	1,936,304	1,770,107
社会教育費	1,659,559	1,582,217	1,527,833	1,576,648	1,581,270
保健体育費	1,284,305	1,365,083	1,454,496	1,245,676	1,931,257
幼稚園費	458,731	439,600	492,908	567,219	660,156
教育費の対前年度比(%)	△ 13.9	8.6	10.4	8.1	2.1
教育費の対市一般会計比(%)	11.8	12.7	14.4	15.0	15.1

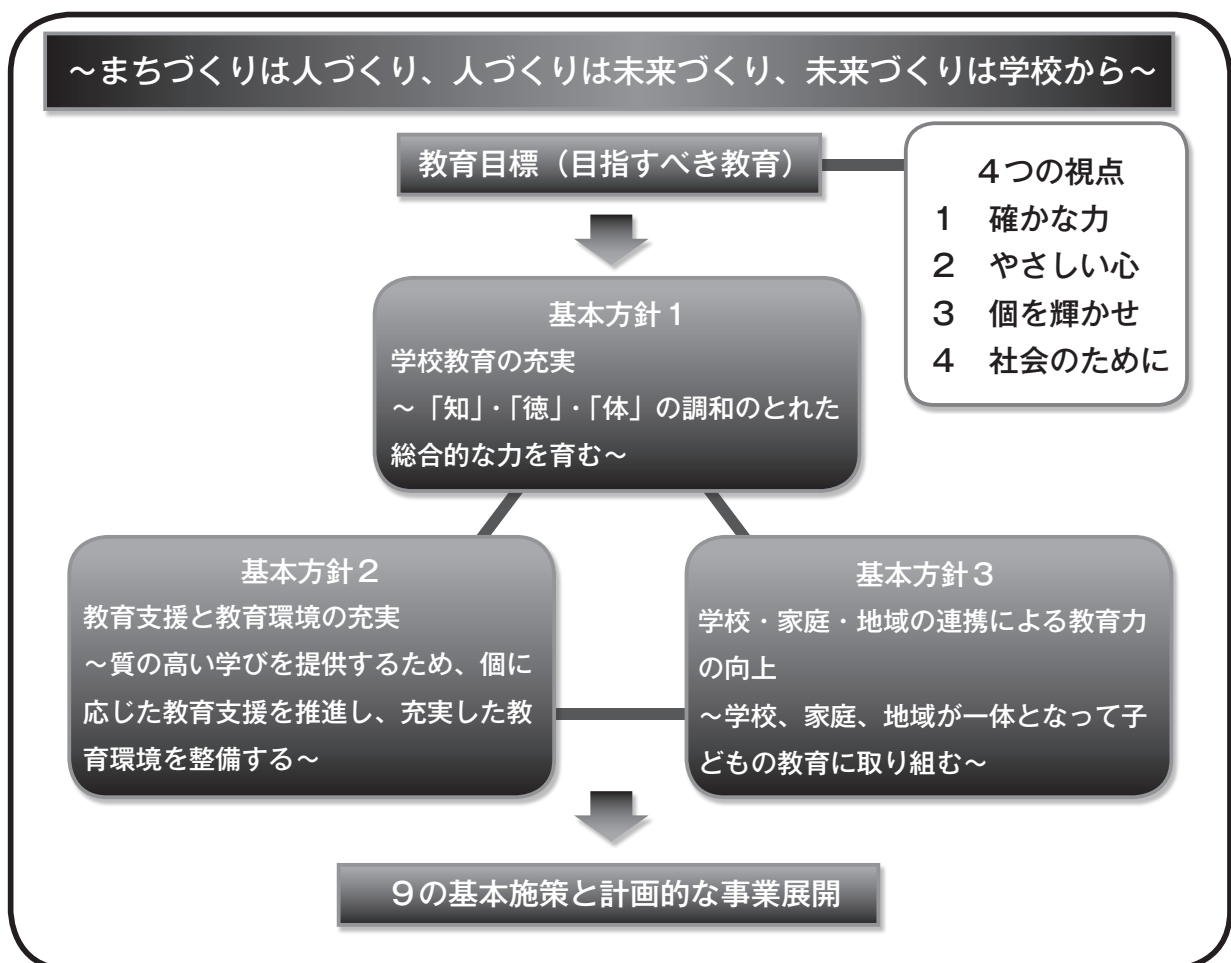
II 学校教育



1. 立川市第2次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法により、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されました。この規定を受けて、本市で初めてとなる立川市学校教育振興基本計画を策定しました。この計画の計画期間が平成26年度末となるため、これまでの計画の成果と課題を踏まえた上で、平成27年度を初年度とする今後5年間の方向性と取り組むべき事務事業を明示した立川市第2次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市教育委員会は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校教育の充実を図り学校と行政及び市民が一体となって、立川の子どもたちの学力向上や次代を担う「立川市民」の育成に向け積極的に取り組んでいきます。具体的には、本市学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「教育支援と教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。



①3つの基本方針

基本方針1

学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

変化の激しいこれからの社会を主体的に生きるためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の「知」・「徳」・「体」をバランスよく育てることが求められています。そのため、全教育活動を通して、児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの活用する力を身に付けさせます。また、人権教育を通じて、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を培うとともに、たくましく生きるための健康や体力の保持増進を図ることによって、次代を担う「立川市民」の「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む学校教育を推進します。

基本方針2

教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

子どもたち一人一人の確かな成長を支えるため、就学前からの途切れのない支援及び就学後の充実した学校生活の実現に向けた教育環境の整備が求められています。そのため、子どもたちの学校生活や学習上の課題を、改善又は克服するための教育支援を推進するとともに、個々の教育ニーズに即した特別支援教育の充実を図ります。また、安全・安心な環境の下で、教育活動の充実を図ることのできる学校の実現を目指します。

基本方針3

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域・社会の共通の願いです。学校は、子どもたちの教育にあたり、地域の小・中学校の連携とともに、家庭や地域・社会と協力し、それぞれが有する教育力を生かした教育活動を展開することが求められています。そこで、それぞれの学校が、ネットワーク型の学校経営を推進し、地域に根づいた学校教育の充実を図ることのできるよう事業を展開します。

②重点取組

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| (1) 学習支援の充実 | (8) 計画的な学校施設の改修 |
| (2) 小中連携外国語活動の推進 | (9) ICT教育環境の整備 |
| (3) いじめに対する未然防止・早期発見・早期対応 | (10) ICT教育環境の活用 |
| (4) 専門的な技能を有する人材の活用 | (11) 地域の教育力の活用 |
| (5) 早期連携・早期支援の仕組みづくり | (12) 家庭学習の習慣化 |
| (6) 巡回相談の充実 | (13) 小中連携教育の推進 |
| (7) 児童・生徒の学校生活の充実に向けた支援 | (14) 立川市民科の推進 |
| | (15) 登下校時の児童の安全対策 |

2. 教育指導

(1) 平成31年度 学校教育の指針

立川市教育委員会は、立川市教育委員会の教育目標（平成27年4月16日立川市教育委員会決定）に掲げた教育を推進するため、「立川市第2次学校教育振興基本計画」及び「立川市第2次特別支援教育実施計画」に基づき、確かな学力と豊かな心を育む教育の一層の充実を図る。

そのため、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、「立川市第2次学校教育振興基本計画」の3つの基本方針と9つの基本施策を基に、平成31年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示す。

また、具体的施策の中では、「学力・体力向上」、「特別支援教育の推進」、「小中連携教育の推進」の重点課題について、ネットワーク型学校経営システム（※1）を学校経営の中核に位置付け推進を図る。具体的には、小中学校全校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（※3）を展開するとともに、地域学校協働本部（※2）のさらなる推進を図ることで、地域との協働による学校経営をさらに進め課題の解決を図る。

また、カリキュラム・マネジメント（※4）のPDCAサイクルを進めることにより、複雑化・多様化した教育課題の解決を図る。

各学校においては、市の教育目標及び本指針を踏まえて、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、教育課程を編成・実施・評価・改善し、次代のまちを担う児童・生徒の育成のために創意ある学校経営に取り組む。

- (※1) ネットワーク型学校経営システム…教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステムのこと。このシステムの下、文部科学省が進める「地域学校協働本部事業」、学校運営協議会を全校に設置し、複雑化かつ多様化している教育課題の解決を効果的に図っていくとともに、立川市民科を充実させ、立川市民を育成していく。
- (※2) 地域学校協働本部事業…地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを行うことを目的とした文部科学省の事業。従来の学校支援地域本部などの学校支援の取組が「地域による学校の支援」であったのに対し、地域と学校のパートナーシップに基づく「双方向の連携・協働」へと発展させている点で異なる。ボランティア等の外部人材を活用して、ネットワーク型の学校経営を行う学校を支援する。
- (※3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）…学校と保護者、地域の意見を学校運営に反映させるための学校運営協議会を設置し、協働しながら子どもたちの成長を支える仕組み。
- (※4) カリキュラム・マネジメント…子どもや地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程を編成し、どのように実施、評価、改善していくかを総合的に捉えて計画すること。新学習指導要領等の理念を踏まえ、次の3つの側面から捉えられている。
 - ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。
 - ②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成・実施・評価して改善を図るPDCAサイクルを確立すること。
 - ③教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

I 学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

1 学力向上

(1) 授業改善の推進

① 主体的・対話的で深い学びの推進

- ・国及び都の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析結果及び授業改善のポイントについて明示し、授業改善推進プランのPDCAサイクル化を図ることによって、授業改善の質的向上と深化を図る。
- ・学びの目的を明示し、授業のねらい（指導目標）を明確にした授業を行う。具体的には、授業のめあて（子どもの学習目標）を示して授業に見通しをもたせ、「学び合い」や「振り返る」場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高め学力を向上させる。
- ・児童・生徒が自ら課題を発見し解決に向けて取り組む「主体的・対話的で深い学び」（※5）の実現に向け、教員の授業力を向上させるため「立川スタンダード（基本的指導過程）20Ver.3」、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」(※6)を活用するとともに目標管理制度を基に検証を行い、組織的に改善を図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤となる学級づくりを確立するため、「立川学級力スタンダード」の活用をより一層図ることにより、各教科・領域の学習・活動を通して学級力を高める。
- ・「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」の実施、TOKYO GLOBAL GATEWAYにおける体験型学習への参加及び小学校・中学校教育研究会による指導法の開発・普及などにより、新学習指導要領への対応やグローバル人材の育成を図るとともに、英語教育推進に関わる事業による外国語活動・外国語科授業の充実を図る。
- ・小学校は新学習指導要領への移行期間最終年度であることを踏まえ、翌年度の完全実施を意識した具体的な授業改善を行う。

② 習熟度別少人数指導の充実

- ・算数・数学科、外国語科における習熟度別少人数指導の更なる充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに発展的な学習を推進し学力の伸長を図り、個に応じた指導を充実させる。

③ 学習機会の複線化

- ・教員及び学習支援員等による放課後や土曜日、長期休業日を活用した補充的な学習機会を拡充させ、基礎学力の定着を図り、「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」を推進し、家庭学習を習慣化させるとともに、思考力・判断力・表現力等の伸長を図る。

(2) 教育力向上の推進

① 教育力向上推進モデル校の指定等

- ・算数科、外国語活動・外国語科、立川市民科、ICT教育等のモデル校を指定し、授業公開を通して授業改善モデルを示し、研究成果を広く発信することにより全校での授業改善に結び付ける。
- ・思考力・判断力・表現力等を育成する授業を創造し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・立川市教育委員会と立川市立小学校・中学校教育研究会が連携を図り、教育研究に取り組むと

ともにその成果を発表し、そのリーフレットを市内小・中学校に配布することなどを通して、各学校に還元する。

② 学力向上施策の推進

- ・これまで行ってきた放課後の補習授業等を継続し基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、発展的な学習を充実させ、思考力・判断力・表現力等の伸長を図る。また、理科教育推進事業「Tachi・Rika」を活用し、理科における観察・実験の充実を図らせ、理科の指導力を向上させることで、児童・生徒の科学的な見方や考え方や及び関心・意欲・態度を養う。

(3) 小中連携外国語活動の推進

① コミュニケーション能力の向上

- ・小学校外国語活動の充実及び中学校英語教育との円滑な接続を強化するために、小学校教員と中学校英語科教員または外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチングにより外国語活動を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小学校・中学校教育研究会においてカリキュラムや授業モデル、有効な教材の活用方法等の開発を行い、小・中学校の英語教育の円滑な連携・接続を図る。

② 小学校外国語活動の教科化について

- ・新学習指導要領を見据え、小学校においてALTの配置時数を増加するとともに活用して、外国語活動を実施する。また、国の研修を修了した英語教育推進リーダー（※7）等による伝達研修など、小学校教員の英語指導力向上のための具体的な取組を進め、指導内容の充実が図れるよう工夫する。

(4) ICT教育の推進

① ICTを活用した授業の推進

- ・小・中学校全校に導入したタブレット端末を効果的に活用し、学習への関心・意欲を高めるとともに思考力・判断力・表現力等を育む授業を展開し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・コンテンツライブラリー（※8）を活用し、学習指導案及びワークシート、教材等を教師間、学校間で共有し、ICT機器を活用した授業を推進する。
- ・情報社会における正しい判断力やルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度を育てるとともに、情報を適切に選択し活用する能力を育成する。

② ICT教育推進事業の展開

- ・教育力向上推進モデル校（ICT教育推進研究校）によるモデル授業を公開し、全校の授業改善に結び付ける。
- ・平成29年度までのICT教育開発委員会及び平成30年度までのICT教育推進校による研究成果を生かし、ICT機器等の効果的な活用とプログラミング教育（※9）等、ICT教育を基に必要な論理的思考力を身に付けさせるための学習活動を充実する。

（※5）「主体的・対話的で深い学び」…新学習指導要領で育成を目指す児童・生徒の資質・能力（三つの柱）「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育むための学びの視点。児童・生徒が自分から学ぶことに興味をもち、対話や先人の知恵等を手掛かりにすることによって自己の考えを広げ、知識を相互に関連づけることでより深い理解を得られるような学びのこと。

（※6）「立川スタンダード（基本的指導過程）20Ver.3」「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」…主

体的・対話的で深い学びを実現させるために、授業の1単位時間における基本的指導過程を20チェック項目に分け、教員が自らの授業を振り返り、自己評価できるように具体的に示したチェックシート。立川市教育委員会では、この「立川スタンダード（基本的指導過程）20Ver.3」「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を基に、各学校の実態、経営方針等に応じて学校のオリジナルスタンダードを策定するよう指導している。

- (※7) 英語教育推進リーダー…国が実施する英語教育についての専門的な研修を修了した者。研修終了後に、学んだ内容を勤務校外内の他の教員へ伝える伝達研修や、授業研究等における指導・助言等を実施する。
- (※8) コンテンツライブラリー…立川市教育委員会の情報ネットワークを活用して、学習指導のヒントになる学習指導案や教材等を蓄積し、各学校から随時取り出し利用できるようにしたサービス。
- (※9) プログラミング教育…子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力として「プログラミング的思考＝自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」などを育む教育のこと。

2 豊かな心を育むための教育の推進

(1) 心の教育の推進

① 人権教育の推進

- ・「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」及び「人権週間」等における各学校及び中学校区での児童・生徒主体の取組を通して人権尊重の理念を正しく理解させ、学校生活において実践できるようにさせる。
- ・東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」及び人権教育ビデオ（DVD）等を活用した研修会を小・中学校全校で実施し、教員の人権意識や人権感覚を醸成する。

② 道徳教育の推進

- ・新学習指導要領で新たに示された「特別の教科 道徳」が、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校で全面実施されるのに伴い、平成28・29年度の道徳教育開発委員会の成果を生かし、採択した教科書を基に道徳教育における問題解決的な学習、体験的な学習を推進するとともに評価を工夫して、小・中学校の授業改善を図る。
- ・「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」等の教材集を必要に応じて活用し、道徳授業地区公開講座（※10）等を通しその内容を保護者、地域に発信する。
- ・答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考える道徳」・「議論する道徳」の授業を展開する。

(2) 健全育成の推進

① いじめの防止

- ・「立川市子どものいじめ防止条例」、「立川市子どものいじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する組織的・継続的な対応を学校で強化するとともに、学校・家庭・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る。
- ・弁護士及び各学校のネットワークを活用した外部講師の招聘等により「いじめ防止授業」を実施する。

・「学級力スタンダード」を活用し、児童・生徒同士が互いに認め合うと同時に、高め合う学級をつくるために自ら考える力を育成する。

② 体罰等の根絶

・体罰は児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められるものではないとの認識の下、人権意識を高め、人権感覚を磨き信頼関係に基づいた指導や児童・生徒の気持ちに寄り添った指導を推進する。

・暴力行為が発生した場合には、教育的配慮を根底に置きつつ、毅然とした姿勢で加害児童・生徒への指導に臨み、全ての児童・生徒が学校生活によりよく適応し、充実した有意義な学校生活が築けるようにする。

③ 児童会・生徒会サミット（※11）の開催

・児童・生徒が身近な問題の解決に向けて「児童会・生徒会サミット」を開催することを通して、課題解決力、児童・生徒の主体的・協働的な態度を育成する。

④ 不登校対策のための取組

・不登校解消に向け、指導主事、スクールソーシャルワーカー（※12）からなるプロジェクトチームを有効に機能させ、関係機関や各校と連携して児童・生徒の学校復帰に向けた取組を強化する。

（3）国際理解教育の推進

① 伝統文化と国際理解の推進

・国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを持ち、多様な文化を尊重できる態度や資質を養うために、「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」を実施するとともに、各教科等を通して日本及び立川の伝統・文化への理解及び国際理解教育の推進を強化する。

・すすんで地域の行事や活動に参加するよう促し、体験を通して郷土や地域を愛する心情や実践意欲と態度を養い、次代を担う「立川市民」の育成の充実を図る。

・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の伝統・文化の体験事業を立川市地域文化振興財団等と連携して取り組む。

（4）読書活動の充実

① 読書活動の推進

・保護者、地域の学校図書館ボランティアと連携した読書活動を展開するとともに、市立図書館との連携、学校図書館支援指導員（※13）等の活用及び児童・生徒の委員会活動を充実させ、読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。

（5）社会との関わりを活かした活動の推進

① 環境教育の推進

・豊かな自然環境を守るために、エネルギーの効率的な利用など、環境への負荷が少なく持続可能な社会づくりの基礎となる環境教育の推進を図る。

② 社会生活との関わりでの推進

・中学生の主張大会（※14）への小・中学生の参加等、各教科等で学んだことを生かす活動や社会生活との関わりを生かした活動を、カリキュラム・マネジメントを確立しながら推進し、豊

かな心の育成に努める。また、「立川市民科（※15）」での学びを基に、関係機関等と連携・協力して主権者教育に取り組む。

- (※10) 道徳授業地区公開講座…東京都教育委員会が、区市町村教育委員会と連携して実施している、道徳の授業公開及び意見交換等を実施する講座。学校、家庭及び地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、小・中学校等における道徳教育の充実を図ることを目的としている。
- (※11) 児童会・生徒会サミット…小・中学校別に、各校の児童会及び生徒会の代表が一堂に会し、身近な課題の解決に向けて主体的・協働的に議論する会。第1回は平成28年度に開催し、SNSルール等をテーマとした。
- (※12) スクールソーシャルワーカー…子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり教員を支援したりする福祉の専門家。立川市には、校長の要請により派遣する「派遣型スクールソーシャルワーカー」と、教育委員会に籍を置く「常駐型スクールソーシャルワーカー」がおり、複線的に学校を支援する体制が整っている。
- (※13) 学校図書館支援指導員…学校の読書活動を推進するとともに、読書環境の整備を図るため全小・中学校に派遣されている司書資格を有する者。
- (※14) 中学生の主張大会…立川市青少年問題協議会が毎年実施している青少年の健全育成を目的とした、中学生による主張の発表大会。
- (※15) 立川市民科…義務教育9年間を見通した教育の中で、郷土学習とキャリア教育を関連付け、郷土「立川」の優れた文化や伝統、産業やまちづくり等を理解し、児童・生徒の郷土やまちを愛する心情や態度を養い、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献できる市民として育成することを目的とした立川市独自の取組。

3 体力の向上と健康づくりの促進

(1) 体力向上の推進

① オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・東京女子体育大学等との連携により、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて多様な学習機会を創出するとともに、自己の体力及び運動能力の向上を図る取組を全小・中学校で強化する。
- ・「オリンピック・パラリンピック教育実施計画」を作成・活用し、体育授業等の内容・指導方法の改善、日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実を図る。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて市民全体のスポーツへの関心を高めるとともに、ラジオ体操の普及に向け中学校区単位で取り組み、運動の習慣化を図る。

② 体力向上のための授業改善の推進

- ・東京都統一体力テストの結果に基づく「授業改善推進プラン」について検証するとともに、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を活用した授業改善を推進する。
- ・体育・保健体育に関する教員研修の実施や全中学校を「スーパーアクティブスクール（※16）」と位置付け計画的に体力向上に取り組むとともに、平成30年度までの3年間、重点校として取り組んだ立川第六中学校の取組等を参考に授業改善を図る。

③ 専門的な技能を有する人材の活用

- ・東京女子体育大学や体育協会等と連携した体育授業の実施や運動部活動の支援を強化する等、専門的な知識・技能を有する部活動指導者等の人材の活用を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な運動能力の向上を図る。

(2) 健康づくりの推進

① 健康教育の推進

- ・体育・保健体育科の保健分野及び技術・家庭科等の教科における指導とともに、養護教諭等や学校医等と連携した取組を推進し、病気予防及び健康保持及び増進、薬物乱用防止等の健康教育を充実させる。特に、新学習指導要領に基づき、医療機関や保健師等の外部機関と連携したがん教育を推進する。

② 基本的な生活習慣の定着

- ・早寝、早起き、朝ご飯、家の手伝いなど家庭の役割を明確にし、学校の決まりを守る等の基本的な生活習慣を定着させるため、中学校区を単位とした小中連携による取組を積極的に推進する。

(3) 学校給食の充実

① 食物アレルギー対応の徹底

- ・小学校給食におけるアレルギー対応方針に基づき、教育委員会・学校・保護者・調理関係者の情報共有や調理、配膳等における確認作業を徹底し、食物アレルギーがある児童に安全・安心な給食を提供する。
- ・教育委員会及び小・中学校において食物アレルギー研修を実施し、事故の未然防止に向けた取組を徹底するとともにアレルギー症状への具体的な対応力を身に付ける。

② 食育の推進

- ・児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるため、栄養士が学級担任等と連携し、学校給食を活用した食育を推進する。
- ・各校の食育リーダーを中心に、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む、心と体の健康づくりを「食」を通して推進する。

③ 安全で安心な給食の提供

- ・食物アレルギーへの対応等、安全で安心な給食の提供と中学校給食の完全実施を目指して、新学校給食調理場設置に向けた取組を進める。

(※16) スーパーアクティブスクール…東京都教育委員会が、体力向上に先進的に取り組む中学校を指定した事業。体力向上のための具体的取組を研究・開発するとともに成果を広く発信し、中学生の体力向上を図っている。平成31年度より全中学校で実施する。立川市では、平成28年度から3年間、立川第六中学校が指定された。

II 教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

4 特別支援教育の推進

(1) 児童・生徒のニーズに合った教育の充実

① 早期連携・早期支援の充実

- ・立川市第2次特別支援教育実施計画に基づき、発達相談から就学相談・教育相談へ確実につなぎ、小学校における就学支援シートの活用や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画の作成・活用を図る。また、保護者との情報共有を深めるため、平成31年度中に「サポートファイル」の配布及び運用を開始する。

② 特別支援教育に関わる関係機関との連携

- ・令和2年度からの5年間を計画期間とする、第4次長期総合計画後期基本計画及び関連する個別計画と整合を図りながら、「第3次特別支援教育実施計画」を策定する。
- ・小・中学校、特別支援学校、幼稚園、保育園、医療機関、事業所の代表者と、子育て、福祉、保健等の庁内関連部署による特別支援教育連絡会を定期的に開催し、ネットワークの強化に取り組む。

③ 特別支援学級等の整備及び充実

- ・発達に課題のある児童・生徒の増加に対応するため、全小学校に設置している特別支援教室キラリ（※17）の実践を参考に、新たに中学校2校に「特別支援教室プラス（※18）」を設置し、小学校からの継続を図りながら、先行的な指導を開始する。合わせて、令和2年4月の指導開始を目途に、中学校5校において特別支援教室の環境整備や理解啓発に取り組む。
- ・特別支援教室の指導時間数では十分な教育的効果をあげることが困難な障害特性を有する児童が増加している背景を踏まえ、令和3年4月を目途とする固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備に着手する。平成31年度は、設置校の選定、相談や指導のあり方等について検討する組織を設置する。

(2) 専門性向上の推進

① 専門性向上プランの取組

- ・特別支援教育に関する教員の指導力の向上を強化するため、特別支援学校と連携を図り研修を実施する。

② 巡回相談の充実

- ・巡回相談員（心理職）及び言語聴覚士を学校の要請に応じて随時派遣し、配慮が必要な児童・生徒の支援の充実に向け助言等を行い、個に応じた指導の徹底を図る。

(3) 交流事業の推進

① 交流及び共同学習（※19）の推進

- ・特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、様々な学習場面を通して支援を要する児童・生徒への理解を深める。

② 副籍制度（※20）の実施

- ・特別支援学校の児童・生徒の状況と、地域指定校（※21）の実態に応じて副籍制度による交流を推進し、相互理解を深め、人権意識や人権感覚を高める。



給食時間を活用した副籍交流

（※17）特別支援教室キラリ…東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画、及び立川市特別支援教育実施計画に基づき、「子どもが通って指導を受ける」通級指導学級から「子どもが在籍している学校へ先生が通って指導する」特別支援教室への移行が行われている。「特別支援教室キラリ」は、立川市の小学校の特別支援教室の愛称。

（※18）特別支援教室プラス…中学校の特別支援教室の愛称。

（※19）交流及び共同学習…通常の学級と特別支援学級または特別支援学校との連携により、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が交流したり一緒に学んだりすること。

- (※20) 副籍制度…特別支援学校に在籍する児童・生徒が、自宅を学区とする地元の小・中学校に副次的に籍を置き、様々な交流を図る制度。
- (※21) 地域指定校…副籍制度により、特別支援学校の児童・生徒が副次的に籍を置く地元の小・中学校のこと。

5 学校運営の充実

(1) 児童・生徒等への支援

① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のさらなる活用とともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生委員等による地域での支援を通し、児童・生徒が抱える課題の解消及び学校生活の充実を図る。

② 適応指導教室（※22）の充実

- ・不登校児童・生徒の学習指導や教育相談、適応に向けた支援を強化するために、適応指導教室の充実及び在籍校と連携した不登校対策を充実する。
- ・不登校児童・生徒の解消に向け、ネットワーク型学校経営システムにより地域人材を活用する等、校内委員会・ケース会議（※23）の充実を図る。
- ・適応指導教室における学校復帰プログラム（※24）の活用を図り、指導課訪問等により適応指導教室の指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ・適応指導教室におけるICT機器の活用を更に進めるほか、不登校解消に向けたプロジェクトチームを有効活用し、不登校児童・生徒の解消を図る。

③ 小学校社会科副読本・中学校社会科資料集の活用

- ・小学校社会科副読本を改訂するとともに、中学校社会科資料集の活用を図り、「立川市民科」教育を充実させる。

(2) 学校運営への支援

① 「学校における働き方改革」の推進

- ・平成30年度末に策定した「立川市学校における働き方改革総合プラン」を踏まえた具体的な業務改善に資する取組を行う。市としては、教育活動の充実を図るため、夏季休業日において学校閉庁日を設け、教職員の計画的な休暇の取得を図る。また、小・中学校にタイムレコーダー等の出退勤管理システムを導入する。

② 学校事務共同実施（※25）の推進

- ・平成30年度に設置した南部共同事務室の運営状況を検証し、学校事務共同実施未実施地域への設置の準備を進める。

③ 学校への人的支援の充実

- ・学校支援員、副校長補佐（※26）、スクール・サポート・スタッフ（※27）、中学校部活動指導員（※28）、学校図書館支援指導員等を活用し、学校経営の安定化や教職員の業務負担の軽減を図る。

④ 私費会計事務の標準化推進

- ・私費会計事務については会計事故防止の観点に加え、国及び東京都が進める「学校における働き方改革推進プラン（平成30年2月、東京都教育庁地域教育支援部義務教育課策定）」及び

「学校徴収金ガイドライン（平成30年9月、東京都教育庁地域教育支援部義務教育課策定）」に示された方針に沿い、学校事務職員の標準的職務として、学校管理職のリーダーシップのもと学校事務室が実務を担う。平成31年度から市内全域で標準化を推進する。

- (※22) 適応指導教室…不登校の児童・生徒の在籍校への復帰を目指し、教育委員会が学校以外の場所や学校の余裕教室等を利用して指導を行う機関。個別または小集団による学習指導、個別カウンセリング等を実施している。立川市では、柏小学校（小学生向け）と錦学習館（中学生向け）に設置している。
- (※23) ケース会議…児童・生徒の主に問題行動等に対して、学校と関係する外部機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関、民生児童委員、等）が連携・協力し、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。
- (※24) 学校復帰プログラム…適応指導教室における、在籍校復帰に向けた指導計画を示したもの。
- (※25) 学校事務共同実施…拠点校に学校事務を共同実施するセンター的組織を設置し、集約化することにより学校ごとに行われている学校事務の効率化を図り、事務職員や教員の事務負担を軽減させるための取組。南部共同事務室では一中校区、三中校区、八中校区の9つの小・中学校において、第一小学校を拠点校として学校事務を共同実施している。
- (※26) 副校長補佐…副校長の業務を補佐する非常勤職員。
- (※27) スクール・サポート・スタッフ…教員に代わって学習プリントの印刷等の補助的業務を行う非常勤職員。
- (※28) 中学校部活動指導員…顧問教員に代わって専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことができる非常勤職員。

6 教育環境の整備

(1) 環境整備の推進

① 計画的な学校施設の改修

・学校施設の長寿命化を図るとともに、より良い教育環境を整備するために、「立川市公共施設保全計画」に基づき、第七小学校校舎、体育館及び第五小学校体育館の改修を進める。

② 学校施設の設備改修

・空調機が未設置の特別教室への空調機設置やトイレの改修（大便器の洋式化、床のドライ化、小便器交換）に取り組む。また、不審者対策のため学校内に設置している防犯カメラの改修を計画的に進める。

③ 若葉台小学校新校舎の設計

・平成30年度に作成した若葉台小学校新校舎の実施設計に基づき、新校舎の建設を進める。（令和3年3月完成予定）

(2) 災害時の対応

① 災害時の的確な対応

・地震や台風などの災害時に児童・生徒の安全を確保するとともに、学校が一次避難所として機能できるよう、教育委員会職員及び学校教職員が防災担当部署と連携して災害時の対応を行う。

Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

7 ネットワーク型の学校経営システムの拡充

(1) ネットワーク型の学校経営の推進

① 地域と連携した学校づくりの推進

- ・全小・中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と一体化した学校運営を推進する。
- ・学校と保護者・地域等が連携した教育活動を強化するために、授業や学校行事の積極的な公開及び学校支援ボランティアの拡充に努める。
- ・地域との信頼関係をさらに深めるため、学校ホームページを活用し、きめ細かく情報を発信する。
- ・学校評価（児童・生徒評価、保護者評価等）を組織的・継続的に実施し、この中で学校評価の実施に係る共通項目及び小中連携教育に係る項目の結果を分析し、学校経営の改善につなげる。

② 大学・研究機関との連携

- ・研究機関や大学、産業界等との連携体制を強化し、市民力を生かした教育活動の一層の推進を図る。

③ 地域の教育力の活用

- ・児童・生徒の学習支援や学校生活支援の充実に向け、保護者や地域住民との連携・協力体制をさらに推進する。
- ・児童・生徒の学びの充実に向け、地域とのつながりを強化し地域の教育力を活用するため、「地域学校協働本部事業」に全中学校区で取り組み、学校支援コーディネーター（地域学校協働活動推進員）（※29）を中心とした地域による学校支援を組織的に展開する。
- ・ネットワーク型学校経営システムを活用し、不登校解消・いじめ対応等のためのサポート会議（※30）・ケース会議の充実に努める。

④ 職場体験学習の充実

- ・キャリア教育の充実に向け公的施設や事業所、諸団体と連携・協力体制づくりを進め、立川教育フォーラムにおいて職場体験学習の成果を発表するとともに、協力を得た事業所を紹介する等を通して、職場体験学習の実施方法の見直しや受け入れ事業所の拡大を進め、職場体験学習を拡充する。

(2) 学校と家庭の連携

① 家庭学習の習慣化

- ・「家庭学習推進リーフレット（※31）」及び「学力向上に関する保護者向けリーフレット」を活用し、各学校及び中学校区においてあらゆる機会を活用して家庭学習の習慣化に向けた取組を強化する。

(3) クラブ活動・部活動等の充実

① 市民力の活用

- ・大学や関係団体等の市民力を活用し、クラブ活動や部活動を実施し、学校生活の充実に努めると

ともに、スポーツ、文化、科学、芸術に親しみ追究する資質や能力を高める。

(※29) 学校支援コーディネーター（地域学校協働活動推進員）…地域学校協働本部事業において、学校とボランティア等の外部人材をつなぐ役割を担う者。コミュニティ・スクールの学校運営協議会委員としての活動も期待されている。

(※30) サポート会議…児童・生徒の主に発達等に関わる課題に対して、関係する外部機関（子ども家庭支援センター、医療機関、相談機関、等）が集まって、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

(※31) 家庭学習推進リーフレット…家庭における学習習慣のさらなる定着を目的に、立川市教育委員会が作成し、各家庭に配布しているリーフレット。

8 小中連携の推進

(1) 幼保・小中連携教育の推進

① 幼保・小中連携教育の推進

- ・12年間を通した教育課程の円滑な接続を図るため、中学校区を単位とした学校経営方針の共有化及び児童・生徒による共同学習や交流とともに、教職員が相互に協力・連携した教育活動を推進する。
- ・これまでの幼保小連携教育の実践を踏まえ、「立川就学前スタンダード20」の普及、活用を図り、幼稚園・保育所、小学校、中学校の各段階を意識した幼児・児童・生徒に身に付けさせた力を共有し、就学前から中学校までの連続性を見通した教育活動を進める。
- ・中学校区内の幼・保・小連携を踏まえて幼保・小中連携教育をさらに充実させ、中学校区が一体となり教育活動を推進する。
- ・小学校生活を園児に体験させる等、子どもや教職員の日常的な相互交流を計画的に実施し、幼稚園及び保育所と小学校との円滑な接続を図る。

② 「立川市民科」の推進

- ・「立川市に愛着をもち、主体的にまちに関わり、まちに貢献しようとする市民」の育成を目指し、「立川市民科」を教育課程に位置付け中学校区が一体となり推進する。
- ・児童・生徒が地域に関わり貢献する観点から救命救急に関する学習を含む防災教育（小6・中2）を「立川市民科」の中に位置付けて取り組む。
- ・公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が主管する「多摩シビックプライド（※32）」（小5・中1）を全校で実施し、立川市への理解を更に深める。
- ・「立川市民科カリキュラム～理論・実践編～」を改善し、「立川市民科」の学習内容の充実を図る。

(2) キャリア教育の推進

① 自己実現への意欲・態度の育成

- ・小・中学校全校においてキャリア教育全体計画を作成し、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。そのため、平成31年度に「立川夢・未来ノート」（※33）を作成し、コンテンツライブラリーに掲載する。

② 職業観・勤労観の育成

- ・小中連携による「立川市民科」の取組及び経済団体等と連携して職場体験学習の充実を図り、

小・中学生の望ましい職業観・勤労観を育成する。

- (※32) 多摩シビックプライド…立川市を含む行政や大学、企業、NPO法人で組織された、公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が、魅力的な多摩のまちづくりを進める一環として、郷土多摩への愛着を深めるために取り組んでいる事業。東京都多摩地域30市町村に関する問題が出題される。
- (※33) 立川夢・未来ノート…児童・生徒が学んだことや考えたことを記録し、自分自身を見つめ、将来の夢や目標に向かって進んでいく力を身に付けることを目的としたノート。小学校6年間、中学校3年間使用し、次の学年に引き継ぐ。

9 児童・生徒の安全・安心の確保

(1) 安全教育の推進

① 安全教育プログラム(※34)の活用

・安全教育プログラムを活用し、犯罪や事故、災害等の危険を予測して回避する能力や、地域の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

② 登下校の安全対策

- ・登下校時における児童の交通事故や犯罪被害を防ぐために、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携により地域全体で児童の安全確保に取り組む。
- ・学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、さらなる安全確保を図るため平成29年度までに通学路防犯カメラを全20小学区に5台ずつ設置した。また平成30年度に引き続き、若葉台小学校及び学区を変更した緑町における児童の安全を確保するため、交通安全指導員を配置する。
- ・通学路安全推進会議における協議を経て教育委員会において承認された「通学路安全プログラム」に基づく通学路の合同点検を家庭、地域及び関係機関と連携して実施する。

(2) 防災教育の推進

① 自然災害への知識の習得

・防災ノート「～災害と安全～」等を積極的に活用し、学校における避難訓練等の安全指導を通して、災害に対する知識・理解を深めるとともに、危険から身を守り、最善の行動力を発揮できるようにする。

② 自然災害への対応

・学校が行う防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、「立川市民科」の学びも生かして地域の一員としての自己の役割の理解や個々の防災対応力を高める。

- (※34) 安全教育プログラム…東京都教育委員会が作成している生活安全、交通安全、災害安全に関する基本的事項や推進のポイント、実践事例等がまとめられた冊子。

(2) 平成31年度 学校別教育目標

①小学校

学校名	教育目標	学校名	教育目標
第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子 	西砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・健康で明るい子 	南砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え実行する子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子 	幸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともにすこやかな子ども ・根気強くやりぬく子ども ・よく考えくふうする子ども ・なかよく助け合う子ども 	松中小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしく ・かしこく ・たくましく
第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え進んで学ぶ子 ・自分も友だちも大切にする子 ・正しく判断し行動できる子 ・体を鍛え、最後までやりぬく子 	大山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るい子 ・よく考えすすんで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子 	柏小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第七小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子 	上砂川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心美しい子 ・自ら考える子 ・たくましい子
第八小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども 	新生小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども
第九小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子 	若葉台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな子 ・自ら学ぶ子 ・元気な子
第十小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・考える子 ・思いやりのある子 ・すこやかな子 		

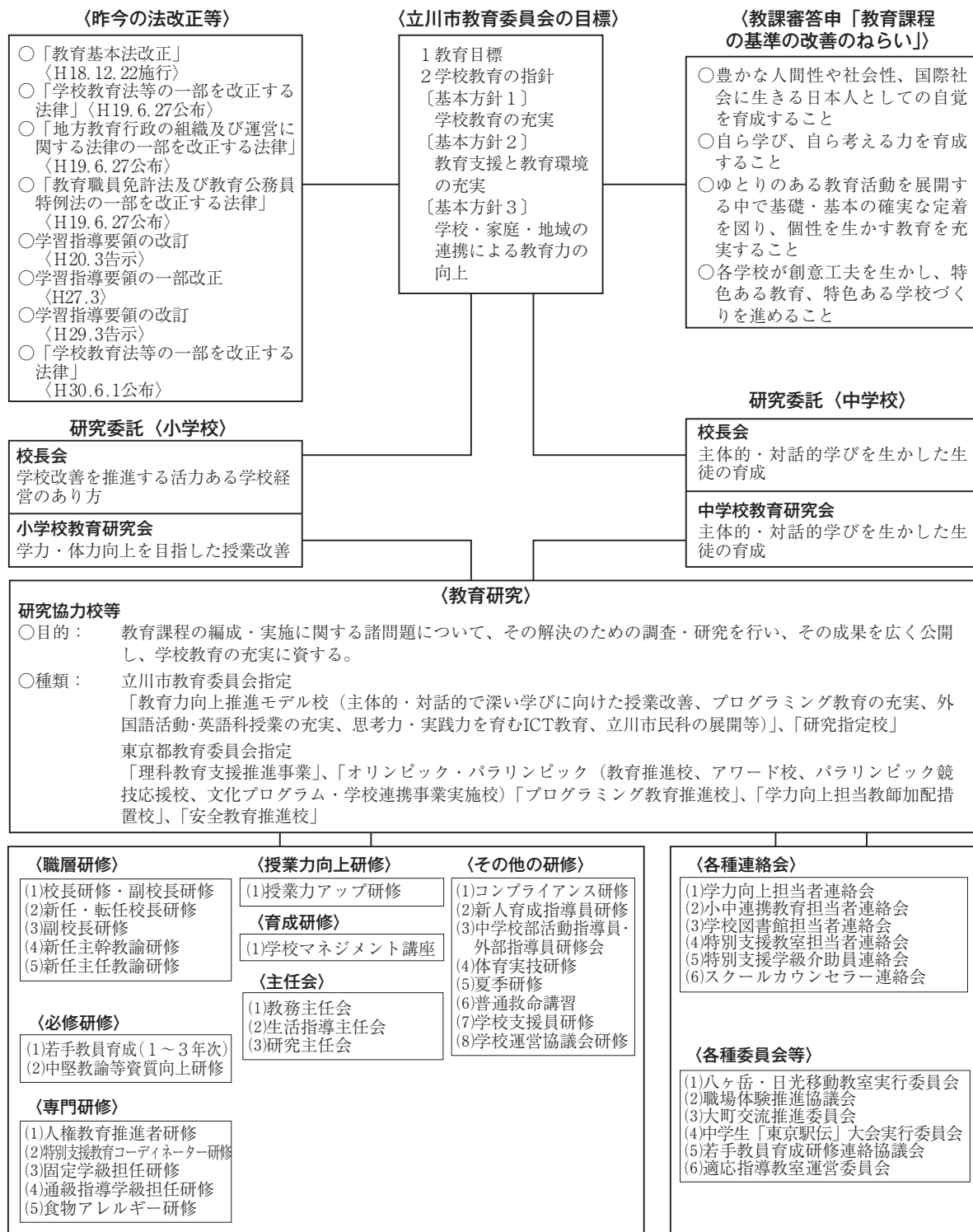
②中学校

学校名	教育目標
立川第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・知性を磨いて個性を伸ばそう ・敬愛の心を深めよい市民になろう ・勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学ぼう ・思いやりの心をもとう ・理想の実現に努めよう
立川第三中学校	<p>立志・鍛錬・協調</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する ・規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する ・勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する
立川第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的な知性を磨く ・健やかな心と体をもつ ・自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで勉強する人になろう ・あたたかい思いやりのある人になろう ・よいことは進んで実行する人になろう ・心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで学ぶ人 ・健康で心豊かな人 ・責任を果たす人
立川第七中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・深く考え、すすんで学ぶ ・温かく思いやり、正しく行う ・たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・知恵を身につけ活かせる人 ・命を大切に作る心をもつ人
立川第九中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、市内の全ての公立学校が東京都教育委員会や市教育委員会の研究指定を受けて、校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①平成31年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修事業

ア 職層研修・専門研修等

研修会名	内 容
管 理 職 等	・校長研修－学校経営・人材育成等
	・副校長研修－学校経営・人材育成等
	・新任・転任 校長・副校長研修会－管理職の役割と実際
	・新任主幹教諭－主幹教諭の役割と実際
	・新任主任教諭－主任教諭の役割と実際
	・教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等
	・学校支援員研修－学校支援員の役割と実際
人権教育推進者研修	・人権教育の基本、人権教育の実際 (全3回)
特別支援教育コーディネーター研修	・関係機関との連携、具体的な支援の在り方 (全3回)
固定学級担任研修	・授業参観、特別支援学校での指導の実際 (全3回)
通級指導学級担任研修	・発達障害等の理解、教育課程と個別指導計画 (全3回)
食物アレルギー対応研修	・食物アレルギー事故防止 (全1回)
授業力アップ研修	・各教科等のモデル授業 (全6回)
学校マネジメント講座	・学校経営力、組織貢献力の育成 (全8回)
コンプライアンス研修	・実践的サービス事故防止対策 (全1回)
新人育成指導教員研修	・初任者育成の取組 (全1回)
中学校部活動指導員・外部指導員研修	・体罰根絶 (全2回)
体育実技研修	・事故防止、組体操の実技指導、体づくり運動の指導 (全2回)
夏 季 研 修	・人権教育、サービス、外国語活動、プログラミング教育、他 (全6回)
普 通 救 命 講 習	・消防署との連携による救命救急講習 (全4回)
情報セキュリティ研修	・情報セキュリティ確保のための対策の講義及び演習 (全1回)
学校図書館担当者研修	・読書力向上のための演習、情報共有 (全1回)

イ 年次研修

研修会名	内 容
中 堅 教 諭 等 資 質 向 上 研 修	○校外における研修 ・学習指導 ・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上
	○校内における研修 ・学習指導・生活指導・進路指導・外部との連携・折衝・学校運営・組織貢献
若手教員育成研修 (初任者研修)	○センター研修 ○課題別研修
	○宿泊研修 ○校内における研修
若手教員育成研修 (2年次研修)	○センター研修
	○校内における研修
若手教員育成研修 (3年次研修)	○センター研修
	○校内における研修

ウ 宿泊研修

研修会名	内 容
初 任 者 研 修	・立川市八ヶ岳山荘における研修(2泊3日)

③教育研究事業

立川市教育委員会の教育目標の「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 教育力向上推進モデル校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第一小学校	プログラミング教育を通して育む論理的思考力	平成31～令和3年度
第二小学校	自分の考えをもち、深め、表現する児童の育成 ～通じ合い、高め合う対話型授業を通して～	平成29～31年度
第三小学校	自ら課題を見つけ、互いに学び合い、成長を実感できる児童の育成 ～豊かなスポーツライフを目指して～	平成30～令和2年度
第四小学校	主体的に学び、考え、表現する児童の育成	平成29～31年度
第五小学校	組織マネジメントに関する研究	平成30～令和2年度
第六小学校	「まちを知り、まちに愛着をもち、まちに貢献できるまちの担い手の育成」立川市民力を育む立川市民科の具体的展開 ～生活科・総合的な学習の時間を中心にして～	平成29～31年度
第七小学校	運動する楽しさや喜びを味わい、体を鍛える子供の育成 ～主体的・対話的な学びを生かして～	平成31～令和3年度
第九小学校	主題に向き合い、深く読み解くことのできる児童の育成 ～国語科「読むこと」の学習を中核に据えて～	平成31～令和3年度
南砂小学校	よりよく生きようとする児童の育成 ～自己の生き方についての考えを深める道徳科を通して～	平成30～令和2年度
幸小学校	自分たちで考え・深める児童の育成 ～「問い」と「共有」を生み出す授業を通して～	平成29～31年度
松中小学校	共に学び、共に成長し、自他を尊重してかしこく生きる子供の育成 ～交流及び共同学習の確立を目指して～	平成30～令和2年度
上砂川小学校	これからの社会を生き抜く情報活用能力の育成 ～プログラミング的思考・情報モラルを育む授業を通して～	平成31～令和3年度
若葉台小学校	外国語に親しみをもち、主体的に人と関わろうとする児童の育成	平成30～31年度
立川第四中学校	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の構築 ～ICTの効果的な活用を通して～	平成31～令和3年度
立川第五中学校	主体的・対話的で深い学びを実現するカリキュラム・マネジメント	平成30～令和2年度
立川第六中学校	主体的・対話的な学びを生かした体力向上	平成30～令和2年度
立川第八中学校	となりの人を愛することのできる人間を育てる道徳の授業 ～学校共通の授業実践のさらなる充実を目指して～	平成30～令和2年度

イ 研究指定校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 八 小 学 校	持続可能な社会づくりに向けた教育推進 ～人や生き物となかよくする力の育成～	平成30～31年度
第 十 小 学 校	主体的に学び、考えを深められる児童の育成 ～対話的活動をとおして～	平成30～31年度
西 砂 小 学 校	主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり ～学んだことを学習や生活に生かせる子供の育成～	平成30～31年度
大 山 小 学 校	自他の生命の尊さや生きることの素晴らしさを深めること ができる道徳の指導 ～指導観を主体にした授業の創造～	平成31～令和2年度
柏 小 学 校	学んだことを生かし、伝え合い・学び合う児童の育成 ～算数科におけるよりよい考えを見いだすための指導法の工夫～	平成30～31年度
新 生 小 学 校	自ら学びを創る子どもの育成 ～論理的思考を高める説明的文章の指導の工夫～	平成31～令和2年度
立川第一中学校	「考え、議論する道徳」を通じた主体性のある生徒の育成	平成31～令和2年度
立川第二中学校	学びに向かう力の育成 ～主体的な学びを促す授業づくり～	平成30～31年度
立川第三中学校	生徒の思考力・表現力の向上を図る指導法の工夫 ～思考力・表現力を向上させる、学習集団づくり～	平成31～令和2年度
立川第七中学校	自分の考えをもち、表現できる生徒の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」を育む授業改善～	平成30～31年度
立川第九中学校	主体的・対話的で深い学びを高める指導の工夫 ～九中スタンダード・家庭学習ノートを活用して～	平成30～31年度

ウ 国や都の研究校等

○理科教育支援推進事業（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
市内全小・中学校	観察・実験の準備に係る外部人材の活用や企業等と連携した特別授業の充実、講師招聘型の授業研究による教員の理科指導力の向上、ワークシートの拡充などを通して、児童・生徒の理科の基礎学力の定着を図ります。	平成30～令和2年度

○オリンピック・パラリンピック教育推進校（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
市内全小・中学校	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人、日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人の育成等を目指して、オリンピック・パラリンピック教育を本格的に推進します。	平成28年度 ～(終期末定)

○オリンピック・パラリンピック教育アワード校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第 五 小 学 校 立川第九中学校	「重点的に育成すべき5つの資質」の育成を一層充実させたり、新たに他の資質の育成に取り組んだりするなどして、組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取組成果を普及・啓発します。	平成31年度

○パラリンピック競技応援校（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
立川第一中学校	パラリンピック競技を観戦するとともに、競技の理解に関する取組を通じて、生徒のパラリンピック競技に対する興味・関心の向上を図ります。	平成31年度

○オリンピック・パラリンピック 文化プログラム・学校連携事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第九小学校 第十小学校 若葉台小学校 立川第一中学校	オリンピック・パラリンピック教育のテーマの一つである「文化」について、様々な文化に対する理解を深めるため、芸術・文化の鑑賞や体験の取組を推進します。	平成31年度

○プログラミング教育推進事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第一小学校 上砂川小学校	情報モラルに関する取組や小学校におけるプログラミング教育に関する授業実践を推進します。	平成30～31年度

○安全教育推進事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第五小学校	家庭や地域、関係機関と連携しながら、自ら危険を予測し、回避する力を高める防災教育を行います。	平成31～令和2年度

エ 研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代表者名	研 究 主 題
小学校長会	山崎 俊英 (第十小学校長)	学校改善を推進する活力ある学校経営のあり方
中学校長会	飯田 芳男 (立川第二中学校長)	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成
小学校教育研究会	藏重 佳治 (第五小学校長)	学力・体力向上を目指した授業改善
中学校教育研究会	水越 伸朗 (立川第八中学校長)	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成

(4) 立川市立学校使用教科用図書

ア 立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	社会	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
算数	算数	学校図書(株)
理科	理科	教育出版(株)
生活	生活	教育出版(株)
音楽	音楽	(株)教育芸術社
図画工作	図画工作	開隆堂出版(株)
家庭	家庭	東京書籍(株)
体育	保健	東京書籍(株)
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍(株)

※上記の教科書（「特別の教科 道徳」以外）は平成27年度から平成31年度まで使用します。

※「特別の教科 道徳」の教科書は平成30年度から平成31年度まで使用します。

イ 立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	地理的分野	(株)帝国書院
社会	歴史的分野	教育出版(株)
社会	公民的分野	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
数学	数学	東京書籍(株)
理科	理科	東京書籍(株)
音楽	一般	(株)教育芸術社
音楽	器楽合奏	(株)教育芸術社
美術	美術	光村図書出版(株)
保健体育	保健体育	(株)大修館書店
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版(株)
技術・家庭	家庭分野	開隆堂出版(株)
外国語	英語	学校図書(株)
特別の教科道徳	道徳	東京書籍(株)

※上記の教科書は平成28年度から平成31年度まで使用します。
 ※「特別の教科 道徳」の教科書は平成31年度から令和2年度まで使用します。

(5) 教育相談

いじめ・不登校など教育や子どもの心の問題が深刻化していますが、教育支援課（子ども未来センター）では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。

①教育相談

教育相談では、公認心理師や臨床心理士の資格をもった相談員がおり、いじめや不登校、発達の心配など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法、箱庭療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区分	所在地	電話番号	相談時間
教育相談	錦町3-2-26 (子ども未来センター1階)	T E L 527-6171 F A X 528-6875	月～土曜日 午前9時～午後5時

ア 平成30年度相談件数

・来室による相談 549件（相談対応延件数 3,796件） ・電話による相談 365件

イ 平成30年度来室相談学齢別相談件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
未就学幼児	8	小学4年～6年生	158	高校生以上	41
小学1年～3年生	154	中学生	184	その他	4

②巡回相談

教育支援課の巡回相談員（心理職）が学校からの要請により、市内の全小・中学校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒等の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する教員への助言等を行っています。

ア 平成30年度相談件数

・小学校 344回（相談対応延件数 8,830件） ・中学校 123回（相談対応延件数 4,204件）

イ 平成30年度巡回相談対応延件数

要支援児童・生徒の情報共有	延3,845人	児童・生徒の授業・行動観察	延4,826人
学級全体の授業・行動観察	延1,208学級	校内委員会への出席	延175回
児童・生徒の対応への助言	延2,850人	その他（ケース会議等）	延130回

③適応指導教室

小学校の不登校児童のために適応指導教室「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために適応指導教室「たまたがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、再び在籍校で楽しい学校生活が送れるよう指導を行っています。

学 級 名	所 在 地	電 話 番 号	開 設 年 月	平成30年度 通室児童・生徒数
小学校適応指導教室 「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	534-0327	平.10.6	15
中学校適応指導教室 「たまたがわ」	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	506-0016 (内線4084)	平.17.9	21

④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談に応じ、いじめや不登校、暴力行為や学校不適應等の改善・解消を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全ての小・中学校に週1日程度（年間38日）配置しています。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環

境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、課題を抱える児童・生徒の支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣しており、平成30年度は、3人のスクールソーシャルワーカーを25校に211回派遣しました。

⑥学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安などを抱えている児童・生徒の課題解決を図るため、家庭と子供の支援員を配置し、家庭訪問や保護者との連携、校内委員会の開催などの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘し、サポート会議等において助言をいただいています。学校と家庭の連携推進事業は、全ての小・中学校で実施されています。

⑦学校支援員の配置

児童・生徒の気持ちを落ち着かせ、授業に集中できるよう見守ったり、小学校に入学したばかりの児童が学校生活になじむよう学級担任を支援したりすることを目的に、全小・中学校に配置しています。児童・生徒の相談相手や遊び相手となることも多く、学校不適應や不登校等の未然防止・改善・解消を図ることで学校運営をサポートしています。

⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業

いじめの問題への対応をはじめとする生活指導上の諸問題に対応し、児童・生徒の社会的資質・能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究し、その有効性を検証したうえで今後の施策に生かします。主に不登校対策として、常勤のスクールソーシャルワーカー等を任用し、学校訪問や保護者との面談等による課題解決を図っています。

(6) 特別支援教育

①特別支援学級・特別支援教室

障害のある児童・生徒の特性に合わせた教育を行うため、立川市教育委員会では、市立の小・中学校に特別支援学級を設置しています。これらの学級では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。

障害の種別は知的障害、情緒障害等、難聴、言語障害に対応しており、このうち、難聴、言語障害学級（小学校）、情緒障害等（中学校）については、週に数時間のみ在籍学級を抜けて特別な指導を受ける、「通級」制度となっています。

立川市では平成28年度より、東京都のガイドラインに沿い、「特別支援教室」（立川市愛称：キラリ）を小学校に順次導入し、30年4月からは全小学校の校内で一部特別な指導が受けられるようになりました。31年度には、一部の中学校にも特別支援教室（立川市愛称・プラス）を導入し、令和3年4月に全中学校に拡大することを目指しています。

また、30年4月には、小学校の知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を松中小学校に開設したほか、けやき台小学校の閉校に伴い、「きこえとことばの教室」を第八小学校に移設しました。

ア 設置校

(令和元年5月1日現在)

学校名	学級等名	種別	開設年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	2	14	3
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	3	23	4
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	6	41	7
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	2	11	3
松中小学校	まつのみ学級	知的障害	平30.4	2	11	3
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	2	13	3
若葉台小学校	たんぽぽ学級	知的障害	平30.4	2	15	3
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	2	13	3
立川第二中学校	1組	知的障害	昭39.4	3	18	4
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	3	20	4
第二小学校	二小キラリ(拠点校)	情緒障害等	昭55.4	-	12	4
第五小学校	五小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	14	
南砂小学校	南砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	11	
第四小学校	四小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	-	13	4
第一小学校	一小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	10	
新生小学校	新生小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	12	
第七小学校	七小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平21.5	-	19	5
第三小学校	三小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	20	
第六小学校	六小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	13	
第八小学校	八小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平26.4	-	21	4
第十小学校	十小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	20	
幸小学校	幸小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平29.4	-	21	6
柏小学校	柏小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	20	
若葉台小学校	若葉台小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	16	
松中小学校	松中小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平18.4	-	24	4
西砂小学校	西砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	17	
大山小学校	大山小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	-	18	5
第九小学校	九小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	14	
上砂川小学校	上砂川小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	18	
立川第三中学校	羽衣学級	情緒障害等	平24.4	-	24	3
立川第六中学校	六中プラス(拠点校)	情緒障害等	平元.4	-	35	5
立川第九中学校	九中プラス(巡回校)	情緒障害等	平31.4	-	11	
立川第八中学校	富士見学級	情緒障害等	平9.4	-	4	1
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	2	25	3
第八小学校	きこえとことばの教室	難聴	昭51.4	1	7	2
		言語障害	(平30.4移設)	4	65	5

*平成28年度から導入された特別支援教室では、学級編制を行わないこととなりました。

②特別支援教育の推進

平成29年度から31年度までの3か年を計画期間とする「第2次特別支援教育実施計画」の年次計画に沿って、体系的な特別支援教育の推進に取り組んでいます。教育支援相談員による学校訪問や、都立武蔵台学園の協力を得て行う特別支援学級担任の専門性向上プラン、言語聴覚士の派遣によることばの相談事業など、小・中学校における取組を支援しています。



特別支援教室プラスを開設
(立川第九中学校 九中プラス)

③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣

知的障害特別支援学級に対し、児童・生徒の障害の状況等に応じて、臨時指導員（介助員）を配置しています。また、通常の学級に在籍する肢体不自由等のある児童・生徒に対して介助員を派遣し、移動支援等を行っています。

④就学・転学相談

障害のある幼児・児童・生徒の就学については、教育支援課（子ども未来センター）に教育管理職等経験者や臨床心理士の資格を持った就学相談員を配置し、保護者に必要な情報を提供しながら、一人ひとりの子どもに合った学習環境を共に考え、適切な指導・支援が受けられるよう、相談に応じています。また、既に通常の学級に在籍している児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合などは、随時、転学相談を受け付けています。

ア 平成30年度就学・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	86	32	118	転学相談	24	9	33

イ 平成30年度就学支援シートの提出状況

提出件数	244件	令和元年5月1日現在の新就学児童数	1,425人	提出率17.1%
------	------	-------------------	--------	----------

(7) 国際理解教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題として捉え、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、立川マラソンが縁で交流が始まった

ニューカレドニアの中学校の研修生を民間団体である立川ニューカレドニア交流支援ネットワークが隔年で受け入れています。このような機会を通して、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図っています。

②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校の中学生在が中学校連合音楽会に参加するなどし、日頃の学習の成果を発表し合うとともに、交流を深めています。

③外国語指導助手（ALT）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）教育の指導の充実と国際理解教育を推進するため、全ての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語指導助手（ALT）を派遣しています。ALTは授業だけでなく、教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語活動の充実に努めています。

④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を配置し、支援を行っています。平成30年度は、34名の児童・生徒に対し、中国語・英語・ポルトガル語等の通訳協力員を配置しました。

（8）ICT教育

児童生徒の情報活用能力の育成のため、立川市教育委員会では、ICT機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、全小・中学校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとするICT機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。

①校内LANの整備

平成26年度に建替え、大規模改修を実施した第一小学校、第九小学校に、平成27年度には中学校全校と第八小学校を除く小学校の各教室や体育館等に無線アクセスポイントを設置し校内LANを整備しました。第八小学校は平成28年度に大規模改修に合わせて整備を行い、これにより立川市での校内LAN整備率は100%となりました。また、平成29年度には無線アクセスポイントの管理ソフトウェアを導入しました。これにより、体育館等を災害時の避難場所として開設する際にWi-Fi機能を瞬時に開放し、市民への情報提供が可能となりました。

②タブレット端末の導入

平成27年度に校内LANが整備された第一小学校、第九小学校及び中学校全校にタブレット端末を導入しました。各校には教員の指導用タブレットのほか、児童・生徒が使用する学習用タブレット、特別支援学級用タブレットの計640台を配備し、ICTを積極的に活用した教育を進めています。平成28年度には小学校全校への導入を進め、1,315台をデジタル教科書とともに配備しました。また、平成30年度に新設された松中小学校の特別支援学級にもタブレット端末を配備

し、立川市全体で平成30年度末現在1,965台のタブレット端末が活用されています。



ICTを活用した授業風景①



ICTを活用した授業風景②

(9) キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人ひとりの興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、キャリア教育担当者連絡会を設け、小中連携教育の視点から、9年間を見通したキャリア教育の在り方について検討しています。なお、各中学校においては、職場体験推進協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生では職場体験学習や高等学校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに自己理解を深めさせ、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。

また、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①平成31年度（30年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校		性別	男		女		計	
			人数	比率	人数	比率	人数	比率
高等学校	全日制	普通科	540	78.4%	541	84.7%	1,081	81.4%
		総合学科	5	0.7%	10	1.6%	15	1.1%
		農業科	0	0.0%	5	0.8%	5	0.4%
		工業科	38	5.5%	4	0.6%	42	3.2%
		商業科	14	2.0%	23	3.6%	37	2.8%
		その他	13	1.9%	13	2.0%	26	2.0%
		計	610	88.5%	596	93.3%	1,206	90.8%
	定時制	普通科	23	3.3%	16	2.5%	39	2.9%
		農業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		工業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		商業科	0	0.0%	1	0.2%	1	0.1%
		総合学科	2	0.3%	1	0.2%	3	0.2%
		その他	0	0.0%	1	0.2%	1	0.1%
計	25	3.6%	19	3.0%	44	3.3%		
特別支援学校高等部		9	1.3%	5	0.8%	14	1.1%	
高等専門学校		6	0.9%	2	0.3%	8	0.6%	
高等学校通信制		39	5.7%	17	2.7%	56	4.2%	
合計		689	100.0%	639	100.0%	1,328	100.0%	

②年度別進路状況の推移

年 度	卒業生数	進 学 者		専修学校等 入学者		左欄のうち 就職進学者	就 職 者		そ の 他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%
27年度	1,280	1,244	97.1%	16	1.3%	0	10	0.8%	10	0.8%
28年度	1,234	1,208	97.9%	12	1.0%	0	3	0.2%	11	0.9%
29年度	1,336	1,306	97.8%	16	1.2%	0	3	0.2%	11	0.8%
30年度	1,351	1,328	98.3%	10	0.7%	2	1	0.1%	12	0.9%

(10) 旅行・集団宿泊的行事

普段と異なる生活環境で自然や文化などに親しみ、見聞を広め、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることにより、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的として、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来、学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象として実施しています。毎年6月に実施され、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、2泊3日の行程で、名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽しまます。

③中学校移動教室

中学1年生を対象として各学校ごとに計画・実施されており、2泊3日の行程で、主に冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学3年生が中学校生活最後の思い出として、2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪

問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。近年は生徒の自主性・自律性を育む視点から、班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

(11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めるために、立川教育フォーラムを開催しています。

平成31年2月16日（土）に開催した第15回教育フォーラムでは、「主体的・対話的で深い学びを支える『つながり』について考える」をテーマとし、立川市教育委員会の取組の紹介や中学生による立川市・大町市姉妹都市中学生サミットの報告を行うとともに、大阪大学大学院人間科学研究科教授 志水宏吉先生を講師に招き、「主体的・対話的で深い学びを支える『つながり』を生かした学校づくり」という演題で講演を行いました。

(12) 姉妹都市（大町市）交流事業

姉妹都市である長野県大町市との交流事業の一環として、市立小・中学校のイベントへの相互参加や、中学生の相互訪問等による交流事業を進めています。

①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」

平成27年度から、立川市立中学校と大町市立中学校の代表生徒がお互いの市を訪問し、様々な体験活動の中から両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行う、立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」を開催しています。

平成30年度は、大町市の中学生18名が立川市を訪問し、1日目は立川市内の観光施設等の見学とプレゼン作りを行いました。2日目は立川のよさを英語で発表する活動などを行い、両市の交流を深めました。

②図工作品の相互交流

平成25年度から立川市と大町市の小学生の図工作品を、お互いの市で実施する展示会等で発表し合う「図工作品の相互交流」を行っています。立川市役所総合受付横の展示ブースや「立川市立小学校連合同工展覧会」において、大町市の児童作品を展示しています。

3. 就学援助

経済的理由により児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合に関係法令に基づき、学用品費や給食費などを援助し教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち一定の条件に該当した方です。生活保護法に定める「要保護者」と、教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費などの援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって異なります。なお、要保護者の

世帯は、就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

(1) 認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
28年度	小学校	8,450	160	1,092
	中学校	3,852	90	626
	計	12,302	250	1,718
29年度	小学校	8,502	142	1,042
	中学校	3,892	91	611
	計	12,394	233	1,653
30年度	小学校	8,500	122	1,029
	中学校	3,795	100	588
	計	12,295	222	1,617

※在籍者数は5月1日現在数

※区分別認定者数は年度末(3月31日現在)数

※いずれも立川市立小・中学校分のみ

(2) 支給費目と金額

費用	支給金額
給食費	実費相当額
学用品・通学用品費(月額)	小学1年 1,050円 小学2~6年 1,260円 中学1年 2,050円 中学2・3年 2,260円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費(年額)	小学1年 63,100円 中学1年 79,500円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
医療費	本人負担分
入学準備金	未就学児 63,100円 小学6年 79,500円
卒業アルバム代	小学校 10,890円 中学校 8,710円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ

※支給金額は平成31年度の金額

※新入学学用品・通学用品費と入学準備金は重複支給しない

4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

(1) 主な検診と事業

① 定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全児童・生徒を対象に身長および体重の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

② 結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③ 心臓検診

小学1年生・中学1年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による1次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部X線直接撮影などによる2次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行って

ます。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、1次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に2次検査を実施しています。さらに異常所見者に対しては、3次検査および管理説明会を行っています。

⑤就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

⑥健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を1年に1回表彰しています。平成30年度は、87人の児童及び22人の生徒が表彰を受けました。

⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

毎年、歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学5・6年生及び中学1年生の作品展を実施しています。

平成30年度は、女性総合センター・アイムギャラリーを会場に、応募作品のうち小学生の作品212点と中学生の作品92点を展示しました。

⑧AED（自動体外式除細動器）の設置

市内の小・中学校全28校にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

（2）児童・生徒の体位平均値（平成30年度）

①小学校

区分	身長 (cm)			体重 (kg)			
	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	
1年	男	116.5	116.7	116.5	21.3	21.3	21.4
	女	115.6	115.9	115.6	21.0	20.9	20.9
2年	男	122.5	123.0	122.5	24.2	24.6	24.1
	女	121.8	121.9	121.5	23.6	23.6	23.5
3年	男	128.4	128.3	128.1	27.4	27.4	27.2
	女	127.8	127.7	127.3	26.8	26.2	26.4
4年	男	133.8	134.4	133.7	30.3	30.6	30.7
	女	133.3	133.8	133.4	29.9	30.1	30.0
5年	男	138.8	139.0	138.8	33.6	33.9	34.1
	女	140.0	140.4	140.1	33.8	34.3	34.1
6年	男	145.1	145.5	145.2	38.5	38.4	38.4
	女	146.8	147.7	146.8	39.6	39.4	39.1

②中学校

区分		身長 (cm)			体重 (kg)		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	152.7	153.0	152.7	44.0	43.8	44.0
	女	151.8	152.5	151.9	43.1	43.7	43.7
2年	男	160.2	160.5	159.8	49.2	48.9	48.8
	女	155.3	155.5	154.9	47.0	47.3	47.2
3年	男	165.8	166.0	165.3	53.7	54.2	54.0
	女	156.5	157.5	156.6	50.5	49.4	49.9

(3) 平成30年度定期健康診断結果

(注) 難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

区 分		小学校							中学校			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
受 診 者 数		1,388	1,439	1,414	1,437	1,442	1,431	8,551	1,203	1,224	1,302	3,729
栄 養	栄 養 不 良	0	1	2	1	1	0	5	0	0	0	0
	肥 満 傾 向	12	14	16	26	28	22	118	11	11	11	33
脊柱側わん症・脊柱異常		6	8	1	3	6	8	32	13	9	17	39
胸 郭 異 常		0	1	0	0	1	2	4	0	0	1	1
四 肢 異 常		2	1	1	0	4	2	10	5	9	11	25
視 力	1.0 以 上	1,006	988	908	868	785	712	5,267	550	441	433	1,424
	1.0未満0.3以上	333	375	376	358	398	370	2,210	311	307	313	931
	0.3 未 満	20	45	89	126	165	183	628	115	155	137	407
眼鏡 C T 着用者		25	27	47	83	99	165	446	237	330	425	992
感 染 性 眼 疾 患		1	9	0	0	0	0	10	0	0	0	0
アレルギー性眼疾患		85	92	89	82	117	101	566	86	105	79	270
その他の眼疾患		29	17	26	26	27	20	145	10	18	9	37
難 聴 (両 耳)		18	13	20		6		57	2		3	5
耳 疾 患		239	192	174	162	153	149	1,069	97	80	67	244
鼻・副鼻腔疾患		123	172	121	159	176	147	898	112	96	84	292
アレルギー性鼻疾患		66	83	78	95	103	96	521	83	80	67	230
その他の鼻・副鼻腔疾患		61	89	47	64	73	53	387	33	18	30	81
口腔咽喉頭疾患		26	18	19	11	11	7	92	10	5	6	21
感 染 性 皮 膚 疾 患		1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)		30	55	61	58	38	41	283	35	26	28	89
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)		10	5	3	6	2	1	27	5	5	11	21
その他の皮膚疾患		5	6	5	5	7	4	32	1	4	2	7
心 臓 疾 患 ・ 異 常		49	41	32	33	33	21	209	39	20	16	75
気 管 支 ぜん 息		47	65	63	74	62	61	372	31	27	35	93
腎 臓 疾 患		2	2	3	2	3	3	15	2	2	2	6
言 語 障 害		6	8	13	11	9	6	53	6	0	1	7
その他の疾患・異常		14	14	14	15	11	5	73	5	10	9	24

区 分			小学校					中学校					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受診者数	1,388	1,440	1,411	1,437	1,441	1,417	8,534	1,198	1,218	1,289	3,705
		処置完了者	309	362	404	427	420	326	2,248	286	317	365	968
		未処置者	285	304	297	322	271	244	1,723	180	195	202	577
	歯周疾患	0	2	2	2	5	7	18	24	23	26	73	
	歯列・咬合・顎関節異常	1	7	14	18	13	26	79	16	4	4	24	
その他の疾患・異常	25	12	10	18	20	24	109	1	1	0	2		

(4) 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
28年度	596	3,302,237	416	3,014,769
29年度	595	3,177,786	487	4,189,200
30年度	488	2,672,144	338	4,947,909

※給付件数は1か月ごとに1件とする

②傷病別事故件数推移

区分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	28年度	51	96	58	114	11	28	358
	29年度	57	82	68	110	10	40	367
	30年度	31	76	40	97	13	29	286
中学校	28年度	5	70	55	58	6	23	217
	29年度	15	73	55	63	1	39	246
	30年度	13	57	36	52	6	8	172

5. 子どもの安全安心

児童の登下校時の安全確保のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校が地域と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等に配布しています。

平成30年度は全小学校において緊急合同点検を実施しました。小学校、PTA、立川警察署、

立川市シルバー人材センター、市道路課、市交通対策課、学務課が参加し、学区域内の交通・防犯上の危険箇所を抽出し、必要な対策を検討しました。また、立川市通学路安全プログラムを策定・公開し、通学路点検の方法や基準を定めました。

市内では立川市シルバー人材センター地域班の方などにより、通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。この見守り活動を補完するため、東京都の補助制度を活用し、小学校の通学路に各校5台の防犯カメラ設置を進めてきました。平成27年度に4校、平成28年度に8校、平成29年度に8校の通学路に設置し、全ての小学校通学路に設置が完了しました。

- ・防犯ブザー貸与数：1,416個（平成30年度）
- ・地域安全マップ印刷数：11,480枚（平成30年度）

6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年4月22日には「公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人での学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、教育委員会定例会において平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立つとすむひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

さらに、平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校及び新学校建設に関する請願」が採択されたことを受け、平成27年9月10日に開催された教育委員会定例会において、本請願を踏まえ、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。平成30年4月、「若葉台小学校」を設置しました。

また、第五小学校学区内においては、平成29年3月に完成した大規模集合住宅建設に伴う児童数増加に対応するため、平成30年4月より緑町区域を第十小学校学区区域に変更しました。

7. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、給食を活用し、それぞれの特色を生かし作成した計画に基づいて指導を行っています。



学校給食共同調理場

(1) 小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに完全給食を実施しており、国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスを考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。また、平成29年2月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会からの提言を踏まえた衛生管理を実施しています。

(令和元年5月1日現在)

方式	調理	対象校数	給食実施回数 (年間予定)	給食対象者数
単独調理方式	自校	8校	190回	3,510人
共同調理場方式	学校給食 共同調理場	11校	190回	5,130人

①実施方法

(ア) 単独調理方式

第一小学校から第八小学校までの8校で実施しており、各小学校所属の市の栄養士が献立を作成し、各小学校所属の市の調理員が調理をしています。

(イ) 共同調理場方式

下表の11校を対象としてA・B 2つの献立グループに分け、市の栄養士が献立を作成し、委託事業者が調理をして、各小学校へ配送しています。

(令和元年5月1日現在)

名 称	ブロック	対 象 学 校
学校給食共同調理場	A	西砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小
	B	九小、十小、南砂小、松中小、新生小、若葉台小

なお、現在の学校給食共同調理場は、それまで2箇所に分かれていた学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、平成25年4月から1箇所に統合して運営しています。

これは、民間事業者の資金とノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法によるもので、民間事業者と施設の設計、建設、維持管理、運営を一体的に契約しています。全体の契約期間は平成23年度～令和9年度で、およそ15%のコスト縮減を図りながら、より安全・安心でおいしい給食を提供しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

(ア) 単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の登録事業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料等については、見積もり合わせにより納入事業者を選定し、発注しています。

(イ) 共同調理場

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

学校給食における地元産野菜等使用率（平成30年度）

単独調理校（小学校）	17.5%
共同調理場（小学校）	11.1%
中学校	11.7%
合計	13.5%



小学校給食の一例

③給食費

(令和元年5月1日現在)

方 式	学 年	月 額	方 式	学 年	月 額
単独調理方式 (第一～第八小学校)	1・2年生	4,300円	共同調理場方式 (左記以外11校)	1・2年生	4,200円
	3・4年生	4,550円		3・4年生	4,450円
	5・6年生	4,800円		5・6年生	4,700円

(2) 中学校給食

中学校給食は、小学校と同様に国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などにに基づき、栄養バランス等を考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。

平成9年に2校で試行実施を開始し、平成12年4月から本格実施、その後、校数を段階的に増やして平成14年10月から全9校で実施となりました。

①実施方法

(ア) 弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理事業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行っています。

(イ) ミルク給食

弁当併用外注給食の実施日に合わせて、原則全員を対象として実施しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

③調理及び配送

(ア) 調理は、市の選定基準および「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づき市内にある調理事業者2社へ委託しています。

(イ) 委託事業者は市の調達した食材を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に配送しています。また、容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託事業者が行っています。

(ウ) 委託事業者の衛生管理に関しては、「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づく指導を行っています。

④給食費（令和元年5月1日現在）

一食 300円 ※ミルク代 51.03円（消費税別）は別徴収。

⑤予約方法

給食を喫食する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑥給食実施回数（平成30年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

学校名	回数	学校名	回数
立川第一中学校	193 (193)	立川第六中学校	178 (178)
立川第二中学校	194 (194)	立川第七中学校	186 (186)
立川第三中学校	179 (179)	立川第八中学校	178 (178)
立川第四中学校	185 (185)	立川第九中学校	179 (179)
立川第五中学校	192 (192)	計	1,664 (1,664)
		平均実施回数	185 (185)

⑦中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）

年度 (平成)	%	年度 (平成)	%	年度 (平成)	%
15	65.5	21	62.1	27	47.8
16	66.7	22	60.6	28	44.1
17	68.1	23	58.7	29	43.9
18	66.9	24	56.6	30	42.3
19	65.4	25	52.2		
20	63.5	26	49.6		

<参考資料>

平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当り）

※令和元年5月分

区分		栄養素	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	国標準 (中学年)		650	エネルギー の13~20	エネルギー の20~30	2未満	350	3
	市平均 (中学年)		646	15.4	29.6	2.5	351	2.1
中学校	国標準		830	エネルギー の13~20	エネルギー の20~30	2.5未満	450	4
	市平均		835	15.8	27.0	2.8	392	3

区分		栄養素	ビタミン				食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
			A (μ gRAE)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)			
小学校	国標準 (中学年)		200	0.4	0.4	20	5以上	50	2
	市平均 (中学年)		266	0.38	0.56	34	4.6	92	2.9
中学校	国標準		300	0.5	0.6	30	6.5以上	120	3
	市平均		286	0.52	0.68	46	6.4	111	4

(3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」（平成30年4月改定）及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、調理用機器・器具類を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や毎年10月から翌3月までの期間における月1回のノロウイルス検査、年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、服装や手指についても、常に清潔にするようにこころがけています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認し記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は、85～90℃で90秒間以上）またはこれと同等以上の加熱を原則としています。献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の取り扱い・使い分けに留意し、調理後2時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

衛生管理上、非加熱のサラダについては提供を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等について、調理場分に関しては調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで環境にも配慮しています。

⑤その他

配送・配膳・回収についても、同様に衛生管理の徹底を図っています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

また、食材料の納入事業者からも従業員の腸内細菌検査の結果や、食品の微生物及び理化学検査の結果を提出させるなど衛生管理の徹底を促しています。

そのほか、毎学期1回、薬剤師による衛生検査を実施しています。

(4) 小学校学校給食食物アレルギー対応

アレルギーのある児童が増加・多様化している状況の中、『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に基づき、小学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、安全・安心なアレルギー対応食の提供に努めています。

保護者からの学校生活管理指導表等の提出のもと、保護者、学校関係者、栄養士の三者面談を行い、児童ごとに具体的なアレルギー対応を決定するとともに、毎月の献立について、保護者、学校と内容の確認を行い、調理・配膳においても確認作業の徹底を図っています。

また、食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などについて知識及び対応力の習得を図っています。

アレルギー対応の経過

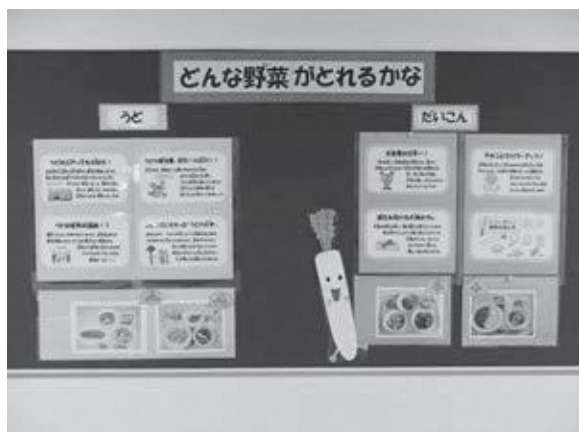
時期	内容
平成25年4月	①立川市小学校給食におけるアレルギー対応方針を策定 ア) 対応品目を単独調理校における場合と共同調理場における場合とで整理 イ) 乳アレルギーのある児童への豆乳の提供開始（希望者のみ） ウ) 卵・乳アレルギーのある児童への卵・乳抜きパンの提供開始 ②アレルギー対応専用調理室での調理開始（共同調理場）
平成26年1月	配膳ルールを全校統一
平成26年8月	食物アレルギー対応研修を開始
平成28年4月	対応品目を一部変更
平成30年4月	上記アレルギー対応方針を、内容と併せて『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に改定

(5) 食教育支援指導

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、栄養士が食に関連する各教科等の時間に学級担任等と連携して、学校給食を活用した授業をチームティーチング方式で実施しています。

平成30年度は全小学校19校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、10校で実施しました。中学校では4校で実施し、その他ポスター配布等啓発活動を行いました。



共同調理場内の掲示



農業者との協働による食教育の授業

(6) 放射性物質の検査と産地公表

市場に流通している食材は国等の検査によって安全性が確保されていますが、保護者の不安を解消するために、立川市では平成23年8月から学校および保育園の給食食材の放射性物質検査を実施しています。

検査は、給食で使用した、または今後使用予定の野菜、肉、卵、魚、牛乳等を対象として、原則として週に3日間実施し、結果をホームページで公表しています。

また、学校給食で使用した主な食材の産地について、毎月給食だよりで公表しています。

(7) 食中毒対策

平成29年2月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、「立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」からの提言を受け、本市の再発防止対策をまとめました。

引き続き、この再発防止対策を徹底するとともに、安全・安心な給食を提供しています。

(8) 学校給食共同調理場の新設

「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のための学校給食共同調理場を新設」という市長公約に基づき、庁内検討委員会を設置して検討を重ね、「学校給食共同調理場の新設に係る基本的な考え方について」を策定しました。その後、公募市民、保護者、学校長、関係行政機関、有識者の計18名を委員とする学校給食運営審議会への諮問及びこれに対する答申、さらにはパブリックコメントを経て、平成30年2月に「学校給食共同調理場の新設に係る方針」を策定しました。その概要は下記のとおりです。

①中学校給食及び小学校給食（単独調理方式）の共同調理場方式化

②新設する学校給食共同調理場の機能

提供食数、衛生管理、アレルギー対応、災害時対応機能などについて

③新設する学校給食共同調理場の整備・管理運営方式について

現在の共同調理場に導入しているPFI方式を基本として検討すること

④食育・給食指導について

中学校においては全校で食育事業の実施をすること及び栄養士が給食時間に校内を巡回すること（給食指導）を充実させるために人的配置を行うことなど

⑤今後のスケジュールについて

建設用地決定後に今後のスケジュールを策定すること

同方針の策定後、建設用地について、国有地・市有地を含め、庁内で検討を重ね、平成30年9月に候補地を現学校給食共同調理場の東側国有地として公表しました。

今後、令和元年中に、「新学校給食共同調理場整備事業化調査等業務委託」において、参入事業者の意向調査等を行い、供用開始までのスケジュール作成、事業手法の決定、施設整備計画の策定などを行う予定です。

8. 学校施設

(1) 教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、第一中学校、第二中学校、第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。このため、立川市教育委員会では、将来的に校舎の大規模改修・建替えを検討してきました。これらを踏まえ、立川市は、平成24年度に「立川市公共施設保全計画（以下、保全計画という）」を策定しました。この計画は、平成26年度を改修工事の初年度とした、今後40年の校舎、体育館、プール等の大規模改修・建替え工事等の計画となっていました。今後の市の財政状況、人口減少への対応及び大規模改修の費用対効果の課題があることから、平成30年度に保全計画は原則保留となり、第七小学校の大規模改修工事を最後に、大規模改修工事は中規模改修工事に変更となりました。また、これとは別に、児童・生徒数の減少に伴って発生した余裕教室の有効活用や、空調機等の設備機器の改修等も順次行っていくところです。

①校舎建替え

文部科学省の不適合改築の補助制度の中に「建築後おおむね10年以上経過した非木造建物で、教育機能上改築することがやむを得ないもの」という基準があります。平成26年度に第一小学校の建替えを完了しましたが、保全計画が見直しとなったことから、他の学校の建替えは保留となっています。

②校舎大規模改修及び中規模改修

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修及び中規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度に第九小学校、平成27年度に第六小学校、平成28年度に第八小学校、平成30年度に第五小学校の大規模改修工事を完了しました。平成29年度は第二中学校校舎の中規模改修工事を完了しました。南砂小学校については平成30年度から大規模改修工事を実施しましたが、床スラブ補強工事を追加し工期延伸して令和元年8月に校舎の大規模改修工事が完了する予定です。平成31年度は第七小学校校舎の大規模改修工事を実施します。



大規模改修後の第五小学校

③体育館改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度に第六小学校、平成28年度に第八小学校、平成29年度は南砂小学校と第一中学校、平成30年度は第二中学校の体育館の改修を完了しました。平成31年度は第五小学校と第七小学校の体育館の改修を実施します。

④校舎・体育館非構造部材の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能も果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として体育館における照明器具とバスケットゴールについて平成27年度に落下防止対策のための補強工事を実施しました。

⑤プール改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装およびプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っており、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校、南砂小学校、第一中学校、第二中学校、平成30年度は第五小学校のプールの改修を完了しました。また、温水シャワーについては、平成29年度までに全ての小中学校に設置が完了しています。

⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、保全計画に基づき平成26年度より計画的に全面的な改修を進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度に第八小学校、平成29年度は第二中学校、平成30年度は第五小学校のトイレの改修を完了しました。平成31年度は南砂小学校、第一中学校のトイレの改修を実施します。また、平成29年度に小学校4校、平成30年度に小学校4校、中学校2校の大便器の洋式化、床のドライ化、小便器交換の部分改修を完了しました。平成31年度は第二小学校、大山小学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、第八中学校、第九中学校のトイレの部分改修をする予定です。

⑦水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事

を実施し、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し全ての小中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑧小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を芝生化しました。平成22年度には、校庭芝生に関する諸効果研究事業として西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を芝生化し、研究事業を行いました。平成24年度には東京都の小学校運動場芝生化事業の補助金を利用して、第三小学校、第四小学校の校庭の一部を、平成26年度には第一小学校、平成27年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校の校庭の一部を芝生化しました。

⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全小中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。特別教室については小学校10校、中学校8校に空調機の設置が完了しています。南砂小学校は令和元年8月に完了する予定です。平成31年度は第四小学校、第十小学校、幸小学校、松中小学校、大山小学校、柏小学校、上砂川小学校、第一中学校の特別教室に空調機を設置する予定です。

⑩新学校設立及び新校舎建設

平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が採択された請願内容を踏まえ、平成27年9月に開催した教育委員会において、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。新学校設立と新校舎建設に向けて、平成28年度は新校舎建設マスタープランを策定しました。平成29年度は新校舎の設計を進め、若葉小学校敷地には仮設校舎を建設しました。平成30年度は4月にけやき台小学校と若葉小学校を統合し、新たに若葉台小学校が開校しました。この統合により、児童数は690人となり、市内で一番大きな規模の学校となりました。また、7月下旬から着手した旧けやき台小学校の解体工事は平成31年3月に完了しました。平成31年度は新校舎の建設工事に着手し、令和3年3月に完成する予定です。

(2) 学校施設の現況

①小学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,317	876	20	9	25m×10m	
第二小学校	13,150	6,072	852	15	20	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,419	871	18	10	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	16	13	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	5,726	868	22	11		7m×4m
第六小学校	11,137	5,217	868	12	13	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,179	3,899	921	6	13	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,610	7,108	1,041	13	27	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,768	718	21	13		10m×5m
第十小学校	15,716	4,531	767	15	10		33.28㎡
西砂小学校	14,978	5,817	738	21	9		6m×4m
南砂小学校*	9,626	2,721	749	12	8		10m×4.5m
幸小学校	16,165	5,900	768	12	16		
松中小学校	16,144	6,108	735	17	16		
大山小学校	16,508	5,410	756	9	15		
柏小学校	16,728	6,301	882	18	14		7m×4m
上砂川小学校	12,419	5,434	852	18	13		25m×12m
新生小学校	15,516	6,341	710	17	15	25m×10m	6m×4m
若葉台小学校	16,441	5,882	737	22	14		10m×4.5m
計	275,772	106,557	15,592	304	259		

*表中は、仮設校舎の数値

②中学校

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,697	1,428	12	22	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,395	1,765	18	23		
立川第三中学校	17,975	7,266	1,713	13	21		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	13	21		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	22	20		
立川第六中学校	21,260	7,476	975	11	22		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,393	14	21		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	6	24		
立川第九中学校	17,992	7,210	1,397	10	22		
計	175,244	64,941	13,201	119	196		

9. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

平成31年4月16日

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	對馬 洋	小林 錠	明3年3月3日	3月3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	田中 光晴	城戸 光昭	昭4年9月2日	9月6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	内野 康之	上野 徹	昭12年1月8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	吉岡 正司	板澤 康矩	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	藏重 佳治	宮川 正伸	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	小林 邦子	日向 義裕	昭25年2月1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	田村 聡	丸山 秀武	昭33年4月1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	関口 保司	高橋 明	明33年7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	菊池 修	宮當 拓也	明5年5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	山崎 俊英	木村 宗美	昭40年4月1日	10月2日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	田中 義典	島村雄次郎	昭42年4月1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	佐藤 之保	押本 明文	昭45年4月1日	6月1日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	千葉 貴樹	片山 伸哉	昭46年4月1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	福原 憲生	田野倉宏美	昭46年4月1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	松村 利一	清水 治彦	昭47年4月1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	佐藤 邦彦	長坂しのぶ	昭52年2月1日	2月1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	小崎 仁	齋藤 祐介	昭58年4月1日	5月1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	野口 知義	女屋 智司	平16年4月1日	2月25日
若葉台小学校	若葉町4-24-1	536-3971	井土 満	中野 貴博	平30年4月1日	

②中学校

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	唐亀 康司	堀 健一	昭22年4月1日	5月1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	飯田 芳男	萩原 聡明	昭22年4月1日	5月4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	山口 真一	横山 勝行	昭26年4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	渡辺 政彦	斎藤耕一郎	昭22年4月1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	小沼 孝行	山地 弘美	昭39年4月1日	6月9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	加藤 隆司	磯部 勝男	昭49年2月1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	大神田佳明	増田 功司	昭53年4月1日	5月4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	水越 伸朗	山口 聡	昭53年4月1日	5月2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	三浦 光義	千頭和正巳	昭54年4月1日	11月2日

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(令和元年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
第一小学校	85 (1)	85 (3)	103 (3)	92 (4)	108 (2)	86 (1)	559 (14)	3	3	3	3	3	3	18 (2)
第二小学校	76	72	67	63	81	88	447	3	2	2	2	3	3	15
第三小学校	101	78	98	92	82	91	542	3	3	3	3	3	3	18
第四小学校	95	81	91	77	65	82	491	3	3	3	2	2	3	16
第五小学校	85	93 (10)	94 (4)	99 (3)	80 (4)	93 (2)	544 (23)	3	3	3	3	2	3	17 (3)
第六小学校	46	46	56	50	46	46	290	2	2	2	2	2	2	12
第七小学校	28	23	29	30	34	25	169	1	1	1	1	1	1	6
第八小学校	68	78	68	75	72	69	430	2	3	2	2	2	2	13
第九小学校	102 (3)	80 (8)	78 (8)	77 (7)	73 (7)	79 (8)	489 (41)	3	3	2	2	2	2	14 (6)
第十小学校	61 (2)	73 (0)	50 (0)	47 (4)	52 (3)	51 (2)	334 (11)	2	3	2	2	2	2	13 (2)
西砂小学校	104	130	114	98	99	118	663	3	4	3	3	3	3	19
南砂小学校	64	45	71	55	59	59	353	2	2	2	2	2	2	12
幸小学校	56	54	66	66	59	55	356	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	79 (2)	75 (0)	62 (1)	69 (3)	69 (2)	62 (3)	416 (11)	3	3	2	2	2	2	14 (2)
大山小学校	39	31	37	44	32	37	220	2	1	1	2	1	1	8
柏小学校	96	89	97	85	100	109	576	3	3	3	3	3	3	18
上砂川小学校	78	86	89	91	113	106	563	3	3	3	3	3	3	18
新生小学校	65	58 (4)	66 (2)	83 (2)	66 (1)	75 (4)	413 (13)	2	2	2	3	2	2	13 (2)
若葉台小学校	87 (2)	101 (2)	99 (5)	122 (2)	127 (2)	118 (2)	654 (15)	3	3	3	4	4	3	20 (2)
計	1,415 (10)	1,378 (27)	1,435 (23)	1,415 (25)	1,417 (21)	1,449 (22)	8,509 (128)	48	49	44	46	44	45	276 (19)

() 内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP72参照。

②中学校

(令和元年5月1日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
立川第一中学校	120 (4)	119 (4)	108 (5)	347 (13)	4	3	3	10 (2)
立川第二中学校	165 (5)	172 (9)	172 (4)	509 (18)	5	5	5	15 (3)
立川第三中学校	143	145	133	421	4	4	4	12
立川第四中学校	148	151	157	456	5	4	4	13
立川第五中学校	213 (10)	212 (8)	213 (2)	638 (20)	7	6	6	19 (3)
立川第六中学校	107	104	122	333	4	3	4	11
立川第七中学校	152	160	163	475	5	4	5	14
立川第八中学校	66	57	78	201	2	2	2	6
立川第九中学校	107	95	109	311	4	3	3	10
計	1,221 (19)	1,215 (21)	1,255 (11)	3,691 (51)	40	34	36	110 (8)

()内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP72参照。

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成2	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264
28	20	290	8,549	4,377	4,172
29	20	297	8,612	4,419	4,193
30	19	296	8,625	4,411	4,214
31	19	295	8,637	4,442	4,195

②中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成2	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866
28	9	121	3,906	2,016	1,890
29	9	124	3,945	2,033	1,912
30	9	119	3,844	1,990	1,854
31	9	118	3,742	1,898	1,844

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級を含む。

(4) 学校職員数

(令和元年5月1日現在)

区分 校名	都費職員										市費職員										合計			
	校長	副校長	通常学級教諭	特別支援学級教諭	養護教諭	充当指導主事	事務職員	嘱託職員等	計		事務嘱託	栄養士	栄養士嘱託	調理	調理嘱託	用務	用務嘱託	給食配膳嘱託	特別支援学級指導嘱託	計				
								*1					*2		*2						*1	*1		
第一小学校	1	1	22	3	1		5	2	33	2	1	1		4	2		1			5	4	38	6	
第二小学校	1	1	18	4	1		1	1	26	1	1	1		4	1		1			5	3	31	4	
第三小学校	1	1	22		1			2	25	2	1	1		4	1	1	1			6	3	31	5	
第四小学校	1	1	19	4	1			2	26	2	1	1		4	1		1			5	3	31	5	
第五小学校	1	1	21	4	1	2	1	2	31	2	1	1		5	1	1		2		7	4	38	6	
第六小学校	1	1	15		1			2	18	2	1	1		3	1	1				5	2	23	4	
第七小学校	1	1	9	8	1			3	20	3	1	1		2	1	1				4	2	24	5	
第八小学校	1	1	16	11	1		1	2	31	2	1	1		4	1	2				7	2	38	4	
第九小学校	1	1	17	7	1		1	2	28	2	1					1		1		1	1	2	29	4
第十小学校	1	1	16	3	1		1	1	23	1	1					1				0	2	23	3	
西砂小学校	1	1	23		1		1	1	27	1	1					2				2	1	29	2	
南砂小学校	1	1	15		1		1	1	19	1	1					1				1	1	20	2	
幸小学校	1	1	15	6	1		1	2	25	2	1					1				0	2	25	4	
松中小学校	1	1	17	7	1		1	1	28	1	1					1				0	2	28	3	
大山小学校	1	1	12	5	1		1	1	21	1	1					1				0	2	21	3	
柏小学校	1	1	22		1		1	1	26	1	1					1				1	1	27	2	
上砂川小学校	1	1	22		1		1	1	26	1	1					1				1	1	27	2	
新生小学校	1	1	16	3	1			2	22	2	1					1				1	1	23	3	
若葉台小学校	1	1	25	3	1		1	3	32	3	1					1		1		1	1	2	33	5
小学校計	19	19	342	68	19	2	18	32	487	32	19	8	0	30	9	14	8	0	4	52	40	539	72	
立川第一中学校	1	1	17	3	1			1	23	1	2					1				1	2	24	3	
立川第二中学校	1	1	24	4	1		1	2	32	2	2					1	1			1	3	33	5	
立川第三中学校	1	1	22	3	1			1	28	1	2					1				1	2	29	3	
立川第四中学校	1	1	21		1		1		25	0	2					1				1	2	26	2	
立川第五中学校	1	1	30	4	1		1	1	38	1	2					1				1	2	39	3	
立川第六中学校	1	1	18	5	1	1	1	1	28	1	2					1				1	2	29	3	
立川第七中学校	1	1	22		1		1		26	0	2					1				1	2	27	2	
立川第八中学校	1	1	12	1	1			3	16	3	2					1				1	2	17	5	
立川第九中学校	1	1	18		1		1	1	22	1	2					1				1	2	23	3	
中学校計	9	9	184	20	9	1	6	10	238	10	18	0	0	0	0	9	1	0	0	9	19	247	29	
合計	28	28	526	88	28	3	24	42	725	42	37	8	0	30	9	23	9	0	4	61	59	786	101	

*1 右欄の数字は嘱託員等の数で外数

*2 再任用職員含む

(5) 通学区域

①通学区域一覧

(令和元年5月1日現在)

学校名	通 学 区 域
第一小学校	柴崎町1～6丁目(全町)
第二小学校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第三小学校	錦町1・3・4・6丁目
第四小学校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第五小学校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43
第六小学校	羽衣町1～3丁目(全町)
第七小学校	錦町2・5丁目
第八小学校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第九小学校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第十小学校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1・4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町, 緑町
西砂小学校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南砂小学校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
幸小学校	幸町4～6丁目
松中小学校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大山小学校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏小学校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上砂川小学校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新生小学校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
若葉台小学校	若葉町1～4丁目(全町)
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	若葉台小学校区

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

平成31年度において、第一小学校、第二小学校、第五小学校、西砂小学校、若葉台小学校、立川第五中学校について、現段階では収容能力を超える児童・生徒数が見込まれますので、隣接校選択制度による指定校変更は行っていません。

Ⅲ 社会教育



1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、さらには「立川市第5次生涯学習推進計画」における基本的な考え方として示された「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指し地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切にし、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の5項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。

その後、計画年度の終了に伴い、基本的に第1次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、NPOの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第2次生涯学習推進計画」を平成12年6月に策定しました。

この「立川市第2次生涯学習推進計画」の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第3次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「立川市第3次生涯学習推進計画」を策定しました。この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年5月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第4次生涯学習推進計画」を策定しました。また、たちかわ市民交流大学開講5周年を記念し、平成24年11月には、講演会やシンポジウム、パネル展などを実施しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、平成26年度から第3期に入りました。地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それ

らを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。さらに、「施設予約システム」は新たに子ども未来センターとたましんRISU RUホールを利用可能施設に加え、市民の利便性が向上いたしました。

平成26年度をもって第4次生涯学習推進計画が終了することに伴い、平成25年度より「立川市第5次生涯学習推進計画」の作成に着手し、平成27年7月に新たに策定いたしました。本計画は立川市第4次長期総合計画の分野別個別計画に位置し、「学社融合」という生涯学習の本旨を意識しながら「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指すものです。次に示した3つの「重点施策」と3つの「施策目標」により構成されています。

<重点施策>

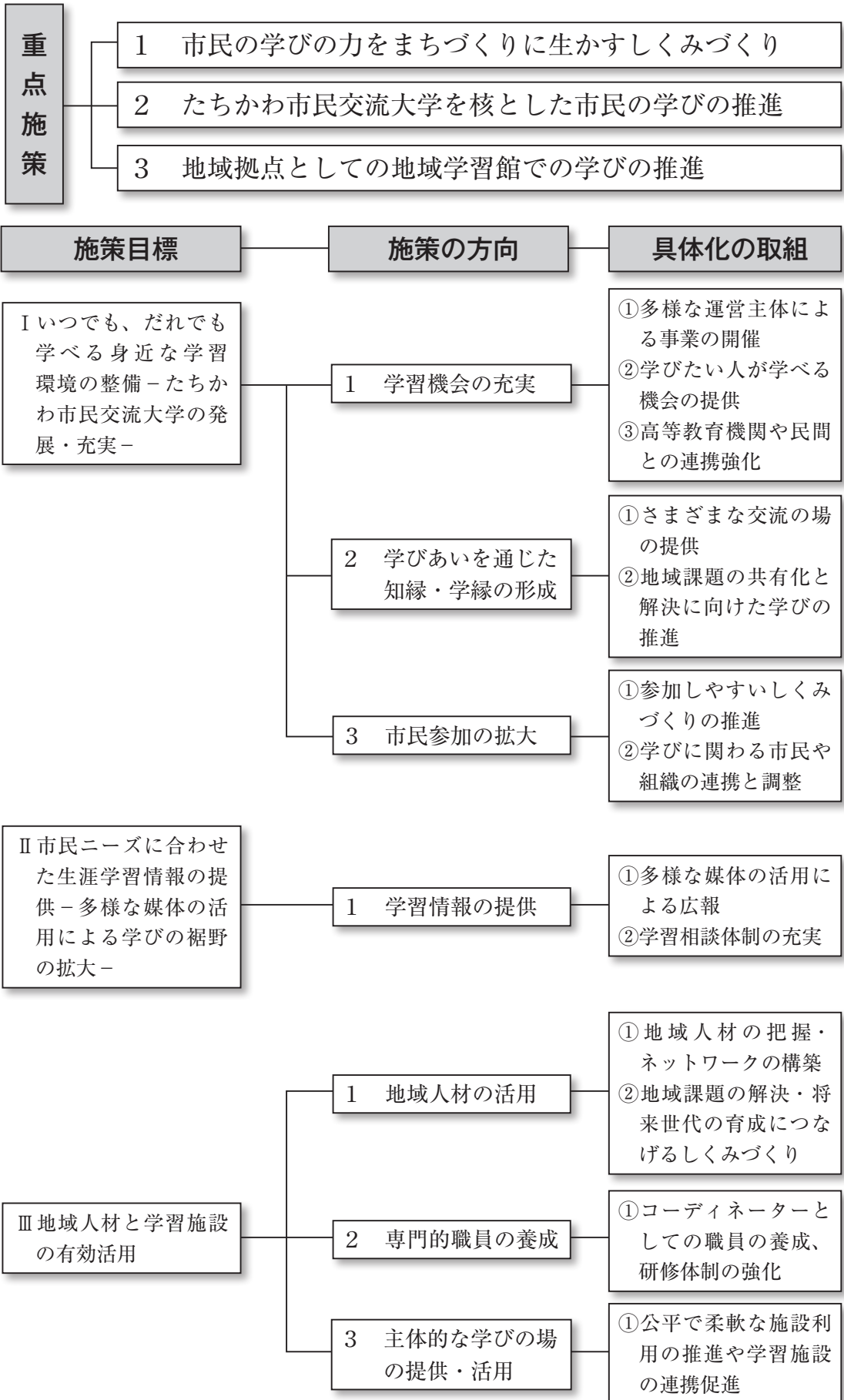
- 1 市民の学びの力をまちづくりに生かすしくみづくり
- 2 たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進
- 3 地域拠点としての地域学習館での学びの推進

<施策目標>

- I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備—たちかわ市民交流大学の発展・充実—
- II 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供—多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大—
- III 地域人材と学習施設の有効活用

<計画の体系>

生涯学習社会の実現
 Ⅱ 市民の共学・協働に育まれたまちづくり



(3) 「学社一体」の取組

「立川市第5次生涯学習推進計画」で示した「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の生涯学習推進理論として、今後根幹に据えていきます。

「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見る事が出来る。—文部科学省ホームページから抜粋—」というものです。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環です。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させていきます。平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、地域との連携を視野に入れた「学社一体」に取り組んでまいります。

①学校支援ボランティア事業

「学社一体」の考えを具現化していくため、平成27年度から「学校支援ボランティア事業」の取り組みを開始しました。

核家族化等進展の影響で地域のつながりが薄れてきていると言われて久しい中、子どもたちが地域の大人と接する機会が減ってきています。子どもたちにとって教員や保護者以外の大人から、教員や保護者とは異なる立場・視点から昔の地域の話や社会経験等を聴き、学ぶことは、子どもたちのコミュニケーション能力の拡がりや社会規範を身に付けていくために大きな一助となることが期待できます。また、子どもの学びを支援することは、子どもたちにとってだけではなく、支援する地域の大人にとっても、自分が今まで学んできた知見や経験を活かすことで自己実現・生きがいに繋がり、社会教育活動の集大成ともいえる取り組みとなります。

登録説明会・研修や市広報等の募集により、平成30年度は、合計81名の市民の登録があったことから、自らの知見を学校の支援に役立てたいという関心と意欲の高さがうかがわれます。引き続き「ネットワーク型学校経営」の一環として、「立川市民科」等で地域人材を学校支援に活かしていく本事業を推進していきます。

ア 登録者数 81人（平成31年3月31日現在）

イ 派遣市立小中学校 15校（平成31年3月31日現在）

ウ 派遣人数 延べ48人（平成31年3月31日現在）

②地域学校協働本部事業

「ネットワーク型学校経営」の推進を目的に、地域と学校が共に子どもを育て、共に地域を創っていく基盤となるよう、市立小・中学校に地域と学校を結ぶ「学校支援コーディネーター」を委嘱するとともに、「学校支援地域本部」を平成28年度から市内5校で開始し、平成29年度は13校で実施しました。平成30年度は、地域が学校や子どもたちを応援・支援する一方的な活動から、地域と学校が双方向での連携・協働へ発展することを目指し、「地域学校コーディネーター」「地域学校協働本部」に名称変更し全市立小・中学校で実施しました。

「地域学校協働本部」は従来の地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互に連携・協働して様々な活動を行います。

「地域学校コーディネーター」は、地域や学校の状況に応じて地域と学校とを「繋ぐ」役割を担う人材として、地域の核となる方の活躍を期待するものです。

子どもの成長を軸に地域と学校が連携・協働し、互いに意見を出し合い、学びあいながら地域の未来を担う人材を育成するとともに地域住民同士のつながりをより深めることにより、活力ある地域に発展していくことが期待されます。

ア 地域学校協働本部実施校

実 施 校	活動日数		
	学習支援		その他（行事支援他）
	授業	放課後	
立川第一中学校	0日	25日	244日
立川第二中学校	0日	16日	182日
立川第三中学校	0日	31日	188日
第三小学校	0日	18日	28日
第七小学校	0日	60日	72日
第六小学校	2日	85日	1日
立川第四中学校	0日	33日	264日
立川第五中学校	0日	121日	167日
大山小学校	0日	43日	7日
立川第六中学校	0日	53日	137日
立川第七中学校	0日	30日	136日
立川第八中学校	0日	113日	174日
新生小学校	0日	45日	124日
立川第九中学校	0日	22日	146日
若葉台小学校	0日	36日	93日
第一小学校	0日	54日	40日
第二小学校	46日	28日	13日
第四小学校	0日	127日	50日
第五小学校	69日	19日	64日
第八小学校	0日	59日	30日
第九小学校	0日	46日	49日
第十小学校	0日	77日	10日
西砂小学校	0日	17日	229日
南砂小学校	0日	19日	89日
幸小学校	0日	5日	40日
松中小学校	0日	19日	100日
柏小学校	0日	21日	14日
上砂川小学校	0日	17日	52日

イ 地域学校コーディネーター数

実 施 校	コーディネーターの配置人数
立川第一中学校	2人
立川第二中学校	1人
立川第三中学校	5人（三・六・七小のコーディネーターを含む）
第三小学校	2人
第七小学校	
第六小学校	6人
立川第四中学校	1人
立川第五中学校	1人
大山小学校	
立川第六中学校	1人
立川第七中学校	1人
立川第八中学校	1人（新生小のコーディネーターを含む）
新生小学校	3人
立川第九中学校	1人
若葉台小学校	
第一小学校	3人
第二小学校	1人
第四小学校	1人
第五小学校	1人
第八小学校	1人
第九小学校	3人
第十小学校	1人
西砂小学校	2人
南砂小学校	1人
幸小学校	1人
松中小学校	4人
柏小学校	1人
上砂川小学校	2人

（4）社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成30年度末現在での登録団体数は1,381団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

ア 分野別登録団体数

(平成31年 3月31日現在)

文学・歴史・教養		国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
70		44	21	75	58	86
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用		料理・製菓	
155	251	452	149		20	
						合計
						1,381

(5) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム1階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成30年度は、572件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2 女性総合センター・アイム1階 Tel.528-6803	午前9時～ 午後5時	土・日・祝祭日 毎月第3木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、広く市民に紹介する制度で、その活用を進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成30年度末現在、俳句、絵手紙、工作、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ156人の方々が登録しています。



生涯学習市民リーダー☆みんなの講座
「正しい歩行とゆがみ取り体操で若返る！」

ア 登録者数 延べ156人（122人）（平成31年 3月31日現在）

※（ ）内は、実人数

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認ができます。現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール（立川市市民会館）・市民体育館・屋外体育施設の施設予約が行えます。

立川市が開催する様々な講座や教室などの開催情報をインターネットで詳しくご覧いただける「講座情報システム」は、平成29年度より廃止しました。

なお、アクセス数が平成29年度以前に比べて大きく減少しているのは、機器リース契約を更新し、各施設に設置している端末が新しくなり、利用者用端末のページ読み込み頻度が大きく減少したことによるものです。利用者用端末以外によるアクセス数はむしろ増加しています。

施設予約システム	
アクセス数	410,182
利用者登録数	11,045

(平成31年3月31日現在)

(6) たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と市内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがいつくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組んでいます。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講座名	開催日数	参加者数
神が仏に出逢った日―神仏習合の歴史から今を読み解く―	3	115
読解から評論へ、『永遠の未完成・宮沢賢治』	3	47
日本美術―琳派	3	104
戦争の時代のなかの日本	4	134
楽しく生ごみ減量	1	15
地元発見！立川の分水を歩こう！ 立川の水車	2	22
地元発見！立川の分水を歩こう！ 柴崎分水	2	37
古事記を読もう第3回	3	123
あなたの声を市政に	3	35
ともに学ぶ人間の歴史 おとなの中学社会科3	6	184

講 座 名	開催日数	参加者数
ともに学ぶ人間の歴史 おとなの中学社会科4	3	89
【講演会】人形浄瑠璃『笹子追分人形芝居』を観る	1	165
【講演会】たのしく みんなで 子育て	1	101
【夏休み自由研究】お天気のはてな？お天気クイズと実験で学んじゃおう	2	12
【初心者向け農業体験講座】～野菜作りを体験して、楽しく収穫しよう～	5	53
おとなの社会科「教科書問題を考える」	1	37
おとなの高校近現代史	6	216
市民交流クッキング2	3	62
パソコン講座(①Excel入門②年賀状③ワードでチラシ)	9	91
子どもと一緒に映画会「L I O N～25年目のただいま」【映画】	1	50
キレイを引き出す色、気持ちに寄り添う色、オンリーワンの魅力を創る色！2	2	51
クラシック音楽入門講座(第9回)	5	190
消費税10%への増税と市民生活	1	14
みんなで考えよう、今大切なこと2	3	114
今、地理が面白い ～富士山や武蔵野・立川台地から日本列島を探ってみよう～	3	79
銀で思い出のストラップ作りを楽しもう	3	49
ご近所のお庭拝見「自然まかせのお庭」	1	14
楽しく生ごみ減量大作戦	1	13
たのしくはたおり	3	30
はじめての「編集」～0から学ぶ伝え方の基本のき	3	52
油絵専科	3	36
「若草物語」にこめたオルコットの本音	3	31
第14回極域における最新の研究テーマとその成果	3	75
クラシック音楽レクチャーコンサート(第10回)	1	88
今井 聖の「俳句を作りましょう」	1	137
日本の環境問題を考える	2	59
目からウロコの能楽講座	3	139
日本史こぼれ話	4	100
高齢多死社会にそなえて～在宅医療と介護の連携	2	113
未知なる生命の起源に迫る～現代の科学から～	3	81
立川縄文人シリーズ「縄文人の家と土偶づくり」	2	17
東京学芸大学生プレゼンツ 地域で考える小学生の放課後	1	14
苦手克服 話し方講座	2	47
人間・正岡子規～迫りくる死を見据え生き切った力	4	164
海を渡ってきた銭	3	77
花いっぱいのもちづくり「バラの育て方」	1	15
第15回極域における最新の研究テーマとその成果	3	90
我がまち立川市の財政を共に考えよう	2	28
東京学芸大学生プレゼンツ はじめよう地域活動	1	18
合 計	131	3,627

イ 団体企画型講座（市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
ひたすら能・狂言の世界を楽しむ	1	55
初心者向け登山講座	5	164
国民は憲法をどうしたいのか	5	80
安全で楽しく大自然の中へ初心者のためのハイキングセミナー	5	25
十文字自強術体操初心者セミナー	4	62
初めての油絵～アートの芽を育てよう	6	59
エクセルにチャレンジ	4	43
ストレスケアのためのセルフカウンセリング体験講座	4	50
みんなで作ろう！カンタン&カワイイ手芸品	5	35
吹矢による健康実践講座	2	29
フォトムービーを作ろう～パワーポイント活用講座～	2	20
リコーダーアンサンブル初級講座	3	50
多摩地域の歴史アーカイブズ（古文書）を読む	8	97
生活上手になる工夫～忙しくても楽しんでもらえるように	2	19
たちかわ市民講師フェア	7	762
市民リーダー☆みんなの講座10講座	10	200
合 計	73	1,750



団体企画型講座
「ひたすら能・狂言の世界を楽しむ」



地域活性化講座
「西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう！」

②たちかわ市民交流大学講座実施状況

区 分	講座数	延べ参加者数
市 民 企 画	49	3,627
団 体 企 画	市民参加	1,653
	市内機関	97
	計	1,750
行 政 企 画	市民参加	35,147
	行政単独	44,075
	計	79,222
合 計	541	84,599

(7) 地域学習館

立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用しました。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、環境・平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

I 地域学習館施設

①施設一覧

館名	住所・電話番号	室名	定員	室名	定員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴崎学習館	柴崎町2-15-8 TEL524-2773	ホール	300	健康サロン	35	2,006㎡ 1,227㎡
		第1視聴覚室	50	調理室	32	
		第2視聴覚室	30	作業室	32	
		第1教室	24	陶芸室		
		第2教室	24	保育室	20	
		和室	15			
砂川学習館	砂川町1-52-7 TEL535-5959	講堂	120	第1和室	15	1,902㎡ 1,391㎡
		実習室	26	第2和室	15	
		第1教室	45	保育室	17	
		第2教室	30			
西砂学習館	西砂町6-12-10 TEL531-0431	会議室	30	第1教室	40	2,846㎡ 1,455㎡
		第1実習室	42	第1和室	40	
		第2実習室	20	陶芸室		
		視聴覚室	72	保育室	17	
高松学習館	高松町3-22-5 TEL527-0014	実習室	36	第2教室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視聴覚室	80	和室	40	
		第1教室	40	保育室	18	
錦学習館	錦町3-12-25 TEL527-6743	講堂	270	第1和室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第1実習室	25	第2和室	24	
		第2実習室	30	保育室	14	
		視聴覚室	30			
幸学習館	幸町2-1-3 TEL534-3076	講堂	130	第2和室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実習室	25	練習室	30	
		第1教室	40	陶芸室		
		第2教室	20	保育室	21	
		第1和室	20			

②平成30年度利用状況

ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
ホー ル	921	32,284
第1視聴覚室	851	11,739
第2視聴覚室	702	6,067
第1教室	879	9,131
第2教室	813	6,837
和室	681	3,925
健康サロン	925	7,818
調理室	611	6,161
作業室	725	8,950
陶芸室	137	382
保育室	152	778
計	7397	94,072

イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講堂	805	13,060
実習室	406	3,788
第1教室	635	9,336
第2教室	782	6,326
第1和室	579	5,612
第2和室		
保育室	55	598
計	3,262	38,720

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	786	7,661
第1実習室	390	6,612
第2実習室	399	3,480
視聴覚室	834	19,213
第1教室	767	9,399
第1和室	516	6,027
陶芸室	61	205
保育室	87	1,262
計	3,840	53,859

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	564	6,129
視聴覚室	817	15,327
第1教室	752	10,804
第2教室	755	8,817
和室	482	4,174
保育室	135	1,096
計	3,505	46,347

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	923	18,142
第1実習室	405	4,567
第2実習室	770	6,611
視聴覚室	703	9,202
第1和室	533	5,805
第2和室	127	637
保育室	27	260
計	3,488	45,224

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	857	14,122
実習室	521	5,916
第1教室	801	9,927
第2教室	426	3,346
第1和室	534	4,091
第2和室	8	27
練習室	722	6,498
陶芸室	38	250
保育室	87	916
計	3,994	45,093

(全館合計)

件数	人数
25,486	323,315

③学習スペースの開放

各学習館では、これまでの「夏休み学習室」を拡大し、平成29年度より年間を通して、施設内の空き教室やロビー等を学習スペースとして無料で利用していただいています。

ア 平成30年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	340(40)	177(39)	248(39)	314(40)	137(39)	196(39)	1412(236)
延べ利用者数	2313(62)	144(97)	742(299)	1632(286)	566(318)	229(76)	5626(1138)

※注：()内は、うち夏休み期間中の学習スペース利用状況

II 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①障害者対象事業（青春学級）

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めてきました。平成27年度からは民間委託し、平成29年度も引き続き青春学級の主旨に基づき、事業を展開しています。

ア 平成30年度青春学級開催状況

館名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	54	72	調理・工作実習、スポーツ、レク活動、バスハイク、心身障害者スポーツ大会、年末のつどいなど。

②高齢者対象事業（寿教室）

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、平均年齢75歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。会員が役員を選出して運営しています。

ア 平成30年度寿教室開講状況

教室名	会員数	開講日数	教室名	会員数	開講日数
柴崎寿教室	114	41	錦寿教室	108	44
羽衣寿教室	59	35	栄寿教室	66	35
砂川寿教室	45	34	若葉寿教室	47	36
こぶし寿教室	64	34	合計	676	336
西砂寿教室	60	39	全館合同事業	485	1
高松寿教室	113	38	※注：合同事業は芸能フェスティバル		

③家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 平成30年度家庭教育講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	シリーズ発達障がい「ママの立場で」	1	18
	シングルマザーのハッピーライフ～心配！？気になる子どもの教育費	1	8
	シングルマザーのポジティブライフ～スウェーデンのクリスマス	1	6
	シリーズ発達障がい「不登校について聞いてみよう」	1	16
	シリーズ発達障がい「進学について聞いてみよう」	1	19
	シリーズ発達障がい「先生に聞いてみようⅡ」	3	32
	パパと赤ちゃんがもっと仲良くなる♪ベビーマッサージ～ママの気持ち・パパの気持ち伝え合おう	1	12
	子どものいない人生の歩き方	1	21
	立川宇宙の学校	5	411
	子どもの心が開く魔法のことば	3	49
	パパと一緒に！家族で楽しむ昭和記念公園	1	25
	パパも簡単！赤ちゃんもぐもぐ離乳食	1	20
	パパチャレ！パパはカメラマン	1	7
	パパの手料理でママをおもてなし	1	16
	発達に不安がある子の思春期の子育て	1	57
	知的・発達障がいのいろいろな個性の輝き	1	14
	冬のおはなし会とおひるねアートでクリスマス	1	29
ほっとファミリー体験発表会「子どもとのかかわり方～でこぼこ3人組の子育てから」	1	31	
合計		26	791

④障害者理解講座

「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の制定にあわせ、障害者理解を深めるねらいでミニアール・ブリュット展を地域の青少年団体等の協力も得て実施しました。聴覚障害に関する講座では、要約筆記・手話通訳に対応しています。

ア 平成30年度障害者理解講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	アール・ブリュット立川～高松からの風（展示）	12	－
	アール・ブリュット立川～高松からの風（自分だけのノートを作ろう） * 2回実施	1	86
	見えないってどんなこと？	1	31
	高松誰でもコンサート～ヴァイオリン演奏とお話	1	90
	職場での発達障害との上手な向き合い方	1	5
合計		16	212

※注：初級者を対象とした手話教室については、平成29年度の実施はなし。

⑤環境講座

便利さや快適さの追求の結果もたらされた私たちをとりまく環境の悪化、その現状を把握し、人体への影響などを幅広く考慮し、より深刻化する環境問題を学びました。

※ 平成30年度の実績は、⑦立川市民科講座及び⑨子ども対象事業に振り分け統合しました。

⑥地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や現代的課題を踏まえた講座等の企画・運営を行いました。

ア 平成30年度地域活性化講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	第7回 吹奏楽ジャズ・ポップスセミナー	2	75
	名画座通り映画祭	4	200
	花粉症をのりきろう	2	22
	夏休み！スマホで映画づくりに挑戦！	1	16
	パソコンでカレンダー	1	8
砂川学習館	地元発見！ブルーベリー農園♪	1	38
	いっばいっばずっと 正しい歩き方	1	11
	楽し♪美味し♪地元野菜でだんご汁交流会 in 砂川	1	39
	らくらく椅子ヨガ	1	26
西砂学習館	西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう！	5	159
	地域の再発見「地元を学ぼう！横田基地の歴史と現状」	1	44
	にじっこ子育てひろば合同企画講座「子どもと食べる手作りおやつ」	1	28
	パパもママも学びたい！楽しみたい！にしすな夜間塾（第1弾）ハーバリウムに挑戦！	1	6
	西砂川での災害を考える（第3弾）みんなで考えよう！避難所運営	1	19
高松学習館	文化祭ワークショップ	1	118
	手打ち紅白うどんでお祝いしよう	1	12
	親子ではじめてのプログラミング講座（2回実施）	4	51
	ママのための避難所体験	1	16
	スムーズな終活～断捨離、葬儀、相続	2	58
	健康気功で心身ともにリラックス	1	17
錦学習館	うたごえ広場 in 錦学習館 うたごえ他	3	120
	トランプ遊び講座	1	20
	聴く力を学ぶ・入門 第2期	3	60
	算数を究めよう講座	1	13
	第9回プレ錦まつり	1	321
	正月飾りを作ってみよう！	1	15
幸学習館	かわせみカフェ	1	136
	ママビクス&ベビーマッサージ	6	146
	子どものおやつ作り教室	3	20
	避難の疑似体験&介助方法のワンポイントレッスン	1	21
	作って遊ぼう！いろいろな竹鉄砲	1	20
	世界でひとつだけのハンコ作り	1	22
	トールペイントでクリスマスを飾ろう	1	13
合計		57	1,890

※注：市民リーダーによるパソコン講座は、平成29年度より地域活性化講座の一部とした。

⑦立川市民科講座

立川市の小中学校では、中学校区ごとに小中学校が連携して立川市民科に取り組んでいます。立川市民科はまちを知り、まちと関わり、まちに貢献しようとする児童・生徒の育成を目指します。平成29年度からは大人を対象とした市民科講座を始めました。

ア 平成30年度立川市民科講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	立川を歩く～曙・高松	3	70
	みんなで学ぼう！たちかわの近現代史～立川にあった飛行場～	1	35
	こころを傾けて聴こう～傾聴のおはなし～	1	23
	たちかわの野菜を学び、ベジブーケを作ろう！	1	13
	2018環境フェア（出展）	1	-
	玉川上水の自然を楽しもう！	1	7
合計		8	148

⑧多文化共生・国際理解講座

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 平成30年度多文化共生・国際理解講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	留学生と一緒に！お手玉で遊ぼう！	1	13
	留学生と一緒に！水墨画を体験しよう！	1	17
	“今”を生きる、アイヌを知る	1	17
	みんなで学ぼう～外国につながる子どもの理解と支援～	1	13
	日本人といっしょに防災について知ろう！	1	31
	Drum Circle～みんなでたたこう世界の太鼓！	1	21
	みんなで考えよう～多文化子育て家庭が直面する課題～	1	10
	五感で知る世界の諸文化	3	51
	“今”を生きる、アイヌを知る パネル展示	8	-
合計		18	173

⑨子ども対象事業

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

ア 平成30年度子ども対象事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	おやこ社会科クラブ	6	87
	高松子ども科学あそび隊'18	8	130
	たちかわ・こどもエコクラブ	6	22
	いろいろなお仕事のぞいちゃおう！～トリマー編	1	8
	いろいろなお仕事のぞいちゃおう！～管理栄養士編	1	11
	夏休み工作教室「竹とんぼを作って飛ばそう！」	1	20
	きりえをつくろう！	1	17
	自分で作ろう！具沢山ミートソース&アイスクリーム	1	20
	東日本大震災を忘れない「おやこ暗闇ナイト」	1	24
	春休み！子ども体験まつり	1	40
	布の絵本ではじめよう！ボランティア	6	39
	バスで行く！春休み・かんきょうスタディ	1	23
	作ろう！食べよう！トチの実もち&木の実を使った工作	1	9
	合計		35

⑩視聴覚事業

社会教育関係団体等に、16ミリ映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア 平成30年度視聴覚機材貸出状況

機材	16ミリ映写機	映画フィルム	映写幕	暗幕	レンズ
件数	17	9 (26本)	6	10 (32枚)	16

⑪平和・人権学習事業

子どもから参加できる事業も入れて、体験談、映画会、展示等を実施しました。人権学習事業実行委員会は、障害者週間実行委員会とも連携し、映画会とパネルディスカッションを行いました。また、東日本大震災が風化しないように、毎年取り組んでいます。他に東京都人権啓発センターとの共催展示会も開催しました。



平和学習「ヒロシマ・ナガサキ」上映会後の体験者さんのお話

ア 平成30年度平和・人権学習事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
	ヒロシマ・ナガサキ (講座)	3	79
	ヒロシマ・ナガサキ (映画会)	6	191
	ヒロシマ・ナガサキ (展示)	22	-
	知っていますか砂川闘争 映画会とお話	1	51
	知っていますか砂川闘争 展示	15	-
	戦争中の子どもの暮らしを調べてみよう	1	40
	「立川の戦争」映像とともに考える	3	182
	映画会「立川基地その変換」「松明うどん・立川砂川町中里」	1	17
	映画会「禁じられた声」	1	21
	映画会「ある精肉店のはなし」とお話	1	49
	映画会「冤罪を考える 免田栄獄中の生」	1	10
	東日本を忘れない まだまだ！わたしたちができること	1	15
	映画会「逃げ遅れる人々・東日本大震災と障害者」	1	7
	「東京大空襲」上映会・子どものうた、かたり	1	43
	亀井文雄監督作品上映会「上海」	1	25
	亀井文雄監督作品上映会「みんな生きなければならない」	1	22
	亀井文雄監督作品上映会「戦ふ兵隊」	1	25
	亀井文雄監督作品上映会「世界は恐怖する」	1	14
	東京都人権啓発センター企画展示 人権学習事業2018	10	-
	人権学習「毎日がアルツハイマー」パート1 & 2 上映会	1	139
	「第五福竜丸と世界の核被害」上映会とお話	1	36
	「第五福竜丸と世界の核被害」(展示)	29	-
	「第五福竜丸」(上映会)	1	18
	合計	104	984

⑫平成30年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、日ごろの学習成果を作品展や発表会などで披露しました。また、コンサートや映画会など、大人も子どもも楽しめる催物を開催しました。

ア 地域学習館まつり開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	すわっ祭	17	1,270
砂川学習館	砂川学習館まつり	17	901
西砂学習館	西砂学習館まつり	18	2,192
高松学習館	高松学習館文化祭	26	893
錦学習館	みんなの錦まつり	30	1,337
幸学習館	かわせみ祭	18	1,256
合計		126	7,849

イ 催物事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	サマーコンサート	1	170
	土曜ファミリー劇場（人形劇、音楽会）	2	109
砂川学習館	ときめき春のコンサート「宮脇惇カルテット」	1	82
	砂川子ども観劇会「なんかよーかい」	1	98
西砂学習館	懐かしい歌をご一緒に	3	143
	西砂こども観劇会「人形劇～かさじぞう」	1	98
	西砂サマーコンサート パーカッションライブ2018	1	70
高松学習館	高松ふれあい健康フェア（キラキラバッジ、ハロウィーン・マスコット）	1	62
	クリスマス子どもお楽しみ会（映画「SING/シング」、読み聞かせ）	3	62
	たかまつ映画会「三度目の殺人」	1	64
	ファミリーコンサート（ヴァイオリン、ピアノ）	1	64
錦学習館	にしきこども映画会「怪盗グルーのミニオン大脱走」ほか	2	189
	にしきこども観劇会「オフィスやまいも」～人形劇「さんまいのおふだ」	1	52
	錦まつりコンサート「オペラはたのしい！」	1	145
幸学習館	観劇会 人形劇～あいさつのきらいな王さま～（幸児童館と共催）	1	33
	幸学習館春の落語会	1	99
	幸学習館春の映画会	1	34
合計		23	1,574

（8）学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業も実施しています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 TEL527-8762	集会室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 TEL535-7285	集会室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町2-25-26 TEL528-1080	集会室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		
若葉会館	若葉町3-34-1 TEL535-3473	第一集会室	150	1,883㎡	531㎡
		第二集会室			
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集会兼保育室	24		
		学習室	30		
こぶし会館	幸町5-83-1 TEL537-0810	第一集会室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第二集会室	80		
		第三集会室			
		集会兼休養室	8		
		第一学習室	50		
		第二学習室	45		
		第三学習室			
		第四学習室	20		
集会兼保育室	10				
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 TEL524-8601	第一集会室	30	408㎡	814㎡
		第二集会室			
		第三集会室	120		
		第四集会室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第一学習室	30		
		第二学習室	30		
		集会兼保育室	15		
天王橋会館	一番町3-6-1 TEL531-4448	第一集会室	180	1,262㎡	636㎡
		第二集会室			
		集会兼休養室	20		
		学習室	30		
		集会兼保育室	20		

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
柴崎会館	柴崎町1-16-3 TEL529-1081	第一集会室	100	754㎡	885㎡
		第二集会室			
		休養室	40		
		学習室	30		
		集会兼保育室	15		
		控室	10		
さかえ会館	栄町4-6-2 TEL529-6546	集会室	180	1,911㎡	749㎡
		集会兼休養室	25		
		学習室	25		
		集会兼保育室	25		
西砂会館	西砂町5-11-13 TEL531-0066	集会室	120	1,542㎡	559㎡
		集会兼休養室	20		
		学習室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町1-13-1 TEL535-2541	第一集会室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音楽室	20		
		集会兼保育室	9		

②平成30年度利用状況

区分	有料		無料		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
滝ノ上会館	214	3,729	900	15,935	1,114	19,664
こんぴら橋会館	319	4,886	1,394	18,562	1,713	23,448
高松会館	262	4,123	981	14,493	1,243	18,616
若葉会館	244	4,809	1,532	25,800	1,776	30,609
こぶし会館	312	3,850	1,942	31,354	2,254	35,204
羽衣中央会館	332	5,412	1,281	22,506	1,613	27,918
天王橋会館	267	5,516	925	14,084	1,192	19,600
柴崎会館	739	10,116	1,941	25,621	2,680	35,737
さかえ会館	317	5,005	1,800	25,608	2,117	30,613
西砂会館	122	3,096	674	11,001	796	14,097
上砂会館	359	6,760	2,201	29,250	2,560	36,010
計	3,487	57,302	15,571	234,214	19,058	291,516

(9) 文化財

立川市の歴史はとても古く、原始・古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令等に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんに郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には古民家園を開設し、江戸時代後期の民家「小林家住宅」と江戸時代末期から明治時代初期頃の建築と推定される土蔵「須崎家内蔵」を復元し、野外展示しています。

①指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。市指定文化財の保護事業として、平成29年度より、市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿」の保存修理に際して、補助金を交付し、指定文化財の保存継承を図っています。



国宝「六面石幢」



市指定史跡「満願寺跡」



都指定有形文化財
「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」

ア 指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町 普濟寺蔵	昭28.11.14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町 真澄寺蔵	平21. 7.10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8.27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋・蔵	柏町 個人所有	平12. 4.28
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 個人蔵	昭40.11.16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町 普濟寺	平 6. 3.22
市指定有形文化財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町 普濟寺蔵	昭30. 3.10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町 諏訪神社蔵	昭30. 3.10

区分	名称	住所	指定年月日
市指定有形文化財	満願寺聯	歴史民俗資料館保管	昭30. 3.10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 個人蔵	昭30. 3.10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町 諏訪神社蔵	昭38. 6.22
〃	阿豆佐味天神社本殿附棟札	砂川町 阿豆佐味天神社蔵	昭45.11.26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11.26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11.26
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	歴史民俗資料館蔵	昭51. 3.19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3.19
〃	小林家住宅	幸町 古民家園内	平元.12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3.28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7.30
〃	砂川村野取反別帳・附砂川村絵図	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館保管	平28. 3.25 平29. 3.24 (追加)
市指定史跡	大和田遺跡	柴崎町4-5-8先	昭30. 3.10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町1-7-17先	昭30. 3.10
〃	満願寺跡	柴崎町1-9-3先	昭30. 3.10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3.10
〃	蚕影神社跡	砂川町 阿豆佐味天神社	昭39. 8.25
市指定天然記念物	八幡神社大櫓	柴崎町1-7-8先	昭30. 3.10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7.27
〃	須崎家内蔵	幸町 古民家園内	平25. 3.25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9.13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は文化財保護法の規定に基づき、記録等を保存する調査を実施しています。立会調査は土木工事の際に立ち会い、遺跡保存に影響がないかを確認する調査で、試掘・確認調査は開発等土木工事の前に遺跡の有無や範囲等の遺跡内容を把握、確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。平成30年度は、27年度から29年度に実施した発掘調査の成

果をまとめた埋蔵文化財調査報告書を刊行しました。

ア 平成30年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
向郷	羽衣町3丁目	立会調査 確認調査 3㎡	7日(5日) (2日)	竪穴式住居跡・集積土坑・ 埋甕 他
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
市内	若葉町1丁目	確認調査 19㎡	2日	土坑
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 16㎡	2日	竪穴式住居跡・土器埋設遺 構 他
台	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
台の下	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
市内	柴崎町3丁目	確認調査 40㎡	2日	なし
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 10㎡	1日	土坑・ピット
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
川越道西	幸町5丁目	立会調査	1日	なし
台の下	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
立川氏館跡	柴崎町4丁目	試掘調査 29㎡	2日	溝・ピット・陶磁器・土 器・和釘
普済寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	柴崎町3丁目	立会調査	1日	なし
川越道西	幸町5丁目	立会調査	1日	なし

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、ほぼ月に1回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。



常設展示室（中世の立川）

市内教育機関との連携事業、市立小学校への出張講座等、積極的に実施しています。特に市立小学校への出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、国語の教科書に出てくる昔話の民具や社会の教科書に掲載されている土器等を授業の中で見て、触れてもらえるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しや、学校支援ボランティアにより昔の生活を解説する出張授業も行っています。

また、市立小学校3年生の社会科学習単元「かわってきた人々の暮らし」に合わせ、平成31年1～2月に郷土学習への支援事業として、企画展「暮らしと道具～むかしの生活～」を開催し、子どもたちに古い道具を紹介する展示会を行いました。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 平成30年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用		(団体利用は内数)
				件数	人数	
303	5,017	1,539	6,556	24	1,311	

イ 平成30年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
手打ちそば作り	2	66	市内文化財散歩「柴崎分水を歩く」	1	22
根川と多摩川の自然観察	1	10	企画展講演会「立川にあった『東京飛行場』～陸軍飛行場から米軍基地へ、そして現在～」	1	45
アカネでハンカチを染めよう (染物体験)	1	21			
手打ちうどん作りと十五夜飾り	1	33	多摩郷土誌フェア関連講演会 多摩の仏教民俗	1	45
市内文化財散歩「玉川上水を歩く」	1	17	多摩郷土誌フェア関連講演会 西多摩の縄文時代	1	39
市内文化財散歩「立川の古村を歩く」	1	23	多摩郷土誌フェア関連講演会 多摩の戊辰戦争	1	71
もちつきと鏡餅作り	1	29			

行 事 名	回 数	参加者数	行 事 名	回 数	参加者数
繭玉飾りと七草粥作り	1	21	講演会（国立国語研究所共催事業）多摩の方言	1	51
玉川上水沿いの自然観察	1	18			
合計				15	472

ウ 平成30年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	資料館ラウンジ	487
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	454
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	112
企画展「立川の遺跡2018」	資料館特別展示室	748
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	843
企画展「空の都、たちかわ～立川飛行場の歩み～」	資料館特別展示室	1,033
東京文化財ウィーク2018公開事業「銅鉦鼓展」	資料館特別展示室	618
写真展「立川の風景と人のいとなみ」～未来に伝えたい たからもの～	資料館廊下	1,509
企画展「暮らしと道具～むかしの生活～」	資料館特別展示室	991
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	559
合 計		7,354

エ 平成30年度出張展示連携事業等活動状況

内 容	場 所	期 間	観覧者数	
共催事業「ニホンゴ探検2018」	国立国語研究所	1	357	
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館体験学習室	1	50	
協働事業「はた織りまつり」春	資料館体験学習室	1	74	
合 計			3	481

オ 平成30年度出張講座実施状況

内 容	場 所	回 数
昔の道具体験	市立第三小学校	1
	市立南砂小学校	1
	古民家園（市立若葉台小学校ほか）	3
合 計		5

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅（市指定有形文化財）を移築・復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾り、3月には桃の節句展を開催しています。

平成28年4月からは、江戸時代末期頃に建てられた三階建ての土蔵、須崎家内蔵（市指定有形民俗文化財）を移築復元して、一般公開を開始しました。

また、工事のため一時休止していた園内畑での農作業体験を再開し、地域の伝統的な農作物である、麦やさつま芋を一年間を通して育て、農家の生活を実体験する体験学習会を開催しました。

なお、団体見学に訪れた市立小学校児童を対象に園内で出張講座を実施しています。



川越道緑地古民家園内「小林家住宅」

施設名	所在地	開園時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	315㎡

ア 平成30年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	4,530	2,002	6,532	58	1,697

（団体利用は内数）

イ 平成30年度体験学習会等開催状況

行 事 名	回 数	参加者数
茶たて	4	92
麦刈り体験	1	13
麦脱穀体験	1	17
さつま芋収穫体験	1	48
合 計	7	170

ウ 平成30年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	古民家園母家オカッテほか	756
ミニ企画展「七夕飾り」	古民家園母家入口	99
ミニ企画展「桃の節句」	古民家園母屋オカッテほか	1,046
合 計		1,901

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下、また、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設

置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに、平成29年度に策定しました。行動方針では、家庭・大人や、地域で子どもたちを健やかに育てていくことに加え、「子どもたち自身の良いところを伸ばすために大人が子どもと一緒にできること」や「子どもの立場でできること」という新たな視点を取り入れる等、3つの柱を立て、項目ごとにまとめました。また、昨今の子どもたちのスマートフォン、携帯電話の所持率・使用率が高いことから、SNS等におけるトラブルや犯罪に巻き込まれないように、家庭でルールをつくることなども取り上げました。

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

平成31年度青少年健全育成市民行動方針

地域ぐるみで取り組もう 未来を担う たちかわっ子のために

- た すけあい
- ち からいっばい
- か つどうし
- わ くわくしながら
- つ よいきずなで
- 子 そだてしよう



《3つの柱》

◎家族でいっしょに取り組もう ～大人は子どもの手本です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児期からわくわくしながら子育てしよう
- ・子どもとふれ合い、正面からみつめよう
- ・生活習慣を見直そう
- ・社会性を育てよう

◎地域で助け合い、強いきずなで育てよう ～子どもは地域の宝です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

◎できることはやってみよう ～子どもが主役です～

(各項目の抜粋)

- ・まずははじめてみよう
- ・進んでしてみよう
- ・絶対にやめよう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

違法看板、インターネットからの有害な情報の氾濫やゲームセンター、ポルノ雑誌・アダルトビデオなど青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。このため、立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、くるりん子ども見守りシート（不審者注意啓発蛍光反射シート）を作成し、市内12地区の青少年健全育成地区委員会管内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく

「子ども110番」事業を、青少年健全育成地区委員会と市、立川警察署で連携しながら取り組んでいます。

平成22年12月には、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部改正がされ、インターネット利用環境の整備、図書類の青少年への販売等の制限、児童ポルノの根絶等の規定が設けられました。また、各市において、都知事より委嘱を受けた青少年健全育成協力員が、指定図書類の陳列をより適正に行うため調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で39回を数え、毎回約3,400編の応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。この大会で表彰された作品のうち中学校1年生及び2年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」兼「少年の主張全国大会東京都代表選考会」に主催者として推薦しています。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健・医療、矯正・更生、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

また、進路に悩む児童・生徒及び保護者等を対象とした合同学校相談会では、立川市を中心とした多摩地区に所在する私立通信制高校・サポート校や都立の通信制高校、定時制高校に参加協力していただき、多くの方々にご来場いただいています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的学習や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全19校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施内容については、地域によって異なります。平成30年度は、地域の方々8,745人、児童65,070人の参加により行われました。

また、第二小学校では地域の方々が子ども教室を実施しない平日の放課後、多目的室を活用した放課後ルームを開設し、平成30年度はのべ4,660人の児童が利用しました。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜

日を中心に事業を実施しています。

3. 社会体育

近年、健康に対する関心の高まり、高齢化の進行、「スポーツ」に対する考え方の広がりなどにより、市民のニーズは多様化しています。立川市では、こうした状況に対応していくため、体育館、運動場などの施設の整備や適切な維持・管理を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

(1) 体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成5年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は平成22年4月より、泉市民体育館は平成26年4月よりそれぞれ指定管理者制度を導入し、開館時間の延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用者サービスの向上が図られています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設を整備しています。平成27年度には泉町庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事、平成28年度には砂川中央地区ゲートボール場（1面）の砂入り人工芝への改修工事を行いました。さらに、平成29年度から30年度にかけ、立川公園野球場及び見影橋公園野球場の便所改修工事を行いました。



泉市民体育館

また、国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。

①施設一覧

区分	施設名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体育館	泉市民体育館	泉町786-11 TEL536-6711	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・ボルダリング	10,645㎡ 8,452㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第2・第4木曜日、年末年始	
	柴崎市民体育館	柴崎町6-15-9 TEL523-5770	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間	午前9時～午後11時・休館日	毎月第3月曜日、年末年始	

区分	施設名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
陸上競技場	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 TEL522-7250	4種公認 400mトラック	20,536㎡
野球場	立川公園野球場	錦町6-29-62 TEL523-0825	野球場1面 ナイター設備	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町3-12-1 TEL537-2695	野球場1面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場 (多目的運動場兼用)	柴崎町5-11先 TEL527-6836	野球場4面 緑地広場サイ クリングコース	72,075㎡
	立川公園 新堤防運動広場 (多目的運動場兼用)	錦町5-20 TEL527-9321	野球場1面(少年)兼サッ カー場	10,606㎡
	中里野球場	西砂町3-47 TEL531-5733	野球場2面	9,892㎡
	泉町野球場	泉町786-13 TEL535-7371	ソフトボール場1面 ナイター設備	5,542㎡
	一番町少年野球場	一番町6-17 TEL531-5936	野球場1面(少年)	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町5-25-1 TEL534-3899	野球場1面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町1-27-1 TEL534-3899	野球場2面	9,100㎡
庭球場	西砂庭球場	西砂町3-68 TEL531-0878	クレーコート2面	3,238㎡
	泉町庭球場	泉町786-7 TEL534-0264	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備	2,925㎡
	砂川中央地区庭球場	砂川町1-41-5 TEL536-6684	クレーコート4面	2,836㎡
	錦町庭球場 (フットサル場兼用)	錦町5-20 TEL527-9321	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備 フットサル2面	7,507㎡
	自治大学校庭球場	緑町10-1	砂入り人工芝コート4面	2,480㎡
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 TEL534-0264	ゲートボール場2面	1,505㎡
	砂川中央地区 ゲートボール場	砂川町1-42-6 TEL536-6684	ゲートボール場2面のう ち、1面を砂入り人工芝	1,500㎡
	砂川中央地区東 ゲートボール場	砂川町1-61-4 TEL534-3899	ゲートボール場2面	800㎡

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
多 目 的 運 動 場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 TEL531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂川中央地区 北多目的運動広場	砂川町5-12-1 TEL534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡
	砂川中央地区 多目的運動広場	砂川町1-54-1 TEL536-6684	少年野球、ゲートボール グランドゴルフ	4,600㎡
	自治大 学 校 多 目 的 運 動 広 場	緑町10-1	少年野球、サッカー	8,702㎡
武 道 場	練 成 館	柴崎町1-5-7 TEL526-2219	剣道場2 柔道場 弓道場 相撲場	2,176㎡ 1,435㎡
そ の 他	たちかわ中央公園 スケートパーク	緑町105-3		564㎡
	B T R 広 場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450㎡

②平成30年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…335日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボルダリング	合 計
個 人	大人	13,541	3,953	59,803	41,666		4,243	123,206
	子ども	2,713	1,411		7,591		3,158	14,873
	計	16,254	5,364	59,803	49,257		7,401	138,079
団 体	大人	110,850	32,604		7,685	9,368		160,507
	子ども	30,040	7,546		13,260	2,068		52,914
	計	140,890	40,150		20,945	11,436		213,421
教 室	大人		11,329		4,062	15,520		30,911
	子ども				5,729	7,094		12,823
	計		11,329		9,791	22,614		43,734
合 計	大人	124,391	47,886	59,803	53,413	9,368	4,243	314,624
	子ども	32,753	8,957		26,580	2,068	3,158	80,610
	計	157,144	56,843	59,803	79,993	11,436	7,401	395,234

イ 柴崎市民体育館（開館日数…347日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個 人	大人	10,105	4,287	49,899	43,125		41	107,457
	子ども	1,536	375		7,351		0	9,262
	計	11,641	4,662	49,899	50,476		41	116,719
団 体	大人	46,579	14,392		6,962	2,448		70,381
	子ども	12,614	3,625		4,625	20		20,884
	計	59,193	18,017		11,587	2,468		91,265

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計	
教 室	大人	4,616		9,728		26,077		40,421	
	子ども			28,821		8,831		37,652	
	計	4,616		38,549		34,908		78,073	
合 計	大人	61,300	18,679	49,899	59,815	2,448	26,077	41	218,259
	子ども	14,150	4,000		40,797	20	8,831	0	67,798
	計	75,450	22,679	49,899	100,612	2,468	34,908	41	286,057

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	54	7,329
	見影橋公園陸上競技場	271	14,918
野 球 場	立川公園野球場	324	12,185
	見影橋公園野球場	470	11,584
	多摩川緑地野球場	1,377	40,755
	立川公園新堤防運動広場	386	6,345
	中里野球場	799	15,508
	泉町野球場	529	15,470
	一番町少年野球場	371	7,437
	砂川中央地区北野球場	694	31,357
	砂川中央地区東野球場	825	26,326
武 道 場	練成館	3,596	37,638
庭 球 場	錦町庭球場	4,162	21,029
	西砂庭球場	1,036	3,860
	泉町庭球場	6,204	30,567
	砂川中央地区庭球場	3,344	15,438
	自治大学校庭球場	330	1,751
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	1,053	6,699
	砂川中央地区ゲートボール場	765	4,293
	砂川中央地区東ゲートボール場	8	150
多 目 的 運 動 広 場	中里多目的運動広場	304	11,698
	砂川中央地区北多目的運動広場	434	28,934
	砂川中央地区多目的運動広場	513	11,649
	多摩川緑地野球場	134	5,500
	立川公園新堤防運動広場	41	726
	自治大学校多目的運動広場	33	9,291
フ ッ ト サ ル	フットサル場（兼用）	348	5,163
合 計		28,405	383,600

(2) 体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、4月頃から始まり、翌年の2月頃までほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。昨年の第72回大会には、中央大会と地区大会に延

べ2万2千人の参加がありました。

ア 第72回市民体育大会（平成30年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中央大会	テニス、サッカー、軟式野球、健康体操、バスケットボール、相撲、水泳、剣道、ソフトボール、柔道、ソフトテニス、バドミントン、空手、弓道、クレール射撃、卓球、陸上競技、バレーボール、駅伝、ゲートボール、合気道、太極拳、ダンス、ミニテニス、ゴルフ、新体操、トライアスロン、吹き矢、自転車、ラジオ体操	10,180
地区大会 (12体育会)	ソフトボール、バレーボール、運動会、卓球、軟式野球、水泳、バドミントン、マラソン、ゲートボール、テニス、ミニテニス、ソフトテニス、吹き矢、ソフトバレーボール、ボッチャ、グランドゴルフ	12,532
合 計		22,712

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。昨年の大会では軟式野球やテニスなど17種目に約2千百人の参加がありました。

立川スポレクフェスタ2018（平成30年度）の開催状況

種 目	参加者数
軟式野球、テニス、ソフトテニス、ミニテニス、ソフトボール、水泳、太極拳、弓道、ターゲットバードゴルフ、ソフトバレーボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、ダンス、レクリエーション、陸上、吹き矢	2,110

③立川シティハーフマラソン2019

子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる大会として、2012年から毎年開催しています。日本学生ハーフマラソン選手権大会を併催し、「ハーフマラソン」、「3キロレース」、「親子ペアレース」の部があります。ハーフマラソンのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園にフィニッシュするものです。

立川シティハーフマラソン2019のエントリー状況

エントリー数（学生選手権を含む）

レース名	人数
ハーフマラソン	8,320
3キロ	1,986
親子ペアレース	608人（308組）
合計	10,914

④平成30年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	1	1,054
市民なわとびチャンピオン大会	1	405
体力年齢測定会	1	31
市民あるけあるけ運動	1	49
高齢者2万歩ハイク	1	51
合 計	5	1,590

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室のほか、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者により、エアロビクスやヨガ等の各種教室が開催されました。

平成30年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回数	参加者数
ス ポ ー ツ 教 室	ソフトテニス教室	5	182
	体力アップ体操教室	8	186
	小学生姿勢教室	4	139
合 計		17	507

区分	名 称	回数	参加者数
地 域 ス ポ ー ツ 教 室	なわとび指導検定会	15	484
	ソフトバレーボール	24	481
	ミニテニス	138	2,082
	ソフトテニス	8	67
	バドミントン	56	879
	バレーボール	12	253
	卓球	140	1,041
	ソフトボール	7	72
	ジョイフルソフトボール	5	42
	ゲートボール	40	345
	テニス	27	359
ダンス	8	60	

区分	名 称	回数	参加者数
地域スポーツ教室	剣道	80	380
	少年相撲	3	40
	居合道	40	210
	ボッチャ	3	151
	ストレッチ	1	21
	吹き矢	1	58
合 計		608	7,025

※参加者数はいずれも延べ人数

(3) 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①平成30年度利用状況

学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数	学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数
第一小学校	校庭	215	7,845	大山小学校	校庭	256	16,461
	体育館	216	3,912		体育館	193	6,061
第二小学校	校庭	243	9,936	柏小学校	校庭	188	7,715
	体育館	221	4,782		体育館	225	4,820
第三小学校	校庭	158	9,511	上砂川小学校	校庭	86	4,085
	体育館	264	7,888		体育館	258	9,299
第四小学校	校庭	179	7,908	新生小学校	校庭	79	2,108
	体育館	281	11,001		体育館	280	12,860
第五小学校	校庭	0	0	若葉台小学校	校庭	214	6,436
	体育館	252	10,769		体育館	271	10,071
第六小学校	校庭	121	9,424	立川第一中学校	校庭	257	2,796
	体育館	273	6,772		体育館	329	6,189
第七小学校	校庭	284	10,401	立川第二中学校	校庭	80	3,191
	体育館	233	5,891		体育館	133	1,567
第八小学校	校庭	163	7,406	立川第三中学校	校庭	94	3,612
	体育館	271	10,532		体育館	278	4,712
第九小学校	校庭	202	8,915	立川第四中学校	校庭	149	10,136
	体育館	272	8,135		体育館	277	6,454
第十小学校	校庭	137	6,739	立川第五中学校	校庭	173	5,062
	体育館	240	7,142		体育館	248	3,715

学校名	利用施設	利用日数	利用者数	学校名	利用施設	利用日数	利用者数
西砂小学校	校庭	203	14,643	立川第六中学校	校庭	214	7,489
	体育館	215	4,175		体育館	251	3,595
南砂小学校	校庭	0	0	立川第七中学校	校庭	78	1,185
	体育館	69	763		体育館	296	4,445
幸小学校	校庭	219	11,073	立川第八中学校	校庭	154	5,642
	体育館	236	5,356		体育館	312	6,140
松中小学校	校庭	259	11,615	立川第九中学校	校庭	89	3,448
	体育館	168	5,554		体育館	292	5,407
				計	校庭	4,494	194,782
					体育館	6,854	178,007

- ※第五小学校は、大規模改修工事のため、平成29年4月から校庭の利用を中止
- ※南砂小学校は、大規模改修工事のため、校庭は平成30年4月から、体育館は平成30年7月から利用を中止
- ※立川第四中学校は、夜間照明塔の建て替えのため、平成30年6月から8月まで校庭の利用を中止
- ※立川第七中学校は、夜間照明塔の建て替えのため、平成30年11月から平成31年1月まで校庭の利用を中止
- ※立川第九中学校は、夜間照明塔の建て替えのため、平成30年11月から平成31年2月まで校庭の利用を中止
- ※新生小学校は、夜間照明塔の建て替えのため、平成31年1月から3月まで校庭の利用を中止

(4) 八ヶ岳山荘

山梨県の清里高原に野外学習の場として、立川市八ヶ岳山荘を開設しています。八ヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室や中学校の移動教室に利用されているほか、市民保養施設として一般の方へ開放しています。



山梨県清里高原にある立川市八ヶ岳山荘

平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れるとともに、利用対象や宿泊数の拡大、受付時期の早期化などを行い、より利用し易い施設としてサービスの向上に努めています。

なお平成29年1月に宿泊棟（2棟24室）を、老朽化のため解体しました。

①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1 電話番号：0551-48-2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋コンクリート造2階建	客室（和室10畳）21室（定員1室6人計126人）、食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,385㎡
大体育館	鉄骨造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄骨造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟	鉄骨造平屋建		274㎡

施設	構造	施設内容	建物面積
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

②平成30年度利用状況

区分	宿泊利用者数（人）
一般利用	8,514
小学校八ヶ岳自然教室 (中学校合同宿泊学習を含む)	3,338
計	11,852

4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの5本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区図書館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度から、地区図書館への指定管理者制度を段階的に導入し平成27年度で地区図書館全8館が指定管理者による管理・運営に移行しました。平成30年度から5年間の指定管理者制度を更新し、これからも統括館である中央図書館の機能強化を図りつつ、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、小学校へは調べ学習の支援強化の一環として、中学校へは学級文庫用図書としての定期配送便を継続し、読書環境の充実を進めています。

そのほかに、平成30年度に更新した図書館システムにより、機能向上を図るとともに、システムの安定的な運用と情報セキュリティ対策を継続実施します。他市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市に加え平成31年2月から開始した小平市と継続するとともに、平成31年3月に協定を締結した日野市、福生市と運用を開始します。平成31年1月に新たに開始した音楽配信サービスの利用者への浸透を図り、利用者サービスの向上に努めていきます。中央図書館では、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや歴史的音源の配信サービスなどデジタルデータの閲覧視聴サービスを行いつつ、主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス等についても充実を図り、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。

今後は、「図書館づくりの5本の柱」の実現に向けて、「第2次図書館基本計画」や「第3次子ども読書活動推進計画」の最終年として、計画に記載されている施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指すとともに、平成31年度は令和2年度からの第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の策定に取り組みます。

※〈図書館づくりの5本の柱〉

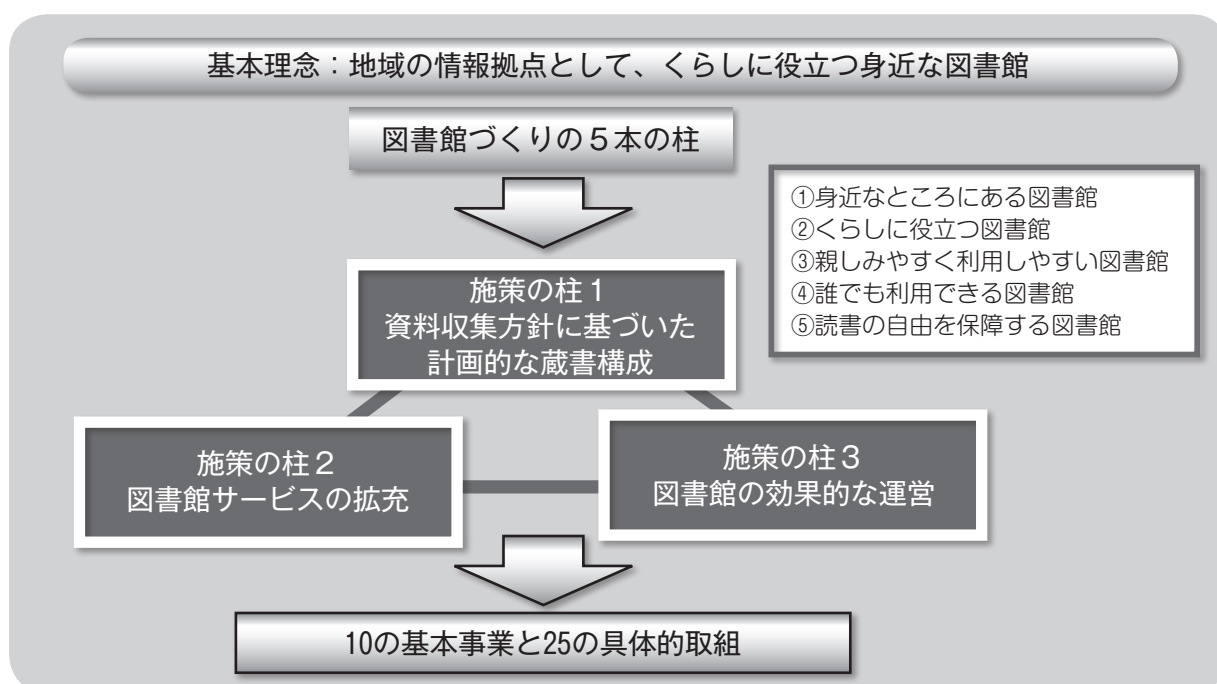
(1) 身近なところにある図書館 (2) 暮らしに役立つ図書館 (3) 親しみやすく利用しやすい図書館 (4) 誰でも利用できる図書館 (5) 読書の自由を保障する図書館

(1) 第2次図書館基本計画・第3次子ども読書活動推進計画

【第2次図書館基本計画】

立川市図書館では、平成27年7月、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に、「立川市第2次図書館基本計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

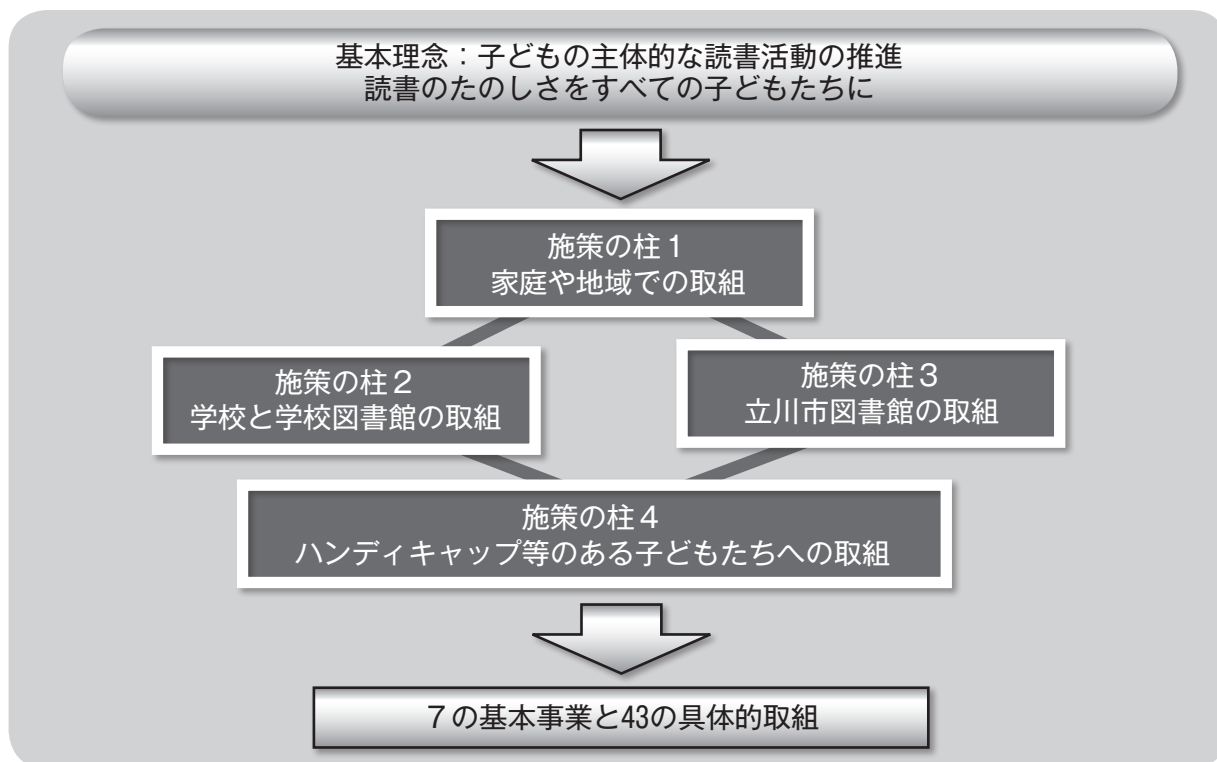
本計画は、「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」・「図書館サービスの拡充」・「図書館の効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。



【第3次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、平成27年7月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第3次子ども読書活動推進計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第2次計画の取組状況と課題等を踏まえ、「家庭や地域での取組」、「学校と学校図書館の取組」、「立川市図書館の取組」、「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」を4つの柱として、7つの基本事業のもとに具体的事業43項目を取組内容として示しています。



〈平成31年度図書館サービス計画〉

- **目標**… 中央図書館と地区図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「多様な主体による協働の推進」・「積極的なシティプロモーションの展開」・「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」・「不断の行財政改革の推進」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第4次長期総合計画の個別計画である「立川市第2次図書館基本計画（平成27年7月策定）」の最終年として、計画の基本理念である「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を目指し、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していくとともに、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、あるいは読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図る。今後は、従前の貸出中心のサービスだけでなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスの展開をすすめていく。また、平成29年の利用者アンケートや平成30年の図書館協議会の計画の中間評価をもとに令和2年度からの図書館のあるべき姿を計画策定を通じて実現を目指す。

(2) 図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 Tel528-6800	524,696 (うち保存書庫) 155,768	外国語図書,録音・点字図書,視聴覚ブース,情報検索コーナー,レファレンス室,対面朗読室	4,951㎡ ----- 2,120㎡
柴崎図書館	柴崎町2-20-5 Tel525-6177	31,182	指定管理者による運営	357㎡ ----- 312㎡
上砂図書館	上砂町1-13-1 Tel535-1531	74,464	指定管理者による運営	669㎡ ----- 448㎡
幸図書館	幸町5-83-1 Tel536-8308	24,228	指定管理者による運営	110㎡ ----- 74㎡
西砂図書館	西砂町6-12-10 Tel531-0432	62,838	指定管理者による運営	405㎡ ----- 268㎡
多摩川図書館	富士見町6-51-1 Tel525-6905	84,363 (うち保存書庫) 27,164	指定管理者による運営	629㎡ ----- 307㎡
高松図書館	高松町3-22-5 Tel527-0015	49,685	指定管理者による運営	341㎡ ----- 285㎡
錦図書館	錦町3-12-25 Tel525-7231	74,010 (うち保存書庫) 18,189	指定管理者による運営	529㎡ ----- 327㎡
若葉図書館	若葉町3-34-1 Tel535-8841	59,904	指定管理者による運営	351㎡ ----- 298㎡

②施設利用時間

ア 開館時間 ◆中央図書館

平日 午前10時～午後8時（4階児童書フロアは午後5時まで）

土・日・祝日 午前10時～午後5時

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

イ 休館日 ◆中央図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日
(月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館)

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日
(第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館)

③平成30年度利用状況

貸出冊数	区 分		中央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若 葉	計
	開 館 日 数	一 般										
一般図書	293	331	370,418	47,521	96,605	58,067	88,137	46,673	50,645	90,104	121,984	970,154
児童図書	143,647	84,395	44,814	84,395	42,702	69,186	30,127	3,662	54,776	65,817	75,963	611,427
視聴覚資料	47,270	9,001	3,233	9,001	2,192	9,301	3,662	80,462	829	8,402	11,001	94,891
計	561,335	190,001	95,568	190,001	102,961	166,624	80,462	106,250	164,323	208,948	208,948	1,676,472
宅配図書	10	263		0	163	7	0	0	0	0	212	655
点字図書	13	0		0	0	0	0	0	0	0	0	13
録音図書	2,639	3		0	0	5	0	0	33	0	0	2,680
計	2,662	266		0	163	12	0	0	33	0	212	3,348
貸出総数	370,441	96,868	47,521	96,868	58,230	88,144	46,673	50,645	50,645	90,104	122,196	970,822
児童	143,647	84,395	44,814	84,395	42,702	69,186	30,127	54,776	54,776	65,817	75,963	611,427
視聴覚資料	49,909	9,004	3,233	9,004	2,192	9,306	3,662	862	862	8,402	11,001	97,571
計	563,997	190,267	95,568	190,267	103,124	166,636	80,462	106,283	106,283	164,323	209,160	1,679,820
一般	226,470	45,611	28,061	45,611	30,643	41,589	23,446	25,260	25,260	46,464	56,833	524,377
児童	20,537	11,695	6,578	11,695	5,060	9,578	4,294	7,050	7,050	7,086	11,554	83,432
宅配・郵送	1,382	115		0	74	8	8	8	23	0	80	1,690
計	248,389	57,421	34,639	57,421	35,777	51,175	27,748	32,333	32,333	53,550	68,467	609,499
今年度	4,892	364		540	314	547	183	303	303	459	551	8,153
児童	513	321		321	118	256	77	348	348	124	232	2,102
計	5,405	861		861	432	803	260	651	651	583	783	10,255
一般	29,591	3,934	2,226	3,934	2,547	4,315	1,769	2,161	2,161	3,532	4,360	54,435
児童	2,523	666		1,312	654	1,110	443	839	839	741	1,100	9,388
計	32,114	5,246	2,892	5,246	3,201	5,425	2,212	3,000	3,000	4,273	5,460	63,823
一般	2,239	305		305	324	176	84	253	253	204	399	4,126
児童	106	101		101	79	71	25	97	97	43	97	650
計	2,345	406		406	403	247	109	350	350	247	496	4,776
一般	12,035	6,442	2,515	6,442	5,567	3,850	4,017	4,167	4,167	4,663	8,783	52,039
児童	556	621	329	621	543	413	329	392	392	452	1,301	4,936
コーナー	122,911	27,176	24,079	27,176	27,568	25,119	12,632	16,570	16,570	32,351	29,526	317,932
計	135,502	34,239	26,923	34,239	33,678	29,382	16,978	21,129	21,129	37,466	39,610	374,907
視聴件数	2,203	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2,203
視聴人数	2,464	-		-	-	-	-	-	-	-	-	2,464
Dターパス等	522	-		-	-	-	-	-	-	-	-	522
マイクログラム	66	-		-	-	-	-	-	-	-	-	66
計	588	-		-	-	-	-	-	-	-	-	588
対面時間	35	0		0	0	0	0	0	0	0	0	35
インターネット端末件数	69.5	0		0	0	0	0	0	0	0	0	69.5
音楽配信サービスダウンロード発行数	2,673	181		376	147	117	222	194	194	527	628	5,065
計	376	40		33	78	56	31	36	36	69	58	777

④蔵書冊数

区分	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
一般図書	364,504	17,202	40,842	12,371	33,761	53,671	27,432	44,884	34,136	628,803
児童図書	101,475	11,988	28,861	11,294	23,781	19,906	20,695	22,070	21,308	261,378
計	465,979	29,190	69,703	23,665	57,542	73,577	48,127	66,954	55,444	890,181
外国語一般図書	7,469	0	0	0	0	4,432	0	0	0	11,901
外国語児童図書	4,772	0	0	0	0	0	0	0	0	4,772
計	12,241	0	0	0	0	4,432	0	0	0	16,673
点字一般図書	372	0	0	0	0	1,520	0	0	0	1,892
点字児童図書	37	0	0	0	0	485	0	0	0	522
計	409	0	0	0	0	2,005	0	0	0	2,414
合(うち保存書庫)	478,629 (155,534)	29,190 (0)	69,703 (0)	23,665 (0)	57,542 (0)	80,014 (27,164)	48,127 (0)	66,954 (14,719)	55,444 (0)	909,268 (197,417)
雑誌(うち保存書庫)	11,150 (35)	370 (0)	1,392 (0)	354 (0)	1,670 (0)	1,125 (0)	1,159 (0)	1,048 (0)	1,357 (0)	19,625 (35)
点字F D	71	0	0	0	0	0	0	0	0	71
録音図書	5,043	0	0	0	0	0	0	0	0	5,043
さわる絵本・布の絵本	90	0	0	0	0	0	0	0	0	90
紙芝居	1,387 (199)	236 (0)	591 (0)	209 (0)	448 (0)	415 (0)	399 (0)	429 (0)	291 (0)	4,405 (199)
計(うち保存書庫)	20,581	1,386	2,778	0	3,175	2,809	0	5,579	2,812	39,120
視覚	276	0	0	0	0	0	0	0	0	276
聴覚	319	0	0	0	3	0	0	0	0	322
資料	4,557	0	0	0	0	0	0	0	0	4,557
計	2,593	0	0	0	0	0	0	0	0	2,593
計(うち保存書庫)	28,326 (0)	1,386 (0)	2,778 (0)	0 (0)	3,178 (0)	2,809 (0)	0 (0)	5,579 (3,470)	2,812 (0)	46,868 (3,470)
総計(うち保存書庫)	524,696 (155,768)	31,182 (0)	74,464 (0)	24,228 (0)	62,838 (0)	84,363 (27,164)	49,685 (0)	74,010 (18,189)	59,904 (0)	985,370 (201,121)

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。
*録音図書にはデジタル録音図書「デイジー (DAISY: Digital Accessible Information System)」を含む。

(3) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料の貸出

図書の貸出冊数は1人10冊まで、視聴覚録音資料（カセットテープ・CD）は1人3点まで、視聴覚映像資料（DVD）は1人1点まで、（相互利用者は図書5点、視聴覚録音資料1点まで、視聴覚映像資料の貸出はできません。）貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、300冊以内で、3か月間を限度とし貸出を行います。なお、視聴覚資料については、中央図書館でCD、カセットテープとDVDを、柴崎・上砂・西砂・多摩川・錦・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵しており、貸出及び他館取り寄せは全館で行っています。また、中央図書館では、ビデオテープとレーザーディスクを館内で視聴することができます。（貸出は行っていません。また、相互利用者は視聴できません。）

②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。（相互利用者は利用できません。）図書（雑誌含む）については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。



中央図書館予約資料受取コーナー

平成30年度リクエストサービス受付件数

(件)

区分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般	12,035	2,515	6,442	5,567	3,850
児童	556	329	621	543	413
コンピュータ	122,911	24,079	27,176	27,568	25,119
計	135,502	26,923	34,239	33,678	29,382
区分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般	4,017	4,167	4,663	8,783	52,039
児童	329	392	452	1,301	4,936
コンピュータ	12,632	16,570	32,351	29,526	317,932
計	16,978	21,129	37,466	39,610	374,907

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答するサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やEメールでも受け付けています。調べがつかない場合

は、都立図書館や国会図書館に問い合わせる回答します。

平成30年度レファレンスサービス件数 (件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	2,239	142	305	324	176
児 童	106	31	101	79	71
計	2,345	173	406	403	247
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	84	253	204	399	4,126
児 童	25	97	43	97	650
計	109	350	247	496	4,776

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催し、図書館登録音訳者や点訳者の養成に努めています。

平成30年度ハンディキャップサービス利用件数 (件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般図書	10	0	263	163	7
録音図書等	2,652	0	3	0	5
計	2,662	0	266	163	12
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般図書	0	0	0	212	655
録音図書等	0	33	0	0	2,693
計	0	33	0	212	3,348

⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市・小平市）との相互利用サービスを実施しています。

ア 協定締結状況

協定締結市	国 立 市	昭 島 市	武蔵村山市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年3月25日	平成26年3月25日
利用開始日	平成26年2月5日	平成26年5月28日	平成26年5月28日
協定締結市	国 分 寺 市	東 大 和 市	小 平 市
協定締結日	平成27年3月30日	平成27年3月30日	平成31年1月15日
利用開始日	平成27年6月3日	平成27年7月1日	平成31年2月20日

イ 平成30年度相互利用状況

他市市民の利用	国立市民 →立川市	昭島市民 →立川市	武蔵村山市民 →立川市	国分寺市民 →立川市	東大和市民 →立川市	小平市民 →立川市
登録者増減数(人)	534	522	168	430	212	120
貸出冊数(冊)	26,733	22,255	9,857	25,414	8,589	551
立川市民の利用	立川市民 →国立市	立川市民 →昭島市	立川市民 →武蔵村山市	立川市民 →国分寺市	立川市民 →東大和市	立川市民 →小平市
登録者増減数(人)	114	94	75	56	94	37
貸出冊数(冊)	5,324	14,013	5,415	1,732	10,065	255

ウ 平成30年度本市図書館利用状況

		中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
国立市民	登録者増減数(人)	474	7	1	-1	2
	貸出冊数(冊)	20,143	354	337	30	32
昭島市民	登録者増減数(人)	345	12	71	2	70
	貸出冊数(冊)	11,949	451	3,583	9	3,927
武蔵村山市民	登録者増減数(人)	108	3	12	4	34
	貸出冊数(冊)	3,872	94	781	341	4,421
国分寺市民	登録者増減数(人)	274	3	4	3	-1
	貸出冊数(冊)	10,509	227	168	127	126
東大和市民	登録者増減数(人)	165	0	4	22	3
	貸出冊数(冊)	5,425	47	234	1,197	436
小平市民	登録者増減数(人)	60	1	1	4	2
	貸出冊数(冊)	261	2	1	15	3

		多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	合計
国立市民	登録者増減数(人)	2	10	35	4	534
	貸出冊数(冊)	215	754	4,435	433	26,733
昭島市民	登録者増減数(人)	9	7	5	1	522
	貸出冊数(冊)	1,926	100	220	90	22,255
武蔵村山市民	登録者増減数(人)	1	1	2	3	168
	貸出冊数(冊)	55	111	70	112	9,857
国分寺市民	登録者増減数(人)	1	11	6	129	430
	貸出冊数(冊)	37	757	454	13,009	25,414
東大和市民	登録者増減数(人)	0	4	1	13	212
	貸出冊数(冊)	20	122	57	1,051	8,589
小平市民	登録者増減数(人)	0	0	2	50	120
	貸出冊数(冊)	0	0	7	262	551

(4) 図書館事業

① 図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開催しているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。



中央図書館おはなし会

ア 平成30年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図書館職員	1	6
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図書館職員	1	4
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	1	21
	浜地真知子	1	28
子どもと本のボランティア研修	笠原由紀子（0歳児）	2	44
	笠原由紀子（1歳児）	2	31
文庫まつり みんなあつまれ！おはなし会	立川地域文庫連絡会と共催	1	34
講座「本好きな子どもに育てるには」	浅木尚実	1	26
	湯沢朱実	1	
講演会「ボクと絵本」	久住昌之	1	45
子どもと本のボランティア研修講座 「絵本にはじまる、おとなが夢をみるせかい」	平田昌広	1	32
講座「図書館を利用した情報検索」	図書館職員	4	延べ11
ビジネス支援セミナー 「創業のためのエトセトラ」	富山さつき	2	延べ17
講座「夏休み点字体験会」	図書館職員	2	延べ24

イ 平成30年度講習会開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
登録音訳者講習会	成毛由紀子	5	延べ33

ウ 平成30年度講師派遣

事業名	主催団体	回数	参加人数
東京都立砂川高校2年次「人間と社会」授業	砂川高校	2	各149
読み聞かせ入門（幸図書館）	柏小 学校 図書 ポ ラ ン テ イ ア	1	21
読み聞かせ入門（錦図書館）	第三小 学校 図書 ポ ラ ン テ イ ア	1	13

エ ビブリオバトル

事業名	会場	発表者	参観者
第6回ビブリオバトル交流戦	中央図書館会議室	12	42

②図書館別事業

平成30年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会（対象 4歳～小学2年生）			
おはなし会	中央図書館	60	872
	柴崎図書館	12	66
	上砂図書館	58	504
	幸図書館	9	51
	西砂図書館	49	550

事業名	館名	回数	参加人数
おはなし会	多摩川図書館	44	509
	高松図書館	10	38
	錦図書館	47	384
	若葉図書館	64	380
	計	353	3,354
乳幼児のおはなし会（対象 0～3歳と保護者）			
おはなしパチパチ	中央図書館	27	547
おはなしトコトコ	柴崎図書館	10	48
おはなしだいすき	上砂図書館	25	169
おはなしにこにこ	幸図書館	12	91
おはなしでてこい	西砂図書館	12	190
おはなしわくわく	多摩川図書館	8	33
おはなしひろば	高松図書館	11	73
おはなしばすけっと	錦図書館	13	104
おはなしぴよぴよ	若葉図書館	22	194
	計	140	1,449
イベントおはなし会			
夏のおはなしフェスタ	中央図書館	1	36
冬のおはなし会		1	46
おおきい子のためのこわ～いおはなし会		1	25
子ども読書の日スペシャルおはなしパチパチ		1	13
わくわくホリデーおはなしパチパチ		1	19
ふゆのおたのしみパチパチ		1	49
来館団体へのおはなし会		3	97
しばさきのいえ子育てひろば出張おはなし会	柴崎図書館	3	18
ホリデーおはなし会（トコトコ、9月）		1	7
わらべうたおはなし会		1	3
ホリデーおはなし会（トコトコ、3月）		1	4
クリスマス会	上砂図書館	1	63
出張おはなし会		1	78
おはなしこうさく隊		3	81
子育てひろば出張おはなし会		2	43
こわ～いおはなし会		1	65
こわくないおはなし会		1	8
子ども読書の日スペシャルおはなし会		1	14
わくわくホリデーおはなし会	1	20	
子どもの読書週間 春だ！さいわいおはなし会	幸図書館	1	4
こわ～いおはなし会		1	10
わくわくホリデーおはなし会		1	7
さいわいクリスマスおはなし会		1	21
こどもの読書週間 たのしい春のおはなし会	西砂図書館	1	11
出前おはなし会		3	25
夏の大おはなし会		1	22
わくわくホリデーおはなし会		1	3
クリスマスおはなし会		1	37
こわいおはなし会		1	17
クリスマスおはなし会		1	36
出前おはなし会（多摩川学童保育所）	多摩川図書館	1	39
わくわくホリデーおはなし会		1	7

事業名	館名	回数	参加人数
こどもの読書週間 春のとくべつおはなし会	高 松 図 書 館	1	8
たかまつ子育てひろば 出前おはなし会		2	25
こわ〜いおはなし会		1	22
わくわくホリデーおはなし会		1	4
クリスマスおはなし会		1	19
クリスマス 乳幼児向け おはなし会		1	2
おいでよ春のおはなし会	錦 図 書 館	1	10
みどりのおはなし会		1	34
こわーいおはなし会		1	16
わくわくホリデーおはなし会		1	8
クリスマスおはなし会		1	69
多摩幼稚園おはなし会		1	31
出前おはなしばすけっと		4	40
わかばきらきらおはなし会	若 葉 図 書 館	1	14
みーんみんなのおはなし会		1	29
わくわくホリデーおはなし会		1	58
クリスマスおはなし会		1	113
子育てサロン出前おはなし会		1	27
若葉子育てひろば出前おはなし会		3	33
	計	66	1,490
その他			
半日図書館員	中 央 図 書 館	1	4
	上 砂 図 書 館	1	4
	錦 図 書 館	1	4
	若 葉 図 書 館	1	4
	計	4	16

③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に保育園、学童保育所、学校などの公共施設に、一般書は市民に提供しています。



図書のリサイクル事業

④小・中学校向け利用案内等

図書館では、児童サービスの向上を目指し、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向き、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年3回作成し、全小・中学生に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対し、「図書館利用案内」と「おすすめ新刊リスト」を作成・配布しています。

⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、全小学校へ月1回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。全中学校には各学期に一度定期配送便を運行し、1校あたり100冊程度団体貸出を行っています。

また、全中学校と連携し、本を紹介するPOP作りやPOPバトルを行うとともに、調べ学習支援のパスファインダーの作成や学校に出向いてのブックトークを実施するなど、連携強化、情報交換を進めています。その他、砂川高校と共催で「ビブリオバトル交流戦」を行っています。



⑥職場体験（職場訪問含む）等

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校3年生の社会科見学など図書館訪問の受け入れも実施しています。

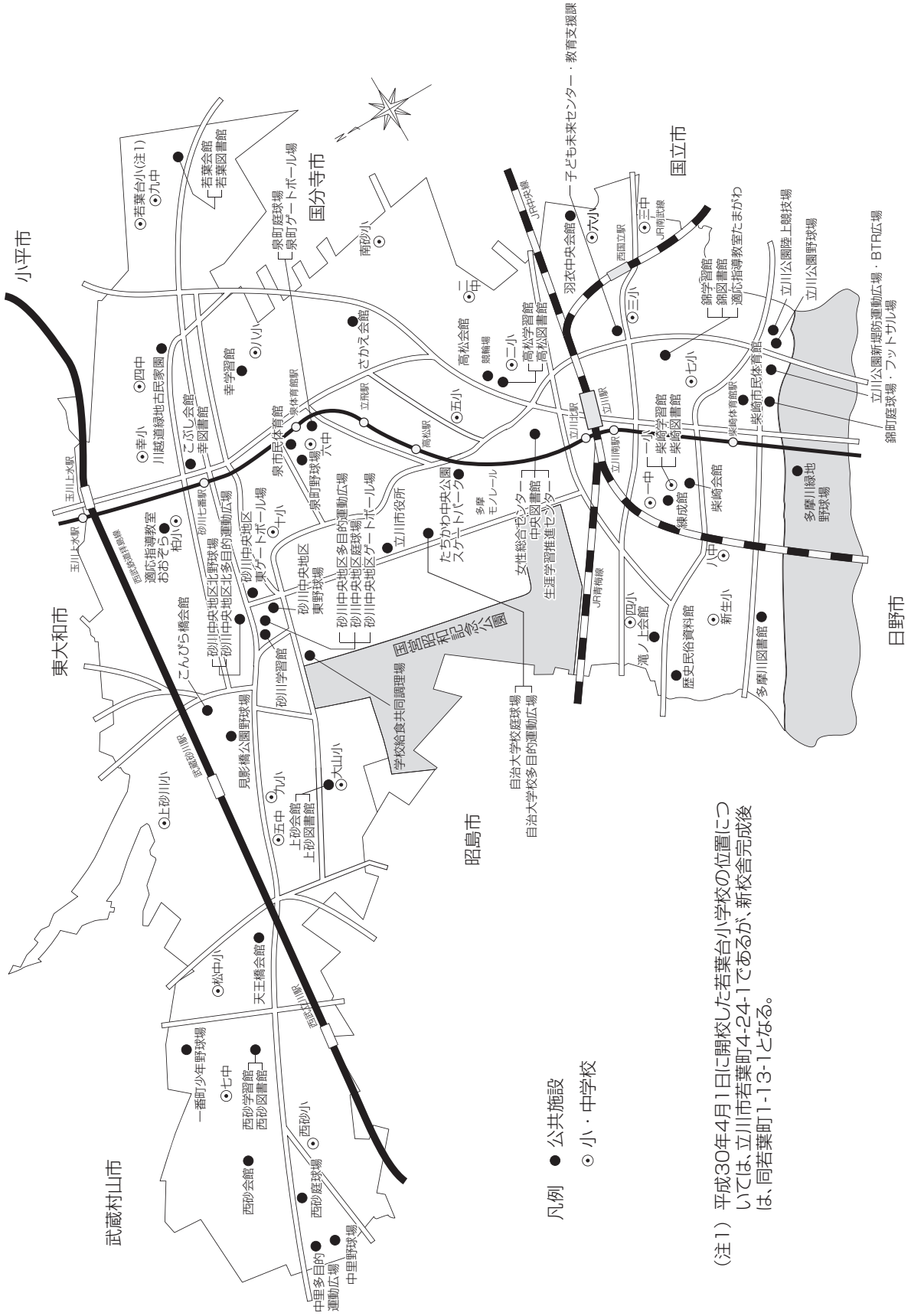


⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対し、「読み聞かせ講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携・協働を進めています。



5. 立川市の教育施設所在略図



立川の教育 平成31年度版 (2019)

令和元年 8 月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

TEL042-523-2111 内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。

